

# 授 業 科 目 概 要

## 憲法特殊講義A

下 條 芳 明

### 〈講義の目的〉

日本国憲法が昭和21（1946）年11月3日に公布されてから、すでに70年以上が経過した。第2次世界大戦後の日本は、日本国憲法の下で、経済的繁栄とともに人権の保障と福祉の達成を大きく享受してきた。だが、その反面、この憲法に対して、現代社会一般の重要な変化に十分に対応できていないとか、日本の伝統や文化に十分な配慮を示していないという批判も強い。

本講義では、こうした日本国憲法をめぐる問題状況を前提にして、「日本国憲法」とはいったい何なのかを改めて考えてみたい。日本国憲法の基盤にある近代立憲主義の意味を学習したうえで、日本国憲法の成立、憲法の民主主義、象徴天皇制、国会と内閣の仕組み、国際平和と第9条といった項目の考察を通じて、日本国憲法の基本的特徴とその問題点を解明したい。なお、本特殊講義は、学部で開講している「憲法（統治）A・B」とテーマが共通している部分もあるが、受講者の問題関心及び報告・討論を重視している点で大きく異なる。

### 〈到達目標〉

- (1) 日本国憲法の成立過程、その基本原則及び統治機構に関する基礎知識を修得することにより、日本国憲法の基本的特徴を理解する。
- (2) 日本国憲法をめぐる諸問題に関して、自己の意見を表明できるようにする。

### 〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	憲法の意味 (1)	「憲法」という言葉 「憲法」の概念 【事前学修】教科書 (p1～6) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)
2	憲法の意味 (2)	近代憲法の成立 近代立憲主義の原則 (人権保障、権力分立制、法の支配、国民主権) 【事前学修】教科書 (p8～15、p28～31) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)
3	憲法の分類	近代憲法の分類 伝統的分類と新しい分類 レーベンシュタインの存在論的分類 【事前学修】教科書 (p5～8) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)
4	日本国憲法の成立 (1)	ポツダム宣言の受諾 占領軍による民主化改革 憲法問題調査委員会の設置と活動、総司令部 (GHQ) 案の作成と提示 第90回帝国議会における審議 【事前学修】教科書 (p17～21) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)
5	日本国憲法の成立 (2)	日本国憲法成立の法理 戦後の「国体」論争 (宮澤・尾高論争、佐々木・和辻論争) 【事前学修】教科書 (p23～24)、参考書 (p23～28) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)
6	日本国憲法の成立 (3)	象徴天皇制の誕生 天皇の「人間宣言」の意義 国民主権と象徴天皇制 【事前学修】教科書 (p21～22、p33～34) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)

7	日本国憲法の民主主義 (1)	<p>民主主義の意味と歴史 アリストテレスの民主主義論 ゲティスバーグ演説 (1863) と憲法前文 民主主義の成功の条件 【事前学修】教科書 (p25～32) を予習する (90分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)</p>
8	日本国憲法の民主主義 (2)	<p>代表民主制と直接民主制 全国民代表制 (憲法43条) の意味 現代国家における直接民主制 (レファレンダム、イニシアティブ、リコール) 住民自治の原則と直接請求の制度 【事前学修】教科書 (p180～186、p192～195、p329～331) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)</p>
9	象徴天皇制	<p>君主制の歴史 「象徴」の意味 君主・元首をめぐる議論、象徴天皇の地位と役割 【事前学修】教科書 (p33～p46) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)</p>
10	国会と内閣 (1)	<p>現代民主主義の主要な統治形態 イギリスの議院内閣制とアメリカの大統領制 【事前学修】教科書 (p241～259) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)</p>
11	国会と内閣 (2)	<p>日本国憲法における議院内閣制の原則 議院内閣制の問題点 首相公選論の制度的特徴 【事前学修】教科書 (p264～273)、参考書 (p295～301) を予習する (90分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)</p>
12	国際平和と第9条 (1)	<p>平和主義の思想的発展 国際連盟 (1920) と集団的安全保障体制の形成 国際連合の成立と国連憲章 国連平和維持活動 (PKO) の展開 【事前学修】教科書 (p61～62、p65～66) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)</p>
13	国際平和と第9条 (2)	<p>自衛権の概念 (個別的自衛権と集団的自衛権) 自衛権に関する学説、判例及び政府解釈 【事前学修】教科書 (p59～61、p66～70) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)</p>
14	国際平和と第9条 (3)	<p>「戦争の放棄」(9条1項) に関する学説の検討 自衛隊の発足と日米安保体制 「戦力」に関する政府解釈の変更 【事前学修】教科書 (p52～58、p61～64) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習する (120分)</p>
15	学習の総括	<p>レポートのテーマの決定 【事前学修】前回までの授業内容を復習し、レポートのテーマを考える (120分) 【事後学修】前期の授業を踏まえ、各自が決定したテーマに従いレポートを作成し、後期の授業の最初に提出する (300分)</p>

〈履修の条件・注意事項〉

特になし

〈成績評価基準・方法〉

授業への参加度（報告、討議を含む）50%、レポート50%  
 レポートは、受講者が関心を持ったテーマについて作成し、提出する。

〈教科書・参考書〉

教科書として、下條芳明・東裕編著『新・テキストブック日本国憲法』（嵯峨野書院）、参考書として、小林昭三監修/憲法政治学研究会編『日本国憲法講義』（成文堂）を使用する。

〈参考文献〉

必要に応じて、適宜指示する。

**憲法特殊講義B**

**下 條 芳 明**

〈講義の目的〉

日本国憲法が昭和21（1946）年11月3日に公布されてから、すでに70年以上が経過した。第2次世界大戦後の日本は、日本国憲法の下で、経済的繁栄とともに、人権の保障と福祉の達成を大きく享受してきた。だが、その反面、この憲法に対して、現代社会の重要な変化に十分に対応できていないとか、日本固有の伝統や文化に十分な配慮を示していないという批判も強い。本講義では、こうした日本国憲法をめぐる問題状況を前提にして、「日本国憲法」とはいったい何なのかを改めて考えてみたい。

前期の「憲法特殊講義A」を踏まえて、西洋のキリスト教文化圏に誕生した人権概念の意味、その可能性と限界について検討したうえで、日本国憲法の人権保障をめぐる諸問題に関して、判例の分析を通じて具体的に考察する。なお本特殊講義は、学部で開講している「憲法（人権）A・B」とテーマは共通しているが、受講者の問題関心及び報告・討論を重視している点で大きく異なる。

〈到達目標〉

- (1) 日本国憲法の人権保障に関する基礎知識及び判例の内容を修得することにより、日本国憲法の基本的特徴を理解する。
- (2) 日本国憲法をめぐる諸問題に関して、自己の意見を表明できるようにする。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	人権の概念と特質	「基本的人権」（憲法11条、97条）の意味 「人権」の特質 【事前学修】教科書（p10～15）を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
2	人権の歴史	近代人権宣言の誕生 近代人権宣言から現代人権宣言へ 人権の国際化 【事前学修】教科書（p73～88）を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
3	人権の分類	日本国憲法が保障する人権の分類 【事前学修】「人権の分類」に関する配布資料を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
4	人権の私人間効力に関する判例	三菱樹脂事件、昭和女子大事件、日産自動車事件など。 【事前学修】教科書（p109～110、p120）を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習、配布資料により判例を理解する（120分）
5	法人及び外国人の人権保障に関する判例	八幡製鉄政治献金事件、税理士会事件、マクリーン事件など。 【事前学修】教科書（p91～96）を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習し、配布資料により判例を理解する（120分）

6	幸福追求権に関する判例 (1)	『宴のあと』事件、京都府学連事件、前科照会事件など。 【事前学修】教科書 (p97～99、p100～102) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習し、配布資料により判例を理解する (120分)
7	幸福追求権に関する判例 (2)	『北方ジャーナル』事件、『石に泳ぐ魚』出版差し止め事件、輸血拒否患者への無断輸血事件など。 【事前学修】教科書 (p99～100、p102～103) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習し、配布資料により判例を理解する (120分)
8	環境権に関する判例	大阪空港公害訴訟、厚木基地騒音訴訟など。 【事前学修】教科書 (p103～104) を予習する (90分) 【事後学修】講義内容を復習し、配布資料により判例を理解する (120分)
9	表現の自由に関する判例	博多駅テレビフィルム提出命令事件、外務省秘密漏洩事件、サンケイ新聞事件など。 【事前学修】教科書 (p132～140) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習し、配布資料により判例を理解する (120分)
10	信教の自由に関する判例	加持祈祷事件、キリスト教会牧会活動事件、津地鎮祭訴訟、箕面忠魂碑訴訟、愛媛玉串料事件など。 【事前学修】教科書 (p124～131) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習し、配布資料により判例を理解する (120分)
11	経済的自由権に関する判例	小売市場距離制限事件、薬局距離制限事件、森川キャサリーン事件、森林法共有林事件など。 【事前学修】教科書 (p144～158) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習し、配布資料により判例を理解する (120分)
12	身体の自由に関する判例	第三者所有物没収事件、徳島市公安条例事件、成田空港新法事件、大阪麻薬事件、川崎民商事件など。 【事前学修】教科書 (p159～172) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習し、配布資料により判例を理解する (120分)
13	生存権及び教育を受ける権利に関する判例	朝日訴訟、堀木訴訟、旭川学力テスト事件、麴町中学内申書事件など。 【事前学修】教科書 (p211～225) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習し、配布資料により判例を理解する (120分)
14	労働基本権に関する判例	全農林警職法事件、都教組事件、全通東京中郵事件など。 【事前学修】教科書 (p225～) を予習する (120分) 【事後学修】講義内容を復習し、配布資料により判例を理解する (120分)
15	学習の総括	レポートのテーマの決定 【事前学修】前回までの授業内容を復習し、レポートのテーマを考える (120分) 【事後学修】前期の授業を踏まえ、各自のテーマに従いレポートを作成する (300分)

〈履修の条件・注意事項〉

特になし

〈成績評価基準・方法〉

授業への参加度 (報告、討議を含む) 50%、レポート50%

レポートは、受講者が関心を持ったテーマについて作成し、提出する。

〈教科書・参考書〉

教科書として、下條芳明・東裕編著『新・テキストブック日本国憲法』(嵯峨野書院)、参考書として、小林昭三監修/憲法政治学研究会編『日本国憲法講義』(成文堂)を使用する。

〈参考文献〉

必要に応じて、適宜指示する。

行政法特殊講義A

高 梨 文 彦

〈講義の目的〉

行政活動は、私人によっては果たされ難い公共的課題の解決を目的として行なわれる（べき）ものであり、その意味で行政は代行者に過ぎない。とはいえ、その公共的課題が複雑化した今日では、行政は当該課題の（適切な）解決を期待できる唯一の主体で（あるはずで）あって、いわゆる「法律による行政の原理」もその専門性の前には形骸化せざるを得ない。そのような存在としての行政は、公共的課題の解決のために如何なる手段を採ることができ、そして主権者たる国民は、行政による意思決定と情報管理にどのように関与することができるのか。前期の特殊講義Aでは、行政活動のあり方の輪郭を示す。

〈到達目標〉

行政活動の諸形式の性質について認識を深め、具体的事例における法的論点を抽出・説明できるようになる。

〈講義計画〉

週	テーマ	内 容
1	ガイダンス	日本国憲法における行政権に係る規定を復習するとともに、行政法学の体系について概説する。 【事前学修】憲法の概説書で行政権に関する説明箇所を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
2	行政法の基本原則	行政法学の基本原則とされる「法律による行政の原理」について概説する。 【事前学修】参考書(b)序章及び第3章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
3	行政法と私法	行政上の法律関係と私法（民法）上の法律関係の重なりについて概説する。 【事前学修】参考書(b)第4章～第5章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
4	行政法の法源	行政活動の主要な法源について概説する。 【事前学修】参考書(b)第1章～第2章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
5	行政計画	行政活動の形式のうち、行政計画の意義・種類・統制のあり方について概説する。 【事前学修】参考書(b)第18章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
6	行政基準（行政立法）	行政活動の形式のうち、行政基準の意義・種類・統制のあり方について概説する。 【事前学修】参考書(b)第17章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
7	行政処分①処分の類型	行政活動の形式のうち、行政処分について、意義と種類を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第19章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
8	行政処分②行政裁量	行政活動の形式のうち、行政処分について、裁量判断のあり方を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第19章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
9	行政処分③処分の効力	行政活動の形式のうち、行政処分について、処分の各種の効力を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第19章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
10	行政処分④処分の変更	行政活動の形式のうち、行政処分について、行政機関による処分の変更のあり方を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第19章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
11	行政手続	行政の意思決定プロセスにおいて履践すべき手続について、行政処分手続を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第22章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)

12	行政指導	行政活動の形式のうち、行政指導の意義・種類・統制のあり方について概説する。 【事前学修】参考書(b)第21章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
13	行政強制	行政処分または法令によって私人に課された行政上の義務について、その履行を確保するための仕組みについて概説する。 【事前学修】参考書(b)第15章～第16章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
14	行政契約	行政活動の形式のうち、行政契約の意義・種類・統制のあり方について概説する。 【事前学修】参考書(b)第20章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
15	行政情報の取得と管理	行政活動に用いられる情報について、その取得・管理・公開のあり方について概説する。 【事前学修】参考書(b)第12章～第14章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)

〈履修の条件・注意事項〉

特になし。ただし、相当の頻度で報告を課されることを了解されたい。

また、これまでに行政法の講義を受けたことのない者は、開講までに下記の書物を通読しておくことが望ましい。

- ・大橋洋一『社会とつながる行政法』有斐閣

〈成績評価基準・方法〉

授業時の報告40%、議論への貢献30%、理解度確認ペーパー30%により、総合的に評価する。

〈教科書・参考書〉

参考書として下記の2冊を用いる。

- (a) 櫻井敬子・橋本博之『行政法』第6版、弘文堂
- (b) 宇賀克也『行政法概説 I 行政法総論』第7版、有斐閣

〈参考文献〉

適宜、指示する。

**行政法特殊講義B**

**高 梨 文 彦**

〈講義の目的〉

行政活動は、私人によっては果たされ難い公共的課題の解決を目的として行なわれる（べき）ものであり、その意味で行政は代行者に過ぎない。とはいえ、その公共的課題が複雑化した今日では、行政は当該課題の（適切な）解決を期待できる唯一の主体で（あるはずで）あって、いわゆる「法律による行政の原理」もその専門性の前には形骸化せざるを得ない。

そのような存在である行政活動によって私人の権利利益が損なわれた場合、それは如何なる手段で救済・回復されるべきであるか。後期の特殊講義Bでは、事後的な救済手段の体系を示す。

〈到達目標〉

行政活動における利益侵害への救済制度の重要性について認識を深め、具体的事例における救済法上の論点を抽出・説明できるようになる。

〈講義計画〉

週	テーマ	内 容
1	ガイダンス	行政救済制度の体系を復習する。 【事前学修】参考書(a)第17～24章を通読する。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
2	国家賠償法①	国家賠償法1条に基づく、公権力の行使による損害に係る国賠責任について、特に「公権力」の概念を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第21章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
3	国家賠償法②	国家賠償法1条に基づく、公権力の行使による損害に係る国賠責任について、特に「過失」と「違法」の概念を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第21章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
4	国家賠償法③	国家賠償法2条に基づく、公の営造物の設置・管理の瑕疵による損害に係る国賠責任について概説する。 【事前学修】参考書(b)第22章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
5	国家賠償法④	国家賠償法3～6条の定めについて概説する。 【事前学修】参考書(b)第23章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
6	損失補償法	損失補償制度について、主に土地収用法の関連規定を題材として概説する。 【事前学修】参考書(b)第24～25章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
7	行政上の不服申立て①	行政上の不服申立制度について、その意義と、一般法たる行政不服審査の基本構造を概説する。 【事前学修】参考書(b)序章～第2章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
8	行政上の不服申立て②	行政上の不服申立制度について、一般法たる行政不服審査法に定められた審理の要件・手続と、個別法による不服申立制度について概説する。 【事前学修】参考書(b)第3～5章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
9	行政事件訴訟法①	行政訴訟の中核をなす取消訴訟について、特に訴訟要件たる「処分性」を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第9章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
10	行政事件訴訟法②	行政訴訟の中核をなす取消訴訟について、特に訴訟要件たる「原告適格」を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第9章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
11	行政事件訴訟法③	行政訴訟の中核をなす取消訴訟について、特に訴訟物たる「違法性」を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第10章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
12	行政事件訴訟法④	行政訴訟の中核をなす取消訴訟について、特に「仮の救済」の仕組みを中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第12章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
13	行政事件訴訟法⑤	取消訴訟以外の抗告訴訟について、特に「無効等確認の訴え」「不作為の違法確認の訴え」を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第13～14章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)

14	行政事件訴訟法⑥	取消訴訟以外の抗告訴訟について、特に「義務付けの訴え」「差止めの訴え」を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第15～16章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
15	行政事件訴訟法⑦	抗告訴訟以外の行政訴訟について、特に「当事者訴訟」を中心に概説する。 【事前学修】参考書(b)第17章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)

〈履修の条件・注意事項〉

特になし。ただし、相当の頻度で報告を課されることを了解されたい。

また、これまでに行政法の講義を受けたことのない者は、開講までに下記の書物を通読しておくことが望ましい。

- ・大橋洋一『社会とつながる行政法』有斐閣

〈成績評価基準・方法〉

授業時の報告40%、議論への貢献30%、理解度確認ペーパー30%により、総合的に評価する。

〈教科書・参考書〉

参考書として下記の2冊を用いる。

- (a) 櫻井敬子・橋本博之『行政法』第6版、弘文堂
- (b) 宇賀克也『行政法概説Ⅱ行政救済法』第7版、有斐閣

〈参考文献〉

適宜、指示する。

**演習 I A**

**高 梨 文 彦**

〈演習の目的〉

公共的課題の解決の代行者である行政を主権者たる国民が適切に統制するためには、事後的な補償や争訟による権利救済手段を確保するだけでなく、行政の意思決定に至る事前のプロセスに関与する手段が用意されていなければならない。すなわち、行政法上の論点を考察するには常に、事前手続のあり方を視野に収める必要がある。

前期の演習 I A では、行政法特殊講義との連動を意識しつつ、行政手続法その他の（事前）手続法の原理と構造を概説していく。

〈到達目標〉

行政活動における手続の重要性について認識を深め、具体的事例における手続的論点を抽出・説明できるようになる。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	ガイダンス	行政法学の体系を復習する。 【事前学修】参考書(a)第1～16章を通読する。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
2	行政作用法理論における行政手続の位置づけと意義	行政手続の重要性について、行政作用法理論の復習を兼ねて概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の1～10頁を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
3	日本国憲法と行政手続の変遷	行政手続の日本国憲法上の根拠と、わが国における理論及び制度の歴史的経緯について概説する。 【事前学修】与えられた文献を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)



4	行政手続の基本構造	行政手続法の基本的な枠組みについて概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の11～63頁を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
5	行政手続法①	「行政手続法」第3～4条及び個別法による「適用除外」について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の64～161頁、592～612頁を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
6	行政手続法②	「行政手続法」第37条の定める「届出」と「受理」の概念について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の411～416頁を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
7	行政手続法③	「行政手続法」第5～11条の定める「申請に対する処分」手続について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の162～215頁を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
8	行政手続法④	「行政手続法」第12～31条の定める「不利益処分」手続について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の216～345頁を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
9	行政手続法⑤	「行政手続法」第32～36条の2の定める「行政指導」手続及び第36条の3の定める「処分等の求め」手続について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の346～410頁を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
10	行政手続法⑥	「行政手続法」第38～45条の定める「意見公募手続」について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の417～591頁を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
11	行政の諸活動と手続①	行政計画における手続的統制のあり方について概説する。 【事前学修】与えられた文献を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
12	行政の諸活動と手続②	行政契約における手続的統制のあり方について概説する。 【事前学修】与えられた文献を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
13	行政の諸活動と手続③	行政強制における手続的統制のあり方について概説する。 【事前学修】与えられた文献を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
14	行政の諸活動と手続④	行政による情報管理における手続的統制のあり方について概説する。 【事前学修】与えられた文献を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
15	地方行政における手続	地方行政、地方自治への私人の参加手続のあり方について概説する。 【事前学修】与えられた文献を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)

〈修了認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連〉

行政作用を法的に考察するにあたり、手続面での公正さを検討することは不可欠であり、本講義の到達目標は本研究科がディプロマ・ポリシーとして掲げる「主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていること」に直結する。

〈履修の条件・注意事項〉

行政法専攻の院生を対象とする。  
行政法特殊講義を履修すること。

〈成績評価基準・方法〉

授業時の報告40%、議論への貢献30%、理解度確認ペーパー30%により、総合的に評価する。

〈教科書・参考書〉

参考書として下記の2冊を用いる。

- (a) 櫻井敬子・橋本博之『行政法』第6版、弘文堂
- (b) 高木光ほか『条解行政手続法』第2版、弘文堂

〈参考文献〉

適宜、指示する。

**演習 I B**

**高 梨 文 彦**

〈演習の目的〉

公共的課題の解決の代行である行政活動は、国によって設計・実行されるばかりではなく、むしろ国民の立場からは、生活に密着した行政サービスを設計・実行する地方公共団体によって担われる部分が大い。すなわち、行政法上の論点を考察するためには常に地方行政のあり方を視野に収める必要がある。

後期の演習 I B では、行政法特殊講義との連動を意識しつつ、地方自治法その他の地方行政に関わる諸法の原理と構造を概説していく。

〈到達目標〉

行政活動における地方公共団体の役割について認識を深め、具体的事例における自治行政に係る論点を抽出・説明できるようになる。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	ガイダンス	地方自治の基礎理論について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第1章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
2	日本の地方自治の歴史	明治以降の日本の地方自治制度の変遷を概説する。 【事前学修】与えられた文献を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
3	地方公共団体の種類①	普通地方公共団体の種類、自治体間の関係を概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第2章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
4	地方公共団体の種類②	特別地方公共団体、及び広域的な自治体連携について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第3章・4章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
5	地方公共団体の事務／ 地方公共団体の権能①	地方公共団体の事務の分類、及び自主行政権について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第5章・6章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
6	地方公共団体の権能②	自主組織権について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第6章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
7	地方公共団体の権能③	自主財政権について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第6章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
8	地方公共団体の権能④	自主立法権について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第6章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)

9	地方公共団体と国の関係、地方公共団体間の関係①	国や都道府県による基礎自治体への関与の仕組みについて概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第9章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
10	地方公共団体と国の関係、地方公共団体間の関係②	関与に係る係争処理の仕組みについて概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第9章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
11	住民の権利①	住民の権利のうち、政治的意思表明に係るものについて概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第8章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
12	住民の権利②	住民の権利のうち、住民監査請求・住民訴訟について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第8章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
13	住民の権利③	住民の権利のうち、公の施設の利用に係るものについて概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第8章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
14	地方公共団体の機関①	地方公共団体の機関のうち、執行機関（主に長）について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第7章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)
15	地方公共団体の機関②	地方公共団体の機関のうち、議会について概説する。 【事前学修】与えられた文献及び参考書(b)の第7章を読む。(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、理解度確認ペーパーを作成する。(120分)

〈修了認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連〉

行政作用を法的に考察するにあたり、地方公共団体が担い手である場合には地方行政の特質を検討することが不可欠であり、本講義の到達目標は本研究科がディプロマ・ポリシーとして掲げる「主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていること」に直結する。

〈履修の条件・注意事項〉

行政法専攻の院生を対象とする。  
行政法特殊講義を履修すること。

〈成績評価基準・方法〉

授業時の報告40%、議論への貢献30%、理解度確認ペーパー30%により総合的に評価する。

〈教科書・参考書〉

参考書として下記の2冊を用いる。  
(a) 櫻井敬子・橋本博之『行政法』第6版、弘文堂  
(b) 宇賀克也『地方自治法概説』第8版、有斐閣

〈参考文献〉

適宜、指示する。

演習ⅡA

高梨文彦

〈演習の目的〉

演習Ⅱでは、行政法特殊講義及び演習Ⅰにおいて通覧した行政法学・自治体法学の知見を土台として、各自の問題意識に基づいた修士論文の完成を目指す。論文テーマは、いわゆる「行政法各論」と呼ばれる個別行政領域から設定しても構わないが、その場合には社会学・経済学・政治学（行政学）などの観点からも検討する必要性が高まるので、なるべく早期に対象領域を定めるよう努めてもらいたい。

前期の演習ⅡAでは、修士論文の作成に向けた基礎作業の方法を習得するとともに、論文テーマの明確化と論文骨子の組立てを並行して行っていく。

〈到達目標〉

論文作成に必要な資料を探索・収集し、内容を読み込んで正確に把握し、自らの問題意識を明確にするための素材としての的確に位置づけられるようになる。論文の構想を明解に表現できるようになる。

〈講義計画〉

週	テーマ	内 容
1	ガイダンス	修士学位に値する論文の執筆に必要なことを確認する。 【事前学修】実際の学位論文に目を通す。(120分) 【事後学修】指導内容を踏まえ、修論完成までの計画を立てる。(120分)
2	問題意識の醸成・深化①	論文のテーマとなる問題意識について、報告して討議する。 【事前学修】予定しているテーマにつき、報告のレジュメをまとめる。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、テーマに修正を加える。(120分)
3	問題意識の醸成・深化②	論文のテーマとなる問題意識を、関連する領域全体のなかに位置付け直す。 【事前学修】予定しているテーマの関連領域の概説書を通読する。(120分) 【事後学修】論文のテーマとしての適切性を検討し直す。(120分)
4	問題意識の醸成・深化③	論文のテーマとなる問題意識を、海外の制度・事例との比較で位置付け直す。 【事前学修】予定しているテーマの関連領域の概説書を通読する。(120分) 【事後学修】自身の論文に比較法的な視点が必要か検討し直す。(120分)
5	問題意識の醸成・深化④	論文のテーマとなる問題意識について、関連する判例を確認し検討する。 【事前学修】あらかじめ指示された判例を読み、概要を把握する。(120分) 【事後学修】自身の論文に判例の解析が必要か検討し直す。(120分)
6	資料の探索と読み込み①	論文作成に必要な資料を探索する方法を指導する。 【事前学修】大学図書館に行き、所蔵資料の探索方法を確認する。(120分) 【事後学修】指示された資料を自力で探し出す。(120分)
7	資料の探索と読み込み②	論文作成に必要な資料を探索する方法を指導する。 【事前学修】官公庁のHPを閲覧し、公文書の探索方法を確認する。(120分) 【事後学修】指示された資料を自力で探し出す。(120分)
8	資料の探索と読み込み③	論文作成に必要な資料を読解するポイントを指導する。 【事前学修】あらかじめ指示された文献を読み、要点をまとめる。(120分) 【事後学修】指導の内容を踏まえ、指示された文献を再び読む。(120分)
9	資料の探索と読み込み④	論文作成に必要な資料を読解するポイントを指導する。 【事前学修】あらかじめ指示された文献を読み、要点をまとめる。(120分) 【事後学修】指導の内容を踏まえ、指示された文献を再び読む。(120分)
10	資料の探索と読み込み⑤	論文作成に必要な複数の資料を関連付け、整理する方法を指導する。 【事前学修】予定しているテーマの基礎文献をリスト化しておく。(120分) 【事後学修】指導の内容を踏まえ、リストを見直す。(120分)
11	資料の探索と読み込み⑥	論文作成に必要な複数の資料を関連付け、整理する方法を指導する。 【事前学修】予定しているテーマの基礎文献をリスト化しておく。(120分) 【事後学修】指導の内容を踏まえ、リストを見直す。(120分)
12	プロットの作成と報告①	論文の構成について考える。 【事前学修】あらかじめ指示された文献を、特に構成を意識して読む。(120分) 【事後学修】指導の内容を踏まえ、他の文献も構成を意識して読む。(120分)

13	プロットの作成と報告②	修士論文のプロットを作成する。 【事前学修】 修士論文のプロットを構想し、報告のレジюмеを準備する。(120分) 【事後学修】 指導の内容を踏まえ、プロットを見直す。(120分)
14	プロットの作成と報告③	修士論文のプロットを作成する。 【事前学修】 前回のプロットを見直し、報告のレジюмеを準備する。(120分) 【事後学修】 指導の内容を踏まえ、プロットを見直す。(120分)
15	提出までの作業計画の策定	作業の進捗状況を確認し、夏季休暇中に進めておくべき作業を明確にする。 【事前学修】 夏季休暇中に進めておくべき作業をリスト化する。(120分) 【事後学修】 指導の内容を踏まえ、夏季休暇からの作業計画を立てる。(120分)

〈修了認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連〉

学位に値する修士論文を作成するためには、適切な資料の裏付けのもと、全体の構成をイメージしながら執筆することが必要であり、本講義の到達目標は本研究科がディプロマ・ポリシーとして掲げる「主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていること」に直結する。

〈履修の条件・注意事項〉

行政法専攻の院生を対象とする。  
行政法特殊講義と演習Ⅰを履修済みであること。

〈成績評価基準・方法〉

授業時の報告（毎回）40%、議論への貢献30%、プロットの報告（期末）30%により総合的に評価する。

〈教科書・参考書〉

教科書は指定しない。参考書は適宜、指示する。

〈参考文献〉

適宜、指示する。

## 演習ⅡB

高 梨 文 彦

〈演習の目的〉

演習Ⅱでは、行政法特殊講義及び演習Ⅰにおいて通覧した行政法学・自治体法学の知見を土台として、各自の問題意識に基づいた修士論文の完成を目指す。いわゆる「行政法各論」と呼ばれる個別行政領域から論文テーマを設定する場合には、社会学・経済学・政治学（行政学）などの観点からも検討を加えるよう努めてもらいたい。  
後期の演習ⅡBでは、修士論文を具体的に執筆し、学術論文に相応しい内実と体裁を伴ったものとして完成させていく作業に取り組む。

〈到達目標〉

論文作成に必要な資料を探索・収集し、内容を読み込んで精確に把握し、自らの問題意識を明確にするための素材としての的確に位置づけられるようになる。学術論文の作法を習得し、それに基づいて修士論文を完成させる。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	学位申請計画書の作成	学位申請計画書の作成を通じ、提出期限までのスケジュールを明確化する。 【事前学修】 学位申請計画書の原案を作成する。(120分) 【事後学修】 指導の内容に基づき、学位申請計画書を完成させる。(120分)

2	修論の初稿の作成と報告①	修士論文の執筆に着手し、論文を構成する項目ごとに報告して討議する。 【事前学修】項目ごとに初稿を作成、概要報告のレジュメをまとめる。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、初稿に修正を加える。(120分)
3	修論の初稿の作成と報告②	修士論文の執筆に着手し、論文を構成する項目ごとに報告して討議する。 【事前学修】項目ごとに初稿を作成、概要報告のレジュメをまとめる。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、初稿に修正を加える。(120分)
4	修論の初稿の作成と報告③	修士論文の執筆に着手し、論文を構成する項目ごとに報告して討議する。 【事前学修】項目ごとに初稿を作成、概要報告のレジュメをまとめる。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、初稿に修正を加える。(120分)
5	修論の初稿の作成と報告④	修士論文の執筆に着手し、論文を構成する項目ごとに報告して討議する。 【事前学修】項目ごとに初稿を作成、概要報告のレジュメをまとめる。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、初稿に修正を加える。(120分)
6	修論の初稿の作成と報告⑤	修士論文の執筆に着手し、論文を構成する項目ごとに報告して討議する。 【事前学修】項目ごとに初稿を作成、概要報告のレジュメをまとめる。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、初稿に修正を加える。(120分)
7	研究発表会の準備と予行①	修士論文の概要を、時間が限られた口頭発表でも伝えられるよう整理する。 【事前学修】報告会用のレジュメを作成、口頭発表の練習をする。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、口頭発表に修正を加える。(120分)
8	研究発表会の準備と予行②	修士論文の概要を、時間が限られた口頭発表でも伝えられるよう整理する。 【事前学修】報告会用のレジュメを作成、口頭発表の練習をする。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、口頭発表に修正を加える。(120分)
9	修論の予定稿の作成と報告①	12月の提出に向け、学術論文としての実質と体裁を備えた修論に仕上げる。 【事前学修】予定稿を作成、項目ごとに全文を報告する準備をする。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、予定稿に修正を加える。(120分)
10	修論の予定稿の作成と報告②	12月の提出に向け、学術論文としての実質と体裁を備えた修論に仕上げる。 【事前学修】予定稿を作成、項目ごとに全文を報告する準備をする。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、予定稿に修正を加える。(120分)
11	修論の予定稿の作成と報告③	12月の提出に向け、学術論文としての実質と体裁を備えた修論に仕上げる。 【事前学修】予定稿を作成、項目ごとに全文を報告する準備をする。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、予定稿に修正を加える。(120分)
12	修論の予定稿の作成と報告④	12月の提出に向け、学術論文としての実質と体裁を備えた修論に仕上げる。 【事前学修】予定稿を作成、項目ごとに全文を報告する準備をする。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、予定稿に修正を加える。(120分)
13	修論の予定稿の作成と報告⑤	12月の提出に向け、学術論文としての実質と体裁を備えた修論に仕上げる。 【事前学修】予定稿を作成、項目ごとに全文を報告する準備をする。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、予定稿に修正を加える。(120分)
14	提出した修士論文の再検討と確認 ①	提出した修士論文に基づき、口頭試問に向けた準備をする。 【事前学修】口頭試問での質疑を予想し、的確な回答を検討する。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、回答のあり方を見直す。(120分)
15	提出した修士論文の再検討と確認 ②	提出した修士論文に基づき、口頭試問に向けた準備をする。 【事前学修】口頭試問での質疑を予想し、的確な回答を検討する。(120分) 【事後学修】議論と指導の内容に基づき、回答のあり方を見直す。(120分)

〈修了認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連〉

学位に値する修士論文を作成するためには、先行研究との異同を確認しながら、学術論文としての体裁を整えつつ執筆することが必要であり、本講義の到達目標は本研究科がディプロマ・ポリシーとして掲げる「主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていること」に直結する。

〈履修の条件・注意事項〉

行政法専攻の院生を対象とする。

行政法特殊講義と演習Ⅰを履修済みであること。

〈成績評価基準・方法〉

授業時の報告（毎回）40%、議論への貢献30%、修論の予定稿（期末）30%により総合的に評価する。

〈教科書・参考書〉

教科書は指定しない。参考書は適宜、指示する。

〈参考文献〉

適宜、指示する。

**民事訴訟法特殊講義A**

**平 田 勇 人**

〈講義の目的〉

民事訴訟法は民事紛争を解決するための手続法である。そして、それは円環的構造を持つといわれるように、民事訴訟手続のどの部分にも、訴訟の全体が関係しており、個々の部分だけ学習しても、法体系の構造を把握することはできない。この講義では、民事訴訟法の円環的構造の理解を獲得することを目的とする。法学部出身でない学生（社会人・留学生を含む）にも配慮して、入門的知識から高度な知識まで段階的に手続構造を理解してもらおう。

〈到達目標〉

民事訴訟法の手続構造の正確な理解を目標にする。また、民法・商法とも密接に関連しているため、民法などの理解も深めることを目標にする。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	オリエンテーション	民事裁判の枠組 【事前学修】民事紛争処理に関するイメージを考えておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
2	民事訴訟法の理念と沿革並びに今後	法の理念・沿革と今後の展望 【事前学修】法の理念と沿革について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
3	裁判所	組織と裁判管轄 【事前学修】裁判所組織と裁判管轄について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
4	当事者	当事者の確定・変更、当事者能力、訴訟・弁論能力 【事前学修】当事者の確定・変更、当事者能力について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
5	訴えの提起1	訴訟上の代理人（法定代理人、任意代理人） 【事前学修】訴訟上の代理人について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
6	訴えの提起2	訴訟要件、訴えの利益 【事前学修】訴訟要件と訴えの利益について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
7	訴えの提起3	当事者適格 【事前学修】当事者適格について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
8	訴えの提起4	方式、訴訟上の請求、申立事項 【事前学修】訴えの方式、訴訟上の請求について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）

9	訴訟の審理1	一部請求、請求の複数、訴え提起の効果 【事前学修】一部請求、請求の複数について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
10	訴訟の審理2	基本構造、手続進行と訴訟指揮権 【事前学修】手続進行と訴訟指揮権について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
11	事案の解明1	口頭弁論の諸原則、実施、懈怠 【事前学修】口頭弁論の諸原則について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
12	訴訟行為1	弁論主義と釈明権、資料収集の新手法 【事前学修】弁論主義と釈明権について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
13	訴訟行為2	訴訟手続における訴訟行為 【事前学修】訴訟手続における訴訟行為について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
14	訴訟行為3	訴訟行為と私法行為、訴訟行為と信義則 【事前学修】訴訟行為と信義則について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
15	オリエンテーション	口頭弁論の準備と争点・証拠の整理手続 【事前学修】争点・証拠の整理手続について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）

〈履修の条件・注意事項〉

講義計画に従って、テーマ（内容）についてレジュメを作成して報告してもらい、自分の修士論文執筆のために必要な部分を抽出し、判例・学説について調べたことを報告してもらう。

〈成績評価基準・方法〉

成績は毎回の報告の内容を90%、授業中の質疑応答の内容を10%とし、100点満点で評価する。

〈教科書・参考書〉

小島武司編『よくわかる民事訴訟法』（ミネルヴァ書房）

〈参考文献〉

平田勇人『信義則とその基層にあるもの』（成文堂）

生駒正文・平田勇人編著『アクセスビジネス実務法務』（嵯峨野書院）

**民事訴訟法特殊講義B**

**平 田 勇 人**

〈講義の目的〉

民事訴訟法は民事紛争を解決するための手続法である。そして、それは円環的構造を持つといわれるように、民事訴訟手続のどの部分にも、訴訟の全体が関係しており、個々の部分だけ学習しても、法体系の構造を把握することはできない。この講義では、民事訴訟法の円環的構造の理解を獲得することを目的とする。法学部出身でない学生（社会人・留学生を含む）にも配慮して、入門的知識から高度な知識まで段階的に手続構造を理解してもらう。

〈到達目標〉

民事訴訟法の手続構造の正確な理解を目標にする。また、民法・商法とも密接に関連しているため、民法などの理解も深めることを目標にする。



〈講義計画〉

週	テーマ	内容
1	証拠1	事実認定、不要証事実 【事前学修】 事実認定と不要証事実について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
2	証拠2	証明責任 【事前学修】 証明責任について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
3	証拠3	人証と物証 【事前学修】 人証と物証について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
4	裁判によらない訴訟の完結	訴え取下げ、請求の放棄・認諾、訴訟上の和解 【事前学修】 訴えの取下げ、請求の放棄・認諾について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
5	終局判決1	裁判の意義・種類、判決の効力 【事前学修】 裁判の意義・種類と判決の効力について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
6	終局判決2	既判力の意義・限界 【事前学修】 既判力の意義・限界について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
7	終局判決3	争点効、反射効、執行力、形成力 【事前学修】 争点効、執行力、形成力等について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
8	多数当事者訴訟1	通常共同訴訟と必要的共同訴訟 【事前学修】 通常共同訴訟と必要的共同訴訟について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
9	多数当事者訴訟2	主観的追加的併合、補助参加 【事前学修】 主観的追加的併合と補助参加について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
10	多数当事者訴訟3	独立当事者参加、訴訟承継 【事前学修】 独立当事者参加と訴訟承継について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
11	上訴・再審	上訴と再審の存在理由 【事前学修】 上訴と再審について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
12	簡易裁判所の手続の特則と略式訴訟	特則と督促手続、手形・小切手訴訟、小額訴訟 【事前学修】 簡易裁判所について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
13	ADR	裁判外紛争解決制度 【事前学修】 裁判外紛争解決制度について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
14	民事訴訟制度の現代的課題	裁判は時代を反映 【事前学修】 民事訴訟の現代的課題について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
15	まとめ	民事訴訟法特殊講義Bのまとめ 【事前学修】 教員が指示したまとめの内容について、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)

〈履修の条件・注意事項〉

講義計画に従って、テーマ（内容）についてレジュメを作成して報告してもらい、自分の修士論文執筆のために必要な部分を抽出し、判例・学説について調べたことを報告してもらう。

〈成績評価基準・方法〉

成績は毎回の報告の内容を90%、授業中の質疑応答の内容を10%とし、100点満点で評価する。

〈教科書・参考書〉

小島武司編『よくわかる民事訴訟法』（ミネルヴァ書房）

〈参考文献〉

平田勇人『信義則とその基層にあるもの』（成文堂）

生駒正文・平田勇人編著『アクセスビジネス実務法務』（嵯峨野書院）

**演習 I A**

**平 田 勇 人**

〈演習の目的〉

民事訴訟法は平成10年に抜本的な大改正を経験し、従来の訴訟理論だけでなく、新法により導入された制度の理解など、論点は多岐にわたる。「民事訴訟法演習」（1年次）では、新民事訴訟手続全体を理解しつつ、具体的問題に関する各自の研究を通して、修士論文を完成するために必要な事案分析能力、法的価値判断能力、さらには論理的思考能力を養成することを目標とする。

メインの民事訴訟法だけでなく、国際民事訴訟、裁判外紛争処理（ADR）、民事執行、民事保全、倒産処理手続、知的財産権紛争とADRの範囲内で各自がテーマを選択して、選択分野の論文・判例を収集して分析・検討した上で、順次報告をして受講者全員で討論する。なお、修士論文のテーマの選択については担当者が受講者と面談の上で決定する。各回ごとに、報告者が選択したテーマに関連した判例や論文を中心素材として報告するが、1年次は選択したテーマに固執することなく、近時の民事手続をめぐる問題状況の変化に応じて柔軟に対応するようにしてほしい。そして、2年次には、修士論文執筆に着手できるように戦略的な学習をしてほしい。

〈到達目標〉

民事訴訟法の手続の全体構造を理解してもらい、各自の興味のある仮テーマを抽出してもらおう。そして、コンピュータをフルに活用して、法律情報・文献・資料を収集・分析して、研究を進めることを到達目標とする。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	オリエンテーション	大学院法学研究科の教育理念を踏まえて、修士論文作成のための方法・技術を説明する。 【事前学修】民事訴訟法に関するイメージを考えておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
2	手続法の構造1	民事訴訟法の手続の全体構造を理解してもらい、各自の興味のある仮テーマを抽出してもらおう。次に裁判外紛争解決（ADR）の制度も理解してもらい、各自の興味のある仮テーマを抽出してもらおう。 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
3	手続法の構造2	知的財産権紛争を、日本の手続法はどのように解決しようとしているかを見ることで、手続法の奥行きと広がり理解してもらおう。 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
4	インターネットの活用1	Googleなどの各種検索エンジンを使った、法律情報の入手方法を理解してもらい、実践してもらうために解説をする。 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）

5	インターネットの活用2	<p>検索エンジンの中でも、エキスパート検索を駆使して、自分の修士論文のテーマをイメージできる法律情報にアクセスする方法を理解してもらい、実践してもらう。</p> <p>【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分)</p> <p>【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)</p>
6	インターネットの活用3	<p>判例データベースを活用した判例資料の収集方法 (その1)。検索方法を駆使して、修士論文のテーマをイメージできる判例にアクセスする方法を理解し、実践してもらう。</p> <p>【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分)</p> <p>【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)</p>
7	インターネットの活用4	<p>判例データベースを活用した判例資料の収集方法 (その2)。検索方法を駆使して、修士論文のテーマをイメージできる判例にアクセスする方法を実践し、報告してもらう。</p> <p>【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分)</p> <p>【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)</p>
8	インターネットの活用5	<p>判例データベースを活用した判例資料の収集方法 (その3)。検索方法を駆使して、修士論文のテーマをイメージできる判例にアクセスする方法を実践し、報告してもらう。</p> <p>【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分)</p> <p>【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)</p>
9	インターネットの活用6	<p>判例データベースを活用した文献・資料の収集方法 (その1)。Source (データベース) の選択について深く理解し、検索する手法を学んで実践してもらい、報告してもらう。</p> <p>【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分)</p> <p>【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)</p>
10	インターネットの活用7	<p>判例データベースを活用した文献・資料の収集方法 (その2)。Recently sed、Legalタブ、ソース名称、ショートネーム、アルファベットリストから、検索する手法を学んで実践してもらい、報告してもらう。</p> <p>【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分)</p> <p>【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)</p>
11	インターネットの活用8	<p>判例データベースを活用した文献・資料の収集方法 (その3)。1回の検索の中で、複数のソースを組み合わせて法律情報を検索する手法について学んで実践してもらい、報告してもらう。</p> <p>【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分)</p> <p>【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)</p>
12	インターネットの活用9	<p>判例データベースを活用した文献・資料の収集方法 (その4)。Search検索の技術をマスターし、法律情報を検索する手法について学んで実践してもらい、報告してもらう。</p> <p>【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分)</p> <p>【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)</p>
13	インターネットの活用10	<p>判例データベースを活用した文献・資料の収集方法 (その5)。セグメント検索 (検索対象項目を指定) の手法をマスターし、法律情報を検索する手法を実践し、報告してもらう。</p> <p>【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分)</p> <p>【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)</p>
14	インターネットの活用11	<p>判例データベースを活用した文献・資料の収集方法 (その6)。Cases-U. S. について説明し、今後いかに有効に利用するかについて学習する。</p> <p>【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分)</p> <p>【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)</p>

15	演習 I Aまとめ	<p>15回の演習を通して、自分が身につけた技術を、後半の15回の演習で、いかに自分の修士論文のテーマに活用していくか解説し、質疑応答する。</p> <p>【事前学修】自分の修士論文のテーマについてイメージしておく (120分)</p> <p>【事後学修】教員が指示した内容を加味しつつ修士論文のテーマを考える (120分)</p>
----	-----------	--

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

朝日大学大学院法学研究科のDiploma Policy (修了認定・学位授与に関する方針) は、教育目的に基づき、修士課程修了時に主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていることを到達目標に掲げています。本授業科目とDiploma Policyの関係性は、研究指導を受ける民事訴訟法の知識と密接不可分なスキルを教授し、修士論文の審査及び最終試験に合格するためのレベルに到達することに必要な指導をすることにあります。

〈履修の条件・注意事項〉

修士論文の仮テーマを1年次に決めて、早い段階から準備すべきであるが、本演習ではインターネットを利用して主に外国の文献・資料を各自が精査・収集して報告してもらうが、履修の条件として、日本における先行研究の精査・分析をすることが大前提となるので、この点を十分に認識して受講してほしい。

〈成績評価基準・方法〉

成績は毎回の報告の内容を50%、授業中の質疑応答の内容を50%とし、100点満点で評価する。

〈教科書・参考書〉

平田勇人『信義則とその基層にあるもの』(成文堂)

新堀聰『評価される博士・修士論文の書き方・考え方』(同文館出版)

〈参考文献〉

別途指示する。

## 演習 I B

平 田 勇 人

〈演習の目的〉

民事訴訟法は平成10年に抜本的な大改正を経験し、従来の訴訟理論だけでなく、新法により導入された制度の理解など、論点は多岐にわたる。「民事訴訟法演習」(1年次)では、新民事訴訟手続全体を理解しつつ、具体的問題に関する各自の研究を通して、修士論文を完成するために必要な事案分析能力、法的価値判断能力、さらには論理的思考能力を養成することを目標とする。

メインの民事訴訟法だけでなく、国際民事訴訟、裁判外紛争処理(ADR)、民事執行、民事保全、倒産処理手続、知的財産権紛争とADRの範囲内で各自がテーマを選択して、選択分野の論文・判例を収集して分析・検討した上で、順次報告をして受講者全員で討論する。なお、修士論文のテーマの選択については担当者が受講者と面談の上で決定する。各回ごとに、報告者が選択したテーマに関連した判例や論文を中心素材として報告するが、1年次は選択したテーマに固執することなく、近時の民事手続をめぐる問題状況の変化に応じて柔軟に対応するようにしてほしい。そして、2年次には、修士論文執筆に着手できるように戦略的な学習をしてほしい。

〈到達目標〉

民事訴訟法の手続の全体構造を理解してもらい、各自の興味のある仮テーマを抽出してもらおう。そして、コンピュータをフルに活用して、法律情報・文献・資料を収集・分析して、研究を進めることを到達目標とする。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	インターネットの活用1	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その7）。 外国のローレヴューから、民事訴訟の情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
2	インターネットの活用2	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その8）。 外国のローレヴューから、法の理念に関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
3	インターネットの活用3	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その9）。 外国のローレヴューから、裁判所に関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
4	インターネットの活用4	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その10）。 外国のローレヴューから、当事者能力に関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
5	インターネットの活用5	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その11）。 外国のローレヴューから、当事者適格に関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
6	インターネットの活用6	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その12）。 外国のローレヴューから一部請求に関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
7	インターネットの活用7	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その13）。 外国のローレヴューから、訴訟指揮に関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
8	インターネットの活用8	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その14）。 外国のローレヴューから、口頭弁に関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
9	インターネットの活用9	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その15）。 外国のローレヴューから、弁論主義に関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）

10	インターネットの活用10	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その16）。 Cases-U. S. から、信義則に関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
11	インターネットの活用11	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その17）。 Cases-U. S. から、エストップペルに関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
12	インターネットの活用12	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その18）。 Cases-U. S. から、権利の濫用に関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
13	インターネットの活用13	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その19）。 Cases-U. S. から、失権に関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
14	インターネットの活用14	判例データベースを活用した文献・資料の収集方法（その20）。 Cases-U. S. から、悪意的訴訟当事者に関するテーマの情報を収集し、プリントアウトしたものを必要部数、用意して報告する。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
15	演習 I B まとめ	これまで、報告してきたものをまとめて、報告してもらう。 【事前学修】 これまで学んできた内容のプレゼンの準備をする（120分） 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）

#### 〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

朝日大学大学院法学研究科のDiploma Policy（修了認定・学位授与に関する方針）は、教育目的に基づき、修士課程修了時に主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていることを到達目標に掲げています。本授業科目とDiploma Policyの関係性は、研究指導を受ける民事訴訟法の知識と密接不可分なスキルを教授し、修士論文の審査及び最終試験に合格するためのレベルに到達することに必要な指導をすることにあります。

#### 〈履修の条件・注意事項〉

修士論文の仮テーマを1年次に決めて、早い段階から準備すべきであるが、本演習ではインターネットを利用して主に外国の文献・資料を各自が精査・収集して報告してもらうが、履修の条件として、日本における先行研究の精査・分析をすることが大前提となるので、この点を十分に認識して受講してほしい。

#### 〈成績評価基準・方法〉

成績は毎回の報告の内容を50%、授業中の質疑応答の内容を50%とし、100点満点で評価する。

#### 〈教科書・参考書〉

平田 勇人『信義則とその基層にあるもの』（成文堂）  
新堀 聡『評価される博士・修士論文の書き方・考え方』（同文館出版）

#### 〈参考文献〉

別途指示する。

## 演習ⅡA

平 田 勇 人

## 〈演習の目的〉

民事訴訟法は平成10年に抜本的な大改正を経験し、従来の訴訟理論だけでなく、新法により導入された制度の理解など、論点は多岐にわたる。「民事訴訟法演習」(2年次)では、新民事訴訟手続全体の理解を前提にしつつ、1年次で選択した仮タイトルについて、収集し、報告してきた実績を元に、担当者が受講者と面談の上で本テーマを決定する。

2年次では特に、修士論文の完成に向けて論文提出のスケジュールを確認して予定を立ててもらおう。そして、修士論文のテーマに関する内外の文献・資料を引き続き収集するとともに、先行研究の精査・分析を徹底的に行い、毎回報告してもらおう。受講生が選択したテーマに関する先行研究の精査・分析を通して、独自の知見を報告してもらおう。そして、なるべく早い段階で、修士論文の骨子を組み立て、素案の作成に着手してもらいたい。修士論文執筆には戦略的な学習が不可欠なので、論文を本格的に執筆する前段階でしっかりと基礎固めしてほしい。毎回の演習を通して、論文の完成に向けて、担当者の指示に従って見直し・調整を図りながら執筆してもらいたい。

## 〈到達目標〉

修士論文のテーマを決定し、論文完成に向けて、担当者の指示に従って見直し・調整を図りながら、修士論文を完成させることを到達目標にする。

## 〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	オリエンテーション	それぞれの受講生の研究テーマに則し、修士論文作成に向けて、個別の指導を行うためのガイダンスを行う。 【事前学修】 修士論文の構成について明らかにしておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
2	先行研究の精査 (1)	各学生の修士論文のテーマに関する先行研究の資料読解と考察 (1) 「民事訴訟法 (日本)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
3	先行研究の精査 (2)	各学生の修士論文のテーマに関する先行研究の資料読解と考察 (2) 「国際民事訴訟法」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
4	先行研究の精査 (3)	各学生の修士論文のテーマに関する先行研究の資料読解と考察 (3) 「ADR (日本)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
5	先行研究の精査 (4)	各学生の修士論文のテーマに関する先行研究の資料読解と考察 (4) 「ADR (外国)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
6	資料の整理 (1)	各学生の修論作成のための資料整理に対する指導 (1) 「民事訴訟法 (日本)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
7	資料の整理 (2)	各学生の修論作成のための資料整理に対する指導 (2) 「国際民事訴訟」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
8	資料の整理 (3)	各学生の修論作成のための資料整理に対する指導 (3) 「ADR (日本)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
9	資料の整理 (4)	各学生の修論作成のための資料整理に対する指導 (4) 「ADR (外国)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)

10	資料の分析 (1)	各学生の修論作成のための資料分析に対する指導 (1)「民事訴訟 (日本)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
11	資料の分析 (2)	各学生の修論作成のための資料分析に対する指導 (2)「国際民事訴訟」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
12	資料の分析 (3)	各学生の修論作成のための資料分析に対する指導 (3)「ADR (日本)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
13	資料の分析 (4)	各学生の修論作成のための資料分析に対する指導 (4)「ADR (外国)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
14	修士論文中間報告 (1)	これまでの演習を通して、自分が研究してきた内容の中間発表「民事訴訟」を行ってもらう。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
15	修士論文中間報告 (2)	これまでの演習を通して、自分が研究してきた内容の中間発表「ADR」を行ってもらう。 【事前学修】 これまで学んできた内容のプレゼンの準備をする (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)

#### 〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

朝日大学大学院法学研究科のDiploma Policy (修了認定・学位授与に関する方針) は、教育目的に基づき、修士課程修了時に主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていることを到達目標に掲げています。本授業科目とDiploma Policyの関係性は、研究指導を受ける民事訴訟法の知識と密接不可分なスキルを教授し、修士論文の審査及び最終試験に合格するためのレベルに到達することに必要な指導をすることにあります。

#### 〈履修の条件・注意事項〉

修士論文の仮テーマを1年次に決めて、早い段階から準備すべきであるが、本演習ではインターネットを利用して主に外国の文献・資料を各自が精査・収集して報告してもらうが、履修の条件として、日本における先行研究の精査・分析をすることが大前提となるので、この点を十分に認識して受講してほしい。

#### 〈成績評価基準・方法〉

成績は毎回の報告の内容を25%、質問と発表を25%、修士論文の内容を50%の100点満点で評価する。

なお、修士論文と試問会での発表に対して、以下に示す評価項目に基づき総合的に評価する。

##### ○修士論文の評価項目

1. 研究の意義や目的を十分に理解し、明確に記述されているか。
2. 結論に到達するまでのプロセス・方法及び結論の評価について、合理的かつ明確に記述できているか。
3. 修士論文の構成が適切、かつ読みやすく記述されているか。

#### 〈教科書・参考書〉

平田勇人『信義則とその基層にあるもの』(成文堂)

新堀聰『評価される博士・修士論文の書き方・考え方』(同文館出版)

#### 〈参考文献〉

別途指示する。



## 演習ⅡB

平 田 勇 人

## 〈演習の目的〉

民事訴訟法は平成10年に抜本的な大改正を経験し、従来の訴訟理論だけでなく、新法により導入された制度の理解など、論点は多岐にわたる。「民事訴訟法演習」(2年次)では、新民事訴訟手続全体の理解を前提にしつつ、1年次で選択した仮タイトルについて、収集し、報告してきた実績を元に、担当者が受講者と面談の上で本テーマを決定する。

2年次では特に、修士論文の完成に向けて論文提出のスケジュールを確認して予定を立ててもらおう。そして、修士論文のテーマに関する内外の文献・資料を引き続き収集するとともに、先行研究の精査・分析を徹底的に行い、毎回報告してもらおう。受講生が選択したテーマに関する先行研究の精査・分析を通して、独自の知見を報告してもらおう。そして、なるべく早い段階で、修士論文の骨子を組み立て、素案の作成に着手してもらいたい。修士論文執筆には戦略的な学習が不可欠なので、論文を本格的に執筆する前段階でしっかりと基礎固めしてほしい。毎回の演習を通して、論文の完成に向けて、担当者の指示に従って見直し・調整を図りながら執筆してもらいたい。

## 〈到達目標〉

修士論文のテーマを決定し、論文完成に向けて、担当者の指示に従って見直し・調整を図りながら、修士論文を完成させることを到達目標にする。

## 〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	執筆の指導 (1)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (1)「論文テーマの選定」 【事前学修】先行研究に漏れがないかチェックしておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
2	執筆の指導 (2)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (2) 「論文テーマ選定の理由」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
3	執筆の指導 (3)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (3)「先行研究の検討」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
4	執筆の指導 (4)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (4)「論文の序章」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
5	執筆の指導 (5)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (5)「論文の構成」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
6	執筆の指導 (6)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (6)「論文の各章の組立て」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
7	執筆の指導 (7)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (7)「論文の結論の検討」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
8	執筆の指導 (8)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (8)「引用文献の検討」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)

9	執筆の指導 (9)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (9)「参考文献の検討」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
10	執筆の指導 (10)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (10)「論文の体系的整合性」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
11	執筆の指導 (11)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (11)「論文要旨の作成」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
12	執筆の指導 (12)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (12) 「プレゼンテーションの仕方」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
13	執筆の指導 (13)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (13) 「プレゼンテーション資料作成」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
14	執筆の指導 (14)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (14) 「プレゼンテーションの予行演習」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
15	完成	修士論文の完成。発表準備。 【事前学修】修士論文の仕上げに向けて最終調整をしておく (120分) 【事後学修】修士論文の最終仕上げに入る (120分)

#### 〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

朝日大学大学院法学研究科のDiploma Policy（修了認定・学位授与に関する方針）は、教育目的に基づき、修士課程修了時に主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていることを到達目標に掲げています。本授業科目とDiploma Policyの関係性は、研究指導を受ける民事訴訟法の知識と密接不可分なスキルを教授し、修士論文の審査及び最終試験に合格するためのレベルに到達することに必要な指導をすることにあります。

#### 〈履修の条件・注意事項〉

修士論文の仮テーマを1年次に決めて、早い段階から準備すべきであるが、本演習ではインターネットを利用して主に外国の文献・資料を各自が精査・収集して報告してもらうが、履修の条件として、日本における先行研究の精査・分析をすることが大前提となるので、この点を十分に認識して受講してほしい。

#### 〈成績評価基準・方法〉

成績は毎回の報告の内容を25%、質問と発表を25%、修士論文の内容を50%の100点満点で評価する。

なお、修士論文と試問会での発表に対して、以下に示す評価項目に基づき総合的に評価する。

##### ○修士論文の評価項目

1. 研究の意義や目的を十分に理解し、明確に記述されているか。
2. 結論に到達するまでのプロセス・方法及び結論の評価について、合理的かつ明確に記述できているか。
3. 修士論文の構成が適切、かつ読みやすく記述されているか。

〈教科書・参考書〉

平田勇人『信義則とその基層にあるもの』（成文堂）

新堀聰『評価される博士・修士論文の書き方・考え方』（同文館出版）

〈参考文献〉

別途指示する。

**商法特殊講義A**

**宮 島 司**

〈講義の目的〉

企業に関する法の総則及び企業の取引活動に関する法の主要部分について詳説する。実定法上は商法第1編総則及び第2編商行為第1章総則を主たる対象とするが、金融商品取引法、独占禁止法、その他の企業関係法令も取り扱う。

学部での講義で必ずしも十分に論じることができないところまで検討することにより、授業参加者に複雑な問題の解決に必要な専門的知識を習得させる。また、具体的な紛争解決の能力を養うために判例、事例の研究を取り入れる。

企業に関する法は企業をめぐる多数個体間の経済的利害関係の合理的調整を図るものであるから、この法を学ぶことによって、合理的で均衡のとれた法的考え方を身につけることが期待される。この法分野の基礎にある民法の規定や理論を常に確かめ比べながら進める。

なお、授業参加者に商法未習者がいる場合には、下記の講義計画に若干の変更を加えて基礎的知識の正確な習得をさせる。

〈到達目標〉

企業に関する法について高度の専門知識を習得するとともに、具体的な紛争解決に必要な問題点を絞り込むことのできる力をつける。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	授業ガイダンス	企業の意義・形態、企業法の意義・存在形式・適用順位 【事前学修】法律学だけでなく、経済学・経営学上の企業について調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
2	企業法の適用対象	商人、商行為、会社 【事前学修】会社法の教科書に当たり、会社とは何かにつき調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
3	商人	商人資格の有無・得喪、協同組合、相互会社、一般法人 【事前学修】商人と他の企業形態の差異について調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
4	主観的意義の営業	営業能力、営業の自由と制限、営業所の意義 【事前学修】営業に関して民法や他の法領域との関わりを調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
5	客観的意義の営業	営業譲渡、営業賃貸、担保化、経営委託 【事前学修】「生きた営業」とは何かについて調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
6	企業内補助者	支配人、その他の商業使用人 【事前学修】代理権、包括的代理権について調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
7	企業外補助者	代理商の意義・種類、権利義務 【事前学修】代理権について調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)

8	企業の表示	商号の意義・登記、名板貸人の責任、外観法理・禁反言 【事前学修】 民法の外観保護制度を理解しておく。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
9	企業の公示	商業登記の手続、効力、民法上の外観信頼保護規定との適用関係 【事前学修】 民法の外観保護制度を理解しておく。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、ここまでの「理解度確認ペーパー」を作成する。(120分)
10	企業の会計	商業帳簿 【事前学修】 貸借対照表、損益計算書について調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
11	商行為の営利性等	営利性、報酬、利息請求権、商行為の代理・委任 【事前学修】 民法（改正前後）の該当制度との差異を調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
12	商事契約等	商事契約の成立・申込の効力・諾否の通知義務、物品保管義務 【事前学修】 民法（改正前後）の該当制度をよく調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
13	多数当事者等	商事債権の担保・多数債務者・保証人の連帯性 【事前学修】 民法（改正前後）の該当制度との差異を調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
14	商人間の留置権	商人間の留置権、商事債務の履行 【事前学修】 民法（改正前後）その他の留置権との差異を調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
15	まとめ	最近の重要判例、まとめ 【事前学修】 自分なりに商法とは何であるかについて振り返る。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)

〈履修の条件・注意事項〉

会社法特殊講義、民法（財産法）を履修していることが望ましい。

〈成績評価基準・方法〉

授業への参加度50%、発言50%により評価を行う。

〈教科書・参考書〉

テキストは、新版、改訂版の出版状況をみて、後日指示する。

〈参考文献〉

必要に応じて、その都度指示する。

**商法特殊講義B**

**宮 島 司**

〈講義の目的〉

企業に関する法の総則及び企業の取引活動に関する法の主要部分について詳説する。実定法上は商法第2編商行為第3章以下、及び手形・小切手法を主たる対象とするが、金融商品取引法、独占禁止法、その他の企業関係法令も取り扱う。

学部の講義で必ずしも十分に論じることができないところまで検討することにより、授業参加者に複雑な問題の解決に必要な専門的知識を習得させる。また、具体的な紛争解決の能力を養うために判例、事例の研究を取り入れる。

企業に関する法は企業をめぐる多数個体間の経済的利害関係の合理的調整を図るものであるから、この法を学ぶことによって、合理的で均衡のとれた法的考え方を身につけることが期待される。また、手形小切手法を研究することにより、民法総則及び契約法等のより深い理解に役立つ。

なお、授業参加者に商法未習者がいる場合には、下記の講義計画に若干の変更を加えて基礎的知識の正確な習得をさせる。

〈到達目標〉

企業に関する法について高度の専門知識を習得するとともに、具体的な紛争解決に必要な問題点を絞り込むことのできる力をつける。

〈講義計画〉

週	テーマ	内 容
1	授業ガイダンス	商行為総則・商行為の意義 【事前学修】民法の法律行為について復習する。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
2	交互計算、匿名組合	両者の経済的機能、効力・法的問題点 【事前学修】両者の実務につき調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
3	仲立営業、問屋営業	両者の意義、経済的機能、法的問題点 【事前学修】両者の実務について調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
4	運送営業、運送取扱人	両者の意義、貨物引換証の効力 【事前学修】改正されているので、新法を調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
5	倉庫営業、場屋営業	両者の意義、倉荷証券の効力、場屋主人の責任 【事前学修】両者の実務について調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
6	約款による取引	約款の意義、拘束力の根拠 【事前学修】改正民法について調べる。(120分) 【事後学修】講義内容の復習、商行為法の「理解度確認ペーパー」の作成。(120分)
7	手形小切手総論	意義、経済的機能、有価証券 【事前学修】有価証券とは何かについて調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
8	手形行為	手形行為の定義、手形理論、手形行為と法律行為の一般原則 【事前学修】民法の法律行為を理解しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
9	振出	振出の性質、振出に関する個別問題 【事前学修】教科書の該当箇所の予習をする。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
10	裏書1	裏書の効力 【事前学修】教科書の該当箇所を予習する。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
11	裏書2	特殊の裏書 【事前学修】教科書の該当箇所を予習する。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
12	保証	保証の意義と効果 【事前学修】教科書の該当箇所の予習、民法の保証契約の復習。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
13	支払、引受	支払の意義・効力、引受の意義と性質 【事前学修】教科書の該当箇所を予習する。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
14	手形・小切手上的権利の消滅	時効、利得償還請求権 【事前学修】教科書の該当箇所を予習する。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
15	まとめ	授業のまとめ、現代型取引 【事前学修】講義で足りなかった手形小切手法の全体を見る。(120分) 【事後学修】講義内容の復習、手形法の「理解度確認ペーパー」作成。

〈履修の条件・注意事項〉

会社法特殊講義、民事法（財産法）を履修していることが望ましい。

〈成績評価基準・方法〉

授業への参加度50%、発言50%により評価を行う。

〈教科書・参考書〉

商行為法に関しては、新版、改訂版の出版状況を見て、後日指示する。

手形・小切手法に関しては、宮島司『やさしい手形法・小切手法（第二版）』法学書院

〈参考文献〉

必要に応じて、その都度指示する。

**演習 I A（商法）**

**宮 島 司**

〈演習の目的〉

わが国の企業に関する法の総論及び企業の取引活動に関する法の総則の研究並びに修士論文作成の指導を行う。実定法上は、商法第一編総則、及び第二編商行為中の第1章総則を主たる対象とするが、必要に応じて会社法、手形法・小切手法、金融商品取引法、独占禁止法、その他の企業関係法令も取り扱う。具体的な紛争解決の力を養うために、できるだけ多くの判例・事例研究を取り入れる。授業参加者の活発な議論を促し、説得力のある理論を展開できるように導きたい。企業に関する法は企業を巡る多数個体間の経済的利害関係の合理的調整を図るものであるから、この法を研究することによって合理的で均衡のとれた考え方を身につけさせたい。この分野の基礎にある民法の規定や理論を常に確かめ比較しながら進める。

修士論文作成の指導は、まず法学論文・修士論文の意義、テーマの決め方、判例・文献資料収集の方法、執筆上の作法等を理解させる。同時に、あらかじめ提出させた研究計画書における指導生各自の研究目標（研究テーマたるを必要としない。問題意識程度の漠然としたものでも可）にかかる文献資料を収集、分析させる。

〈到達目標〉

企業法総論及び企業取引法総則に関する高度の専門知識を習得するとともに、具体的な紛争解決の力を高める。修士論文の作成については、論文作成上の基本的知識を習得するとともに、研究目標にかかる文献資料の収集、分析をする。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	授業ガイダンス・修士論文作成指導の方針	論文作成上の基礎知識。指導生各自の研究目標の説明を聴取し、助言指導を与える 【事前学修】研究目標の説明があるため、興味ある分野の下調べが必要。(120分) 【事後学修】複数人いる場合は、他者の説明につき自分なりの考えを作成(120分)
2	論文作成指導	指導生の文献資料の収集・分析について指導 【事前学修】論文作成指導のため、事前準備は不要。(0分) 【事後学修】指導内容について再考してもらう。(120分)
3	企業法総論	企業の意義・形態、企業法の意義・存在形式 【事前学修】存在する企業形態の差異について調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
4	企業法の適用順位・適用対象	商法適用上の技術的概念、商人、商行為、会社等 【事前学修】商人、会社について調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
5	信用協同組合の商人性	最判昭48・10・5判時726・92 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)

6	商人資格の取得時期	最判昭33・6・19民集12・1575等 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
7	主観的意義の営業	営業能力、営業の自由と制限、営業所の意義・効果 【事前学修】民法、憲法等該当する内容についての周辺の法律を調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
8	客観的意義の営業（営業譲渡）	最判昭40・9・22判時421・20等 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
9	営業譲受人の商号続用	最判昭38・3・1判時336・37等 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
10	商業使用人	支配人の権限・義務、その他の商業使用人 【事前学修】民法における代理権について詳細に調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
11	表見支配人と営業所の実質	最判昭37・5・1金法314・10 【事前学修】民商法の表見制度及び営業所概念の両者につき調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
12	表見支配人の相手方	最判昭59・3・29判時1135・125 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
13	係長の代理権	最判平22・2・22商事法務1209・49 【事前学修】判例集から事実・判旨を検討すると共に、係長の実態も調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
14	代理店と代理商	東京地判平10・10・30判時1690・153 【事前学修】判例集から事実・判旨を検討すると共に、代理店の実態も調べる(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
15	授業のまとめ	最近の重要判例論文作成指導 【事前学修】14回の指導の結果、充実させ発展させるかを考える。(120分) 【事後学修】自分なりの設定目標をクリアーできたか反復してみる。(120分)

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

演習ⅠAは、演習ⅠBと共に履修することにより、商法総則の研究が終結するように構成されている。したがって、演習ⅠAと演習ⅠBを履修することが必須であり、これにより、民法総則、物権法、債権法の知識もブラッシュアップされ、より重みのある論文の作成が可能となる。また、商人概念の基礎であるから、やはり商行為法を扱う演習ⅡA、Bも履修することが望ましい。すなわち商法総則固有の視点で論文を作成することは許されず、民商法の深い理解の上での論文が要求される。

〈履修の条件・注意事項〉

民事法（財産法）、民事法（家族法）もぜひ履修してもらいたい。準備をして授業中積極的に発言してほしい。

〈成績評価基準・方法〉

参加状況（40%）、授業中の応答の内容等（60%）により評価をする。

〈教科書・参考書〉

テキストは教科書類の新版、改訂版等の出版状況をみて、後日指示する。

〈参考文献〉

その都度指示する。

演習ⅠB（商法）

宮 島 司

〈演習の目的〉

わが国の企業に関する法の総論及び企業の取引活動に関する法の主要部分の研究並びに修士論文作成の指導を行う。実定法上は、商法第一編総則、及び第二編商行為中の第1章総則を主たる対象とするが、必要に応じて会社法、手形・小切手法、金融商品取引法、独占禁止法、その他の企業関係法令も取り扱う。具体的な紛争解決の力を養うために、できるだけ多くの判例・事例の研究を取り入れる。授業参加者の活発な議論を促し、説得力のある理論を展開できるように導きたい。企業に関する法は企業を巡る多数個体間の経済的利害関係の合理的調整を図るものであるから、この法を研究することによって合理的で均衡のとれた考え方を身につけることが期待される。この分野の基礎にある民法の規定や理論を常に確かめ比較しながら進める。修士論文作成指導は、引き続き、指導生各自の研究目標にかかる判例・文献資料を網羅的に収集、分析させる。そこから具体的問題をできるだけ多く抽出、検討させて、問題の解決を図らせる。この作業を重ねることで修士論文の研究テーマを固めさせる。同時に研究テーマに関する理論的基本文献を、できれば外国文献を選定、研究させる。

〈到達目標〉

企業法総論及び企業取引法に関する高度の専門知識を習得するとともに、具体的な紛争解決の力を高める。修士論文の作成は、引き続き具体的問題を設定し、その解決を図る。この作業を重ねることで修士論文の研究テーマを固める。同時に研究テーマに関する理論的基本文献を選定、研究する。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	授業ガイダンス・修士論文作成指導の方針	指導生の研究目標にかかわる文献資料の収集・分析から、具体的問題を抽出して検討し解決を図る。研究のテーマを固めさせる 【事前学修】研究目標の説明があるため、興味ある分野の下調べが必要。(120分) 【事後学修】複数人いる場合は、他者の説明につき自分なりの考えを作成。(120分)
2	論文作成指導	研究テーマに関する理論的基本文献の選定、研究を進める 【事前学修】論文作成指導のため、事前準備は不要。 【事後学修】指導内容について再考してもらおう。(120分)
3	商号（類似商号）	最判昭40・3・18判タ176・115等 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
4	商号（不正の目的による使用）	最判昭36・9・29民集15・2256等 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
5	商号の貸与（営業外使用）	最判昭55・7・15判時982・144等 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
6	商号の貸与（取引相手方の重過失）	最判昭41・1・27判時440・50等 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
7	商業登記の対抗力	最判昭35・4・14判時221・30等 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
8	商業登記と表見代理	最判昭49・3・22判時737・85等 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
9	商法9条1項の正当事由	最判昭52・12・23判時880・78等 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
10	不実登記	最判昭47・6・15判時673・7等 【事前学修】商法（総則・商行為）判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)



11	商行為（投機売却と加工）	大判昭4・9・28民集8・769等 【事前学修】判例の検討をすると共に、株券を含めた有価証券全般を調べる。 (120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
12	商行為（貸金業者による貸付）	最判昭50・6.27判時785・100等 【事前学修】判例を検討すると共に、貸金業者類似の営業についても調べる。 (120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
13	商行為（労働契約の商行為性）	最判昭30・9・29判タ53・35等 【事前学修】判例を検討すると共に、他の雇用契約と商行為の関係も調べる。 (120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
14	約款による取引	普通取引約款の意義・種類・拘束力の根拠・解釈・内容規制 【事前学修】民法改正による約款論を詳細に調べること。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
15	授業のまとめ	最近の重要判例。修士論文作成指導 【事前学修】14回の指導の結果、どこを充実させ発展させるかを考える。(120分) 【事後学修】自分なりの設定目標をクリアーできたか反復してみる。(120分)

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

演習ⅠBは、演習ⅠAと共に履修することにより、商法総則の研究が終結するように構成されている。したがって、演習ⅠAと演習ⅠBを履修することが必須であり、これにより、民法総則、物権法、債権法の知識もブラッシュアップされ、より重みのある論文の作成が可能となる。また、商人概念の基礎であるから、やはり商行為法を扱う演習ⅡA、Bも履修することが望ましい。このように商法総則固有の視点で論文を作成することは許されず、民商法の深い理解の上での論文が要求される。

〈履修の条件・注意事項〉

民事法（財産法）、民事法（家族法）もぜひ履修してもらいたい。準備をして授業中積極的に発言してほしい。

〈成績評価基準・方法〉

参加状況（40%）、授業中の応答の内容等（60%）により評価をする。

〈教科書・参考書〉

テキストは教科書類の新版、改訂版等の出版状況をみて、後日指示する。

〈参考文献〉

その都度指示する。

## 演習ⅡA（商法）

宮 島 司

〈演習の目的〉

わが国の企業取引活動に関する法の主要部分の研究と修士論文作成の指導を行う。実定法上は、商法第二編商行為を主たる対象とするが、必要に応じて会社法、手形・小切手法、金融商品取引法、独占禁止法、その他の企業関係法令も取り扱う。具体的な紛争解決の力を養うために、できるだけ多くの判例・事例研究を取り入れる。授業参加者の活発な議論を促し、説得力のある理論を展開できるように導きたい。企業に関する法は企業を巡る多数個体間の経済的利害関係の合理的調整を図るものであるから、この法を研究することによって合理的で均衡のとれた考え方を身につけさせたい。この分野の基礎にある民法の規定や理論を常に確かめ比較しながら進める。

修士論文作成指導は、指導生各自の研究目標にかかる文献資料から、さらに網羅的に具体的問題を抽出させ、その解決について検討させる。同時に各具体的問題解決の根拠に法律学的意義づけをさせる。さらに問題解決のすべてに通じる理論を研究させる。各自の研究テーマに関する理論的基本文献の研究をする。

〈到達目標〉

企業の取引法に関する高度の専門知識を習得するとともに、具体的な紛争解決の力を高める。

修士論文の作成は、さらに網羅的に具体的問題を設定し、各問題の解決の根拠に法律学的意義づけをする。併せて問題解決の根拠のすべてに通じる理論を構築する。

〈演習計画〉

週	テーマ	内 容
1	授業ガイダンス・修士論文作成の指導の方針	文献資料の収集・分析、具体的問題の抽出・検討・解決、解決の根拠に法律学的意義づけ。問題解決のすべてに通じる理論の構築 【事前学修】研究目標の説明があるため、興味ある分野の下調べが必要。(120分) 【事後学修】複数人いる場合は、他者の説明につき自分なりの考えを作成。(120分)
2	論文作成指導	指導生各自の研究テーマに関する理論的基本文献の研究 【事前学修】論文作成指導のため、事前準備は不要。 【事後学修】指導内容について再考してもらおう。(120分)
3	商行為の代理	最大判昭43・4・24判時515・27、最判昭48・10.30判時731・83 【事前学修】大変有名な判決であるから、判例評釈等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
4	商人の諾否の回答義務	最判昭28・10・9民集7・1072 【事前学修】判例集及び判例評釈等で判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
5	多数当事者の債務の連帯	大判明45・2・29民集18・148 【事前学修】判例集及び判例評釈等で判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
6	数人の保証人の連帯	大判昭14・12・27民集18・1681 【事前学修】判例集及び判例評釈等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
7	宅建業者の報酬請求権	最判昭44・6・26判時561・69、最判昭45・10・22判時613・51 【事前学修】判例集及び判例評釈等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
8	改正前商事法定利率（該当）	最判昭30・9・8民集9・1222 【事前学修】判例集及び判例評釈等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
9	改正前商事法定利率（該当せず、過払い金）	最判平19・2・13民集61・182 【事前学修】判例集及び判例評釈等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
10	ゴルフクラブ入会金預証の法的性質	最判昭57・6・24判時1051・84 【事前学修】判例集及び判例評釈等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
11	商人間の留置権	最判平10・7・14民集52・1261 【事前学修】判例集及び判例評釈等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
12	保証人の求償請求権と改正前商事消滅時効	最判昭42・10・6判J502・38、最判昭35・11・1民集14・2781 【事前学修】判例集及び判例評釈等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
13	過払金返還請求権と消滅時効	最判昭55・1・24判時955・52 【事前学修】判例集及び判例評釈等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)

14	売買目的物の検査・通知	最判昭47・1・25判時662・85、最判昭29・1・22民集8・198 【事前学修】判例集及び判例評釈等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
15	授業のまとめ	最近の重要判例。論文作成指導 【事前学修】14回の指導の結果、どこを充実させ発展させるかを考える。(120分) 【事後学修】自分なりの設定目標をクリアーできたか反復してみる。(120分)

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

演習ⅡAは、演習ⅡBと共に履修することにより、商行為の研究が終結するように構成されている。したがって、演習ⅡAと演習ⅡBを履修することが必須であり、これにより、民法総則、物権法、債権法の知識もブラッシュアップされ、より重みのある論文の作成が可能となる。このように商行為法固有の視点で論文を作成することは許されず、民商法の深い理解の上での論文が要求される。

〈履修の条件・注意事項〉

民事法（財産法）、民事法（家族法）もぜひ履修してもらいたい。準備をして授業中積極的に発言してほしい。

〈成績評価基準・方法〉

参加状況（40%）、授業中の応答の内容等（60%）により評価をする。

〈教科書・参考書〉

テキストは教科書類の新版、改訂版等の出版状況を見て、後日指示する。

〈参考文献〉

その都度指示する。

**演習ⅡB（商法）**

**宮 島 司**

〈演習の目的〉

わが国の企業取引活動に関する法及び有価証券に関する法の研究並びに修士論文作成の指導を行う。実定法上は、商法第二編商行為及び手形法・小切手法を主たる対象とするが、必要に応じて会社法、金融商品取引法、独占禁止法、その他の企業関係法令も取り扱う。具体的紛争解決の力を養うために、できるだけ多くの判例・事例研究を取り入れる。授業参加者の活発な議論を促し、説得力のある理論を展開できるように導きたい。企業に関する法は企業を巡る多数個体間の経済的利害関係の合理的調整を図るものであるし、なかでも手形法、小切手法は体系的論理的一貫性・整合性を特に重視するとともに、具体的妥当性を常に必要とするものであるから、これらの法を研究することによって合理的で均衡のとれた考え方を身につけさせたい。この分野の基礎にある民法の規定や理論を常に確かめ比較しながら進める。

修士論文作成指導は、すべての具体的問題の解決の法的根拠が相互に矛盾なく、論理必然的な連関性を持って研究テーマのもとにまとまるように構成させる。論文作成上の作法、技術的決まりをまもり、殊に先学の思想や業績等の冒用のないように注意させる。

〈到達目標〉

企業の取引法及び有価証券法に関する高度の専門知識を習得するとともに、具体的な紛争解決の力を高める。  
修士論文を完成する。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	授業ガイダンス・修士論文作成指導の方針	各自の研究目標にかかる具体的問題の解決、その根拠、法的意義づけについて再検討 【事前学修】研究目標の説明があるため、興味ある分野の下調べが必要。(120分) 【事後学修】複数人いる場合は、他者の説明につき自分なりの考えを作成。(120分)

2	論文作成指導	具体的問題の解決の法的根拠を相互に矛盾なく論理必然的連関性を持って研究テーマのもとにまとめる 【事前学修】論文作成指導のため、事前準備は不要。 【事後学修】指導内容について再考してもらう。(120分)
3	交互計算組入れ債権の譲渡・差押え	大判昭11・3・11民集15・320等 【事前学修】商法(総則・商行為)判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
4	匿名組合と利益分配	東地判昭32・7・26金法150・130 【事前学修】判例集及び判例評釈等で判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
5	運送取扱人の責任	最判昭30・4・12民集9・474 【事前学修】判例集及び判例評釈等で判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
6	運送人の責任(高価品特則)	最判昭63・3・25判時1296・52、最判昭45・4・21判時593・87 【事前学修】判例集及び判例評釈等で判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
7	場屋営業主の責任(高価品特則)	最判平15・2・28判時1829・151 【事前学修】判例集及び判例評釈等で判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
8	倉荷証券の記載と受寄物の不一致	最判昭44・4・15民集23・755、大判昭11・2・12民集15・357 【事前学修】判例集及び判例評釈等で判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
9	手形署名の方式・解釈	最判昭43・12・12判時545・76(他人名義)、最判昭41・9・13判時464・46(法人)、最判昭36・7・31判時272・29(組合)、最判昭47・2・10判時661・81(解釈) 【事前学修】手形小切手判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
10	交付欠缺手形と署名者の責任	最判昭46・11・16判時653・106 【事前学修】手形小切手判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
11	手形偽造と表見代理・使用者責任	最判昭43・12・24判時546・90、最判昭36・6・9判時267・45 【事前学修】手形小切手判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
12	白地手形の成立要件・不当補充	最判昭31・7・20判時82・18、最判昭36・11・24判時280・8 【事前学修】手形小切手判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
13	裏書の連続・権利推定の主張	最判昭30・9・30判時60・18、最大判昭45・6・24判時597・78 【事前学修】手形小切手判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
14	除権決定と決定前の善意取得	最判平13・1・25判時1740・85 【事前学修】手形小切手判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
15	授業のまとめ。修士論文作成指導	論文作成上の作法、技術的約束事を守り先学の思想や業績等の冒用のないように注意させる。 【事前学修】14回の指導の結果、どこを充実させ発展させるかを考える。(120分) 【事後学修】自分なりの設定目標をクリアーできたか反復してみる。(120分)

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

演習ⅡBは、演習ⅡAと共に履修することにより、商行為法と手形小切手法の研究が終結するように構成されている。したがって、演習ⅡAと演習ⅡBを履修することが必須であり、これにより、民法総則、物権法、債権法の知識もブラッシュアップされ、より重みのある論文の作成が可能となる。このように商行為法や手形法固有の視点で論文を作成することは許されず、民商法の深い理解の上での論文が要求される。

〈履修の条件・注意事項〉

民事法（財産法）、民事法（家族法）もぜひ履修してもらいたい。準備をして授業中積極的に発言してほしい。

〈成績評価基準・方法〉

参加状況（40%）、授業中の応答の内容等（60%）により評価をする。

〈教科書・参考書〉

テキストは教科書類の新版、改訂版等の出版状況を見て、後日指示する。

〈参考文献〉

その都度指示する。

**会社法特殊講義A**

**宮 島 司**

〈講義の目的〉

わが国の企業を中心をなす会社の設立・組織・運営・管理に関する法の主要部分について詳説する。実定法上は、平成17年新会社法、及び平成26年・令和元年改正会社法を主たる対象とするが、必要に応じて商法、金融商品取引法、独占禁止法、その他の会社関係法令も取り扱う。

学部の講義では必ずしも十分に論じることができないところまで検討することにより、授業参加者に複雑な問題の解決に必要な高度の専門知識を習得させる。学説、判例はもとより、実務、立法の動向についても説明する。ことに判例は具体的な紛争解決の能力を養うためにできるだけ多く取り上げたい。

会社法は会社をめぐる多数の経済的利害関係の合理的調整を図るものであるから、この法を学ぶことによって、合理的で均衡のとれた法的考え方も身につけることが期待される。

〈到達目標〉

企業に関する法について高度の専門知識を習得するとともに、具体的な紛争解決に必要な問題点を絞り込むことのできる力をつける。

〈講義計画〉

週	テーマ	内 容
1	授業ガイダンス	企業の意義・形態 【事前学修】 経済学上・経営学上の企業について調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
2	会社法総論 1	会社法の変遷、会社の種類 【事前学修】 会社法の教科書に当たり、会社とは何かにつき調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
3	会社法総論 2	会社の営利性、社団性、法人性 【事前学修】 会社法の教科書に当たり、会社の本質とは何か調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
4	会社法総論 3	会社の能力、法人格否認の法理 【事前学修】 教科書の該当ページの予習及び英米法の基礎を調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
5	会社総則 1	商号、使用人、代理商 【事前学修】 教科書の該当ページの予習及び商法総則の勉強。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
6	会社総則 2	事業譲渡、登記の効力 【事前学修】 教科書の該当ページの予習及び商法総則の勉強。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)

7	株式会社の設立1	設立手続 【事前学修】教科書の該当ページの予習を行う。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
8	株式会社の設立2	発起人、設立中の会社、変態設立事項 【事前学修】教科書の該当ページの予習及び民法団体法の勉強。(120分) 【事後学修】講義内容の復習、前半部分の「理解度確認ペーパー」作成。(120分)
9	株式会社の設立3	設立登記、設立無効、設立に関する責任 【事前学修】教科書の該当ページの予習を行う。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
10	株式1	意義、株主の権利、株主平等の原則、種類株式 【事前学修】教科書の該当ページの予習を行う。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
11	株式2	株券の発行、株式譲渡、株式譲渡の制限 【事前学修】教科書の該当ページの予習及び民法債権譲渡の勉強。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
12	株式3	株主名簿の意義、効力 【事前学修】教科書の該当ページの予習を行う。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
13	株式4	自己株式の取得、保有、処分 【事前学修】教科書の該当ページの予習を行う。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
14	株式5	株式の分割・併合、単元株制度 【事前学修】教科書の該当ページの予習を行う。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
15	まとめ	授業のまとめ、重要判例 【事前学修】自分なりに会社、株式とは何であるかについて振り返る(120分) 【事後学修】講義内容を復習、株式までの「理解度確認ペーパー」作成。(120分)

## 〈履修の条件・注意事項〉

商法特殊講義、民事法（財産法）を履修していることが望ましい。

## 〈成績評価基準・方法〉

授業への参加状況50%、発言50%により評価を行う。

## 〈教科書・参考書〉

宮島司『新会社法エッセンス（第4版補正版）』弘文堂

## 〈参考文献〉

必要に応じて、その都度指示する。

会社法特殊講義B

宮 島 司

〈講義の目的〉

わが国の企業を中心をなす会社の設立・組織・運営・管理に関する法の主要部分について詳説する。実定法上は、平成17年新会社法、及び平成26年・令和元年改正会社法を主たる対象とするが、必要に応じて商法、金融商品取引法、独占禁止法、その他の会社関係法令も取り扱う。

学部の講義では必ずしも十分に論じることができないところまで検討することにより、授業参加者に複雑な問題の解決に必要な高度の専門知識を習得させる。学説、判例はもとより、実務、立法の動向についても説明する。ことに判例は具体的な紛争解決の能力を養うためにできるだけ多く取り上げたい。

会社法は会社をめぐる多数の経済的利害関係の合理的調整を図るものであるから、この法を学ぶことによって、合理的で均衡のとれた法的考え方も身につけることが期待される。

〈到達目標〉

企業に関する法について高度の専門知識を習得するとともに、具体的な紛争解決に必要な問題点を絞り込むことのできる力をつける。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	機関 1	機関総論 【事前学修】 機関とは何かについて、民法の代理との関係を調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
2	機関 2 株主総会	株主総会の意義 【事前学修】 教科書の該当ページの予習を行う。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
3	機関 3 株主総会	株主総会の招集・運営・決議・瑕疵 【事前学修】 教科書の該当ページの予習を行う。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
4	機関 4 取締役等と会社の関係	選任・終任、会社との関係、善管注意義務、競業避止義務、利益相反取引 【事前学修】 教科書の該当ページの予習及び民法の委任契約を調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
5	機関 5 業務執行と代表	取締役・取締役会・代表取締役の権限、業務執行権と代表権の関係 【事前学修】 教科書の該当ページの予習をする。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
6	機関 6 取締役等の責任	対会社責任、対第三者責任、代表訴訟 【事前学修】 教科書の該当頁の予習、不法行為責任、債務不履行責任を調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
7	機関 7 監査等委員会設置会社	監査等委員会設置会社の意義、取締役会の権限、監査等委員会の役割・権限 【事前学修】 教科書の該当ページの予習及び機関構造の実態を調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
8	機関 8 指名委員会等設置会社	指名委員会等設置会社の意義、取締役会の権限、取締役の権限、各委員会の役割・権限、執行役 【事前学修】 教科書の該当ページの予習及び機関構造の実態を調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)
9	機関 9 監督機関	監査役、会計監査人 【事前学修】 教科書の該当ページの予習を行う。(120分) 【事後学修】 講義内容の復習、機関までの「理解度確認ペーパー」作成。(120分)
10	資金調達 1	募集株式発行の意義・手続・瑕疵 【事前学修】 教科書の該当ページの予習及び資金調達の実態を調べる。(120分) 【事後学修】 講義内容を復習する。(120分)

11	資金調達2	新株予約権の意義・発行・行使・瑕疵、社債の発行 【事前学修】教科書の該当ページの予習及び資金調達の実態を調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
12	計算	計算書類の作成・監査・開示、資本金、準備金、剰余金 【事前学修】教科書の該当ページの予習及び会社の計算の実務にも触れる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
13	組織再編1	親子関係 【事前学修】教科書の該当ページの予習を行う。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
14	組織再編2	合併、事業譲渡、分割、株式交付、組織変更 【事前学修】教科書の該当ページの予習を行う。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
15	まとめ	授業のまとめ 【事前学修】自分なりに会社法、機関とは何であるかについて振り返る。(120分) 【事後学修】講義内容の復習、会社法全般の「理解度確認ペーパー」作成。(120分)

〈履修の条件・注意事項〉

商法特殊講義、民事法（財産法）を履修していることが望ましい。

〈成績評価基準・方法〉

授業への参加状況50%、発言50%により評価を行う。

〈教科書・参考書〉

宮島司『新会社法エッセンス（第4版補正版）』弘文堂

〈参考文献〉

必要に応じて、その都度指示する。

**演習 I A（会社法）**

**宮 島 司**

〈演習の目的〉

わが国の企業を中心をなす会社の設立・組織・運営・管理に関する法の主要部分の研究及び修士論文作成の指導を行う。実定法上は、平成18年に施行された会社法及び平成26年・令和元年改正会社法を主たる対象とするが、必要に応じて商法、手形法・小切手法、金融商品取引法、独占禁止法、その他の企業関係法令も取り扱う。具体的な紛争解決の力を養うために、できるだけ多くの判例・事例研究を取り入れる。授業参加者の活発な議論を促し、説得力のある理論を展開できるように導きたい。会社法は企業をめぐる多数個体間の経済的利害関係の合理的調整を図るものであるから、この法を研究することによって合理的で均衡のとれた考え方を身につけさせたい。この分野の基礎にある民法の規定や理論を常に確かめ比較しながら進める。修士論文作成の指導は、まず法学論文・修士論文の意義、テーマの決め方、判例・文献資料収集の方法、執筆上の作法等を理解させる。同時に、あらかじめ提出させた研究計画書における指導生各自の研究目標（研究テーマたるを必要としない。問題意識程度の漠然としたものでも可）にかかる文献資料を収集、分析させる。

〈到達目標〉

会社法に関する高度の専門知識を習得するとともに、具体的な紛争解決の力を高める。修士論文の作成については、論文作成上の基本的知識を習得するとともに、研究目標にかかる文献資料の収集、分析をする。



〈演習計画〉

週	テーマ	内 容
1	授業ガイダンス・修士論文作成指導の方針	論文作成上の基礎知識。指導生各自の研究目標の説明を聴取し、助言指導を与える。 【事前学修】研究目標の説明があるため、興味ある分野の下調べが必要。(120分) 【事後学修】複数人いる場合は、他者の説明につき自分なりの考えを作成。(120分)
2	論文作成指導	指導生の文献資料の収集・分析について指導 【事前学修】論文作成指導のため、事前準備は不要。 【事後学修】指導内容について再考してもらう。(120分)
3	会社法総論	会社法の変遷、会社の営利性・社団性・法人性、株式会社の意義・特性 【事前学修】会社法の歴史、本質について調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
4	会社の能力・寄付、法人格否認の法理	最判昭27・2・15民集6・2・77、最大判昭45・6・24判時596・3、最判昭44・2・27判時551・80 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
5	会社の商号	最判昭58・10・7判時1094・107 (不正競争防止法)、最判昭55・7・15判時982・144 (貸与) 【事前学修】商法 (総則・商行為) 判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
6	会社の事業譲渡	大阪高判昭38・3・26判時341・37 (労働関係) 【事前学修】判例集で当該判例を検討すると共に、労働関係にも目を向ける。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
7	会社の使用人	最判昭54・5・1判時931・112 (表見支配人)、最判平2・2・22商事法務1209・49 (部長・課長等) 【事前学修】商法 (総則・商行為) 判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
8	商業登記の効力と表見代理	最判昭49・3・22判時737・85 【事前学修】商法 (総則・商行為) 判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
9	株式会社の機関	制度の変遷、権限分配、機関設計 【事前学修】民法代理と機関、所有と経営の分離等も調べる。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
10	株主総会	最判平10・11・26金判1066・18 (招集通知)、最判昭60・12・20判時1180・130 (全員出席総会) 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
11	総会決議	最判平8・11・12判時1598・152 (議事運営)、東京地判平14・2・21判時1789・157 (採決方法) 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
12	決議取消の訴え	浦和地判平12・8・18判時1735・133 (特別利害関係人)、最判昭51・12・24判時841・96 (取消事由追加)、最判昭46・3・18判時630・90 (裁量棄却) 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
13	決議不存在確認の訴え	最判昭53・7・10判時903・89 (訴権の濫用)、最判平11・3・25判時1672・136 (訴えの利益)、最判平成2・4・17判時1354・151 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)

14	決議無効確認の訴えと決議取消の主張	最判昭54・11・16判時952・113 【事前学修】当該判例の検討と共に、民法の無効・取消の検討。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
15	授業のまとめ	最近の重要判例論文作成指導 【事前学修】14回の指導の結果、どこを充実させ発展させるかを考える。(120分) 【事後学修】自分なりの設定目標をクリアーできたか反復してみる。(120分)

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

演習ⅠA(会社)は、演習ⅠB(会社)、演習ⅡA(会社)、演習ⅡB(会社)と併せて履修することにより、会社法の研究が終結するように構成されている。したがって、会社に関するすべての演習を履修することが必須である。一部だけの会社法の理解では論文作成にはまったく役に立たない。会社法全般をきちんと理解することにより、初めて重みのある論文の作成が可能となる。また、できれば商法総則に関わる特殊講義や演習を履修していることが望ましい。それにより私法の基礎ともいえる民商法の深い理解に基づいた論文となるからである。

〈履修の条件・注意事項〉

民事法(財産法)、民事法(家族法)もぜひ履修してもらいたい。準備をして授業中積極的に発言してほしい。

〈成績評価基準・方法〉

参加状況(40%)、授業中の応答の内容等(60%)により評価をする。

〈教科書・参考書〉

テキストは教科書類の新版、改訂版等の出版状況を見て、後日指示する。

〈参考文献〉

その都度指示する。

## 演習ⅠB(会社法)

宮 島 司

〈演習の目的〉

わが国の企業を中心をなす会社の設立・組織・運営・管理に関する法の主要部分の研究及び修士論文作成の指導を行う。実定法上は、平成18年に施行された会社法及び平成26年・令和元年改正会社法を主たる対象とするが、必要に応じて商法、手形法・小切手法、金融商品取引法、独占禁止法、その他の企業関係法令も取り扱う。具体的な紛争解決の力を養うために、できるだけ多くの判例・事例研究を取り入れる。授業参加者の活発な議論を促し、説得力のある理論を展開できるように導きたい。会社法は企業をめぐる多数個体間の経済的利害関係の合理的調整を図るものであるから、この法を研究することによって合理的で均衡のとれた考え方を身につけさせたい。この分野の基礎にある民法の規定や理論を常に確かめ比較しながら進める。修士論文作成の指導は、引き続き、指導生各自の研究目標にかかる判例・文献資料を網羅的に収集、分析させる。そこから具体的問題をできるだけ多く抽出、検討させて、問題の解決を図らせる。この作業を重ねることで修士論文の研究テーマを固めさせる。同時に研究テーマに関する理論的本文献を、できれば外国文献を選定、研究させる。

〈到達目標〉

会社法に関する高度の専門知識を習得するとともに、具体的な紛争解決の力を高める。修士論文の作成は、引き続き具体的問題を設定し、その解決を図る。この作業を重ねることで修士論文の研究テーマを固める。同時に研究テーマに関する理論的本文献を選定、研究する。

〈演習計画〉

週	テーマ	内 容
1	授業ガイダンス・修士論文作成指導の方針	指導生の研究目標にかかわる文献資料の収集・分析から、具体的問題を抽出して検討し解決を図る。研究のテーマを固めさせる。 【事前学修】研究目標の説明があるため、興味ある分野の下調べが必要。(120分) 【事後学修】複数人いる場合は、他者の説明につき自分なりの考えを作成(120分)
2	論文作成指導	研究テーマに関する理論的基本文献の選定、研究を進める。 【事前学修】論文作成指導のため、事前準備は不要。 【事後学修】指導内容について再考してもらう。(120分)
3	株式会社と役員等との関係	最判昭43・3・15民集22・625、東京地判平20・9・30判タ1292・271（執行役員） 【事前学修】判例集等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
4	監査役資格	最判平元9・19判時1354・149、最判昭61・2・18判時1185・151 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（監査役）を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
5	取締役の解任	最判昭57・1・21判時1037・129、大阪高判昭56・1・30判時1013・121 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
6	代表権の制限	最判昭40・9・22判時421・31 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（代表権）を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
7	表見代表	最判昭52・10・14判時871・86、浦和地判平11・8・6判時1696・155 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（表見代表）を検討しておく(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
8	取締役の利益相反取引①	最判昭49・9・26判時760・93（株主全員の合意）、最大判昭46・10・13判時665・3（手形行為） 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（自己取引）を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
9	取締役の利益相反取引②	最大判昭43・12・25判時541・6（間接取引）、大阪地判平14・1・30判タ1108・248（迂回融資等） 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
10	役員の報酬	最判平15・2・21金法1681・31（定款・総会決議なき場合）、最判平4・12・18判時1459・153（報酬の変更） 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（報酬）を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
11	取締役会決議	最判平6・1・20判時1489・155（決議のない取引）、最判昭44・12・2判時581・72（瑕疵ある決議の効力）、最判昭44・3・28判時563・74（特別利害関係） 【事前学修】会社法判例百選等で瑕疵ある取締役会決議を検討しておく(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
12	株主代表訴訟	最決平13・1・30判時1740・3（被告側への会社の補助参加） 【事前学修】会社法判例百選等で当該（代表訴訟）を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
13	取締役の第三者に対する責任	最大判昭44・11・26判時578・3（法意）、最判昭48・5・22判時707・92（監視義務違反） 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（取締役の責任）を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)

14	登記簿上のみの取締役の第三者に対する責任	最判昭47・6・15判時673・7 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（取締役の責任）を検討しておく。（120分） 【事後学修】講義内容を復習する。（120分）
15	授業のまとめ	最近の重要判例。修士論文作成指導 【事前学修】14回の指導の結果、どこを充実させ発展させるかを考える。（120分） 【事後学修】自分なりの設定目標をクリアーできたか反復してみる。（120分）

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

演習ⅠB（会社）は、演習ⅠA（会社）、演習ⅡA（会社）、演習ⅡB（会社）と併せて履修することにより、会社法の研究が終結するように構成されている。したがって、会社に関するすべての演習を履修することが必須である。一部だけの会社法の理解では論文作成にはまったく役に立たない。会社法全般をきちんと理解することにより、初めて重みのある論文の作成が可能となる。また、できれば商法総則に関わる特殊講義や演習を履修していることが望ましい。それにより私法の基礎ともいえる民商法の深い理解に基づいた論文となるからである。

〈履修の条件・注意事項〉

民事法（財産法）、民事法（家族法）もぜひ履修してもらいたい。準備をして授業中積極的に発言してほしい。

〈成績評価基準・方法〉

参加状況（40%）、授業中の応答の内容等（60%）により評価をする。

〈教科書・参考書〉

テキストは教科書類の新版、改訂版等の出版状況を見て、後日指示する。

〈参考文献〉

その都度指示する。

## 演習ⅡA（会社法）

宮 島 司

〈演習の目的〉

わが国の企業を中心をなす会社の設立・組織・運営・管理に関する法の主要部分の研究及び修士論文作成の指導を行う。実定法上は、平成18年に施行された会社法及び平成26年・令和元年改正会社法を主たる対象とするが、必要に応じて商法、手形法・小切手法、金融商品取引法、独占禁止法、その他の企業関係法令も取り扱う。具体的な紛争解決の力を養うために、できるだけ多くの判例・事例研究を取り入れる。授業参加者の活発な議論を促し、説得力のある理論を展開できるように導きたい。会社法は企業をめぐる多数個体間の経済的利害関係の合理的調整を図るものであるから、この法を研究することによって合理的で均衡のとれた考え方を身につけさせたい。この分野の基礎にある民法の規定や理論を常に確かめ比較しながら進める。修士論文作成の指導は、指導生各自の研究目標にかかる文献資料から、さらに網羅的に具体的問題を抽出させ、その解決について検討させる。同時に各具体的問題解決の根拠に法律学的意義づけをさせる。さらに問題解決のすべてに通じる理論を研究させる。各自の研究テーマに関する理論的基本文献を研究する。

〈到達目標〉

会社法に関する高度の専門知識を習得するとともに、具体的な紛争解決の力を高める。

修士論文の作成は、さらに網羅的に具体的問題を設定し、各問題の解決の根拠に法律学的意義づけをする。併せて問題解決のすべてに通じる理論を構築する。

〈演習計画〉

週	テーマ	内 容
1	授業ガイダンス・修士論文作成の指導の方針	文献資料の収集・分析、具体的問題の抽出・検討・解決、解決の根拠に法律学的意義づけ。問題解決のすべてに通じる理論の構築 【事前学修】研究目標の説明があるため、興味ある分野の下調べが必要。(120分) 【事後学修】複数人いる場合は、他者の説明につき自分なりの考えを作成。(120分)
2	論文作成指導	指導生各自の研究テーマに関する理論的基本文献の研究 【事前学修】論文作成指導のため、事前準備は不要。 【事後学修】指導内容について再考してもらう。(120分)
3	会社の設立、発起人組合	最判昭35・12・9民集14・2994 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（設立）を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
4	発起人の権限、開業準備行為	最判昭33・10・24判時165・25 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
5	現物出資、財産引き受け、事後設立	最判昭61・9・11判時1215・125 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
6	設立費用	大判昭2・7・4民集6・428 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
7	他人名義による株式の引受	最判昭42・11・17判時504・85、最判昭50・11・14金法781・27 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（株式）を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
8	株式の共有	最判平11・12・14判時616・97（議決権行使）、最判平9・1・28判時1599・139（権利行使者の指定） 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
9	株式の相続	最大判昭45・7・15判時597・70（訴訟の承継）、最判平2・12・4判時1389・140 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
10	株主平等の原則	最判昭45・11・24判時616・97 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（株主平等原則）を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
11	会社の過失による名義書換未了と株式譲渡人	最判昭41・7・28判時456・72 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
12	譲渡制限株式	大阪高決平元3・28判時1324・140（株式の評価）、最判昭48・6・15判時710・97（制限違反の譲渡の効力） 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
13	略式質の効力	東京高判昭56・3・30判時1001・113 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
14	違法な自己株式取得、完全親会社の株式の取得	大阪地判平15・3・5判時1833・146、最判昭平5・9・9判時1474・17 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（自己株式）を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)
15	授業のまとめ	最近の重要判例。論文作成指導 【事前学修】14回の指導の結果、どこを充実させ発展させるかを考える。(120分) 【事後学修】自分なりの設定目標をクリアーできたか反復してみる。(120分)

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

演習ⅡA（会社）は、演習ⅠA（会社）、演習ⅠB（会社）、演習ⅡB（会社）と併せて履修することにより、会社法の研究が終結するように構成されている。したがって、会社に関するすべての演習を履修することが必須である。一部だけの会社法の理解では論文作成にはまったく役に立たない。会社法全般をきちんと理解することにより、初めて重みのある論文の作成が可能となる。また、できれば商法総則に関わる特殊講義や演習を履修していることが望ましい。それにより私法の基礎ともいえる民商法の深い理解に基づいた論文となるからである。

〈履修の条件・注意事項〉

民事法（財産法）、民事法（家族法）もぜひ履修してもらいたい。準備をして授業中積極的に発言してほしい。

〈成績評価基準・方法〉

参加状況（40%）、授業中の応答の内容等（60%）により評価をする。

〈教科書・参考書〉

テキストは教科書類の新版、改訂版等の出版状況をみて、後日指示する。

〈参考文献〉

その都度指示する。

**演習ⅡB（会社法）**

**宮 島 司**

〈演習の目的〉

わが国の企業を中心をなす会社の設立・組織・運営・管理に関する法の主要部分の研究及び修士論文作成の指導を行う。実定法上は、平成18年に施行された会社法及び平成26年・令和元年改正会社法を主たる対象とするが、必要に応じて商法、手形法・小切手法、金融商品取引法、独占禁止法、その他の企業関係法令も取り扱う。具体的な紛争解決の力を養うために、できるだけ多くの判例・事例研究を取り入れる。授業参加者の活発な議論を促し、説得力のある理論を展開できるように導きたい。会社法は企業をめぐる多数個体間の経済的利害関係の合理的調整を図るものであるから、この法を研究することによって合理的で均衡のとれた考え方を身につけさせたい。この分野の基礎にある民法の規定や理論を常に確かめ比較しながら進める。修士論文作成指導は、すべての具体的問題の解決の法的根拠が相互に矛盾なく、論理必然的な連関性を持って研究テーマのもとにまとまるように構成させる。論文作成上の作法、技術的決まりをまもり、殊に先学の思想や業績等の冒用のないように注意させる。

〈到達目標〉

会社法に関する高度の専門知識を習得するとともに、具体的な紛争解決の力を高める。修士論文を完成する。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	授業ガイダンス・修士論文作成指導の方針	各自の研究目標にかかる具体的問題の解決、その根拠、法的意義づけについて再検討 【事前学修】研究目標の説明があるため、興味ある分野の下調べが必要。(120分) 【事後学修】複数人いる場合は、他者の説明につき自分なりの考えを作成(120分)
2	論文作成指導	具体的問題の解決の法的根拠を相互に矛盾なく論理必然的な連関性を持って研究テーマのもとにまとめる 【事前学修】論文作成指導のため、事前準備は不要。 【事後学修】指導内容について再考してもらおう。(120分)
3	募集株式の発行①	最判昭46・7・16判時641・97（総会決議のない有利発行）、最判平9・1・28判時1592・134（公示の欠缺） 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（新株発行）を検討しておく。(120分) 【事後学修】講義内容を復習する。(120分)

4	募集株式の発行②	最判平5・12・16判時1490・134（差止仮処分違反）、最判平6・7・14判時1512・178（著しい不公正発行） 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（新株発行）を検討しておく。（120分） 【事後学修】講義内容を復習する。（120分）
5	第三者割当増資	東京高判昭48・7・27判時715・100（企業買収の方法として）、東京地決平16・6・1判時1873・159（防衛策として） 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（新株発行）を検討しておく。（120分） 【事後学修】講義内容を復習する。（120分）
6	株券の発行	最判昭40・11・16判時431・45 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（株券発行）を検討しておく。（120分） 【事後学修】講義内容を復習する。（120分）
7	新株予約権発行の差止め	東京高決平17・3・23判時1899・56 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（新株予約権）を検討しておく（120分） 【事後学修】講義内容を復習する。（120分）
8	公正な会計慣行	大阪高判平16・5・25判時1863・115 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（計算）を検討しておく。（120分） 【事後学修】講義内容を復習する。（120分）
9	合資会社の社員の持分払戻請求権	最判昭62・1・22判時1223・136 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（合資会社）を検討しておく。（120分） 【事後学修】講義内容を復習する。（120分）
10	合名会社の解散請求	最判昭61・3・13判時1190・115 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（合名会社）を検討しておく。（120分） 【事後学修】講義内容を復習する。（120分）
11	重要財産の譲渡と特別決議	最大判昭40・9・22判時421・20 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（重要財産譲渡）を検討しておく。（120分） 【事後学修】講義内容を復習する。（120分）
12	解散判決と業務執行上の難局	東京地判平元7・18判時1349・148 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（解散）を検討しておく。（120分） 【事後学修】講義内容を復習する。（120分）
13	株式払込の仮装	最判昭42・12・14判時510・3（預合）、最決平3・2・28判時1379・141（見せ金） 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（払込仮装）を検討しておく。（120分） 【事後学修】講義内容を復習する。（120分）
14	総会屋と贈収賄罪の成立	最決昭44・10・16判時572・3 【事前学修】会社法判例百選等で当該判例（総会屋）を検討しておく。（120分） 【事後学修】講義内容を復習する。（120分）
15	授業のまとめ。修士論文作成指導	論文作成上の作法、技術的約束事を守り、先学の思想や業績等の冒用のないように注意させる 【事前学修】14回の指導の結果、どこを充実させ発展させるかを考える。（120分） 【事後学修】自分なりの設定目標をクリアーできたか反復してみる。（120分）

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

演習ⅡB（会社）は、演習ⅠA（会社）、演習ⅠB（会社）、演習ⅡA（会社）と併せて履修することにより、会社法の研究が終結するように構成されている。したがって、会社に関するすべての演習を履修することが必須である。一部だけの会社法の理解では論文作成にはまったく役に立たない。会社法全般をきちんと理解することにより、初めて重みのある論文の作成が可能となる。また、できれば商法総則に関わる特殊講義や演習を履修していることが望ましい。それにより私法の基礎ともいえる民商法の深い理解に基づいた論文となるからである。

〈履修の条件・注意事項〉

民事法（財産法）、民事法（家族法）もぜひ履修してもらいたい。準備をして授業中積極的に発言してほしい。

〈成績評価基準・方法〉

参加状況（40%）、授業中の応答の内容等（60%）により評価をする。

〈教科書・参考書〉

テキストは教科書類の新版、改訂版等の出版状況を見て、後日指示する。

〈参考文献〉

その都度指示する。

**刑法特殊講義A**

**大野正博**

〈講義の目的〉

刑法とは、犯罪と刑罰に関する法であり、刑法学は、この「刑法」を対象とする法律学である。刑法学では、「現にある法（de lege lata）」だけでなく、「あるべき法（de lege ferenda）」を論じることにも含まれるため、理論的一貫性を追求する体系的思考を習得するだけでなく、結論の具体的妥当性にも配慮する問題的思考とのバランス感覚を身につけなければならない。本講義では、刑法理論上の重要論点につき、深く掘り下げた検討を行なうのと同時に、現在、理論刑法学が直面する最新課題の解決についても検討を加える予定である。

〈到達目標〉

刑法理論における解釈の知識を身につけること。

〈講義計画〉

週	テーマ	内 容
1	刑法の存在理由と機能	刑法の意義等 【事前学修】 指定テキスト2頁～29頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
2	刑法の基本原則等	罪刑法定主義、刑罰法規の解釈・適用 【事前学修】 指定テキスト30頁～73頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
3	犯罪論の基礎理念	犯罪の成立要件等 【事前学修】 指定テキスト76頁～93頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
4	構成要件	構成要件の意義と機能 【事前学修】 指定テキスト94頁～120頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
5	因果関係	構成要件要素としての因果関係等 【事前学修】 指定テキスト121頁～149頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
6	不作為犯	作為と不作為 【事前学修】 指定テキスト150頁～163頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）



7	故意・錯誤論	故意の種類と錯誤 【事前学修】 指定テキスト164頁～211頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
8	過失犯・結果的加重犯	過失犯理論・過失の基準、結果的加重犯 【事前学修】 指定テキスト212頁～247頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
9	違法性	犯罪論における違法性判断 【事前学修】 指定テキスト248頁～281頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
10	正当行為・正当防衛	正当防衛の要件等 【事前学修】 指定テキスト282頁～297頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
11	緊急避難等	緊急避難の要件等 【事前学修】 指定テキスト326頁～345頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
12	過失犯と違法性阻却事由等	被害者の同意、安楽死・尊厳死 【事前学修】 指定テキスト346頁～386頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
13	有責任	責任能力の意義等 【事前学修】 指定テキスト387頁～425頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
14	未遂犯・不能犯・中止犯	未遂の処罰根拠、不能犯、中止犯等 【事前学修】 指定テキスト426頁～475頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
15	正犯論・共犯論	正犯・共犯の概念等 【事前学修】 指定テキスト476頁～575頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)

〈履修の条件・注意事項〉

特になし

〈成績評価基準・方法〉

演習参加30%、報告70%

〈教科書・参考書〉 (第2版)

井田良『講義刑法学・総論』(有斐閣・2018年)

## 刑法特殊講義B

大野正博

## 〈講義の目的〉

刑法とは、犯罪と刑罰に関する法であり、刑法学は、この「刑法」を対象とする法律学である。刑法学では、「現にある法(delege lata)」だけでなく、「あるべき法(delege ferenda)」を論じることも含まれるため、理論的一貫性を追求する体系的思考を習得するだけでなく、結論の具体的妥当性にも配慮する問題的思考とのバランス感覚を身につけなければならない。本講義では、刑法理論上の重要論点につき、深く掘り下げた検討を行なうのと同時に、現在、理論刑法学が直面する最新課題の解決についても検討を加える予定である。

## 〈到達目標〉

刑法理論における解釈の知識を身につけること。

## 〈講義計画〉

週	テーマ	内 容
1	刑法各論とは	刑法各論の意義と対象 【事前学修】 指定テキスト1頁～11頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
2	個人的法益に対する罪・総説	刑法的保護の対象としての人 【事前学修】 指定テキスト12頁～22頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
3	生命に対する罪	刑法における生命の保護等 【事前学修】 指定テキスト23頁～44頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
4	身体に対する罪	刑法における身体の保護等 【事前学修】 指定テキスト45頁～118頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
5	自由に対する罪	保護法益としての自由等 【事前学修】 指定テキスト119頁～140頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
6	個人の私的領域を侵す罪	住居侵入罪・不退去罪等 【事前学修】 指定テキスト141頁～159頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
7	社会的活動の主体としての人の保護	名誉に対する罪等 【事前学修】 指定テキスト160頁～182頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
8	財産に対する罪(1)	財産犯総論 【事前学修】 指定テキスト183頁～209頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
9	財産に対する罪(2)	窃盗罪・不動産侵奪罪等 【事前学修】 指定テキスト210頁～224頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)

10	財産に対する罪(3)	強盗罪等 【事前学修】指定テキスト225頁～253頁及び関連する文献を熟読してくること(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、確認レポートを作成すること(120分)
11	財産に対する罪(4)	詐欺罪・恐喝罪等 【事前学修】指定テキスト254頁～293頁及び関連する文献を熟読してくること(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、確認レポートを作成すること(120分)
12	財産に対する罪(5)	横領罪・背任罪等 【事前学修】指定テキスト294頁～326頁及び関連する文献を熟読してくること(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、確認レポートを作成すること(120分)
13	財産に対する罪(6)	盗品等に関する罪、毀棄・隠匿の罪等 【事前学修】指定テキスト327頁～355頁及び関連する文献を熟読してくること(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、確認レポートを作成すること(120分)
14	社会的法益に対する罪	公共の安全に対する罪・公共の信用に対する罪・風俗に対する罪 【事前学修】指定テキスト358頁～516頁及び関連する文献を熟読してくること(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、確認レポートを作成すること(120分)
15	国家的法益に対する罪	公務の執行を妨害する罪、偽証の罪、職権濫用の罪、賄賂の罪等 【事前学修】指定テキスト531頁～503頁及び関連する文献を熟読してくること(120分) 【事後学修】講義内容を復習し、確認レポートを作成すること(120分)

〈履修の条件・注意事項〉

特になし

〈成績評価基準・方法〉

演習参加30%、報告70%

〈教科書・参考書〉

井田良『講義刑法学・各論』（有斐閣・2016年）

## 演習 I A（刑法）

大野正博

〈演習の目的〉

本演習においては、刑法における重要論点につき、比較的近年の判例を網羅的に研究し、それに関する学説の対立を検討するなかで、受講生自身が資料収集・整理方法を身につけてもらえるよう丁寧に指導していく。年度内中に修士論文のテーマを選定するよう努力してもらいたい。

〈到達目標〉

修士論文執筆準備として、資料を収集・整理する能力を身につける。

修士論文のテーマ設定に必要とされる刑事訴訟法に関する基礎的な知識を習得する。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	イントロ	修士論文作成準備について、基礎的な知識の解説 【事前学修】青木人志『判例の読み方』（有斐閣・2017年）を熟読し（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
2	罪刑法定主義	刑罰法規の解釈 【事前学修】百選4頁～7頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
3	不作為犯	不作為の因果関係と不作為による放火・殺人 【事前学修】百選10頁～15頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
4	因果関係	因果関係における諸問題 【事前学修】百選16頁～33頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
5	実質的違法性	自救行為・安楽死・尊厳死・被害者の同意 【事前学修】百選34頁～47頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
6	正当防衛	侵害の急迫性、防衛意思、防衛行為の相当性、誤想過剰防衛等 【事前学修】百選48頁～61頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
7	緊急避難	現在の危難、避難行為の相当性、誤想過剰避難等 【事前学修】百選62頁～69頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
8	責任能力	責任能力の基準・認定、責任能力等 【事前学修】百選70頁～81頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
9	故意	故意の種類・内容 【事前学修】百選82頁～101頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
10	過失	過失の種類・内容 【事前学修】百選102頁～123頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
11	期待可能性	期待可能性の意義 【事前学修】百選124頁～125頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
12	未遂犯	実行未遂と着手未遂等 【事前学修】百選126頁～133頁、140頁～147頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
13	不能犯	不能犯の意義 【事前学修】百選134頁～139頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
14	共犯	共犯における諸問題 【事前学修】百選148頁～199頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
15	罪数	罪数における諸問題 【事前学修】百選200頁～215頁及び関連する文献を熟読してくる（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）

## 〈履修の条件・注意事項〉

特になし

## 〈成績評価基準・方法〉

演習参加30%、報告70%

## 〈教科書・参考書〉

山口厚＝佐伯仁志編『刑法判例百選①総論〔第7版〕』（有斐閣・2014年）

**演習 I B（刑法）****大野 正博**

## 〈演習の目的〉

本演習においては、刑法における重要論点につき、比較的近年の判例を網羅的に研究し、それに関する学説の対立を検討するなかで、受講生自身が資料収集・整理方法を身につけてもらえるよう丁寧に指導していく。年度内中に修士論文のテーマを選定するよう努力してもらいたい。

## 〈到達目標〉

修士論文執筆準備として、資料を収集・整理する能力を身につける。

修士論文のテーマ設定に必要とされる刑事訴訟法に関する基礎的な知識を習得する。

## 〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	生命・身体に対する罪	生命・身体に対する罪の諸問題 【事前学修】百選4頁～21頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
2	人格的法益に対する罪	人格的法益に対する罪の諸問題 【事前学修】百選22頁～53頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
3	窃盗罪	窃盗罪の諸問題 【事前学修】百選54頁～72頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
4	不動産侵奪罪	不動産侵奪罪の諸問題 【事前学修】百選74頁～77頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
5	強盗罪	強盗罪の諸問題 【事前学修】百選78頁～93頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
6	詐欺罪	詐欺罪の諸問題 【事前学修】百選94頁～121頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
7	恐喝罪	恐喝罪の諸問題 【事前学修】百選122頁～125頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
8	横領罪	横領罪の諸問題 【事前学修】百選126頁～139頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）

9	背任罪	背任罪の諸問題 【事前学修】百選140頁～149頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
10	盗品等に関する罪	盗品等に関する罪の諸問題 【事前学修】百選150頁～155頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
11	公共危険罪	公共危険罪の諸問題 【事前学修】百選162頁～175頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
12	偽造罪	偽造罪の諸問題 【事前学修】百選176頁～201頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
13	汚職罪	汚職罪の諸問題 【事前学修】百選208頁～223頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
14	公務の執行に対する罪	公務の執行に対する罪の諸問題 【事前学修】百選224頁～241頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
15	司法作用に対する罪	司法作用に対する罪の諸問題 【事前学修】百選242頁～255頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）

〈履修の条件・注意事項〉

特になし

〈成績評価基準・方法〉

演習参加30%、報告70%

〈教科書・参考書〉

山口厚＝佐伯仁志編『刑法判例百選②各論〔第7版〕』（有斐閣・2014年）

## 演習ⅡA（刑法）

大野正博

〈演習の目的〉

本演習においては、修士論文完成に向け、各自のテーマに関する国内外の文献を収集・整理してもらうとともに、これを分析したうえで、報告を行ってもらう。

〈到達目標〉

刑法における基礎的な知識を基に、各自のテーマについて、修士論文を仕上げること。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	イントロ	修士学位の取得と修士論文の執筆方法 【事前学修】修士論文に関する計画案の作成（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
2	テーマの決定	各自の修士論文のテーマの決定 【事前学修】修士論文に関する計画案の作成（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）

3	仮説の確信	仮説とは何か、仮説の確信 【事前学修】 修士論文テーマにおける仮説設定 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
4	仮説の論証	仮説の論証方法とプロセス 【事前学修】 設定した仮説に対する論証 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
5	資料の収集	資料の収集方法 【事前学修】 修士論文執筆に必要な資料の収集 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
6	資料の整理・保存	収集した資料の整理・保存方法 【事前学修】 修士論文執筆のために収集した資料の整理 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
7	仮説検証の技術 (1)	修士論文の論理構成 【事前学修】 修士論文における起承転結案の作成 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
8	仮説検証の技術 (2)	修士論文の書き方 【事前学修】 修士論文の骨組みの作成 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
9	仮説検証の技術 (3)	判例・文献等の引用の方法 【事前学修】 収集した資料から引用方法を分析 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
10	修士論文作成のための準備 (1)	関連文献の読解指導 【事前学修】 関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
11	修士論文作成のための準備 (2)	関連文献の読解指導 【事前学修】 関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
12	修士論文作成のための準備 (3)	関連文献の読解指導 【事前学修】 関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
13	修士論文作成のための準備 (4)	関連文献の読解指導 【事前学修】 関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
14	修士論文作成のための準備 (5)	関連文献の読解指導 【事前学修】 関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
15	修士論文作成のための準備 (6)	関連文献の読解指導 【事前学修】 関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)

〈履修の条件・注意事項〉

特になし

〈成績評価基準・方法〉

演習参加30%、報告70%

〈教科書・参考書〉

適宜指示する

## 演習ⅡB（刑法）

大野正博

## 〈演習の目的〉

本演習においては、修士論文完成に向け、各自のテーマに関する国内外の文献を収集・整理してもらうとともに、これを分析したうえで、報告を行ってもらう。

## 〈到達目標〉

刑法における基礎的な知識を基に、各自のテーマについて、修士論文を仕上げる。

## 〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	執筆指導（1）	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】指導内容を確認し、修正（120分）
2	執筆指導（2）	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】指導内容を確認し、修正（120分）
3	執筆指導（3）	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】指導内容を確認し、修正（120分）
4	執筆指導（4）	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】指導内容を確認し、修正（120分）
5	執筆指導（5）	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】指導内容を確認し、修正（120分）
6	執筆指導（6）	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】指導内容を確認し、修正（120分）
7	執筆指導（7）	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】指導内容を確認し、修正（120分）
8	執筆指導（8）	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】指導内容を確認し、修正（120分）
9	執筆指導（9）	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】指導内容を確認し、修正（120分）
10	執筆指導（10）	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】指導内容を確認し、修正（120分）
11	執筆指導（11）	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】指導内容を確認し、修正（120分）
12	執筆指導（12）	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】指導内容を確認し、修正（120分）
13	執筆論文内容の検討・確認（1）	修士論文の最終検討・確認 【事前学修】指定した範囲の執筆（120分以上） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）



14	執筆論文内容の検討・確認 (2)	修士論文の最終検討・確認 【事前学修】 指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
15	執筆論文内容の検討・確認 (3)	修士論文の最終検討・確認 【事前学修】 指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)

〈履修の条件・注意事項〉

特になし

〈成績評価基準・方法〉

演習参加30%、報告70%

〈教科書・参考書〉

適宜指示する

## 刑事訴訟法特殊講義A

大野正博

〈講義の目的〉

1999年公布の通信傍受法以降、相次いで刑事訴訟法改正がなされ、従来の刑事手続の在り方に大きな変革を齎す新たな制度が導入され、また同時に重要な判例も示されている。これらのことから、刑事裁判を巡る制度と学問は、大変な激動期を迎えていると表現しても過言ではない。しかし、このような「時代の変わり目」は、学問研究をなすタイミングとしては絶好の時期といえるため、今後、刑事司法手続が如何なる形で発展していくかという進行形の問題を受講者とともに検討し、その過程を通じて、「価値の多元化時代」に各自が個々の問題に対し、見解を示せる能力を身につけてもらいたい。

最初に総論として、刑事訴訟法の意義等に触れ、その後は、刑事手続の全体的な流れを概括的に把握できる講義を行う予定である。そのなかで、刑事手続の骨格部分を重点的に取り上げながら、刑事訴訟法の各規定の解釈論・判例法理等を通じ、刑事手続に関する基礎的な知識を体系的に修得できるよう相互方向での講義を展開していきたいと考えている。

〈到達目標〉

刑事手続上の現代的課題に対し、関心を持ち、私見を展開できる能力を身につけること。

〈講義計画〉

週	テーマ	内 容
1	刑事手続の意義	刑事手続の機能と基本的意義 【事前学修】 指定テキスト2頁～11頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
2	訴訟主体	訴訟における各主体の理解 【事前学修】 指定テキスト12頁～29頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
3	任意捜査と強制捜査	任意捜査と強制捜査の区別に関する基準 【事前学修】 指定テキスト32頁～33頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)

4	捜査の端緒	捜査の端緒の概要 【事前学修】 指定テキスト30頁～31頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
5	職務質問・所持品検査・自動車検問	各種捜査の端緒 【事前学修】 指定テキスト38頁～41頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
6	おとり捜査	おとり捜査の適否 【事前学修】 指定テキスト42頁～43頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
7	写真・ビデオ撮影	写真・ビデオ撮影の適否 【事前学修】 指定テキスト46頁～47頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
8	通信傍受・GPS捜査	通信傍受・GPS捜査の適否 【事前学修】 指定テキスト88頁～91頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
9	強制採尿	強制採尿の可否・適否 【事前学修】 指定テキスト86頁～87頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
10	逮捕・勾留	逮捕・勾留の諸問題 【事前学修】 指定テキスト52頁～59頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
11	別件逮捕・勾留	別件逮捕・勾留の判断基準 【事前学修】 指定テキスト64頁～65頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
12	被疑者取調べ	取調べ受忍義務と可視化 【事前学修】 指定テキスト60頁～63頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
13	接見交通	被疑者・被告人と弁護人の接見 【事前学修】 指定テキスト68頁～71頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
14	令状による捜索・押収	令状による捜索・押収の概略と限界 【事前学修】 指定テキスト72頁～81頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
15	令状によらない捜索・押収	令状によらない捜索・押収の概略と限界 【事前学修】 指定テキスト82頁～85頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)

〈履修の条件・注意事項〉

特になし

〈成績評価基準・方法〉  
演習参加30%、報告70%

〈教科書・参考書〉  
権橋隆幸編著『よくわかる刑事訴訟法〔第2版〕』（ミネルヴァ書房・2016年）

## 刑事訴訟法特殊講義B

大野正博

〈講義の目的〉

1999年公布の通信傍受法以降、相次いで刑事訴訟法改正がなされ、従来の刑事手続の在り方に大きな変革を齎す新たな制度が導入され、また同時に重要な判例も示されている。これらのことから、刑事裁判を巡る制度と学問は、大変な激動期を迎えていると表現しても過言ではない。しかし、このような「時代の変わり目」は、学問研究をなすタイミングとしては絶好の時期といえるため、今後、刑事司法手続が如何なる形で発展していくかという進行形の問題を受講者とともに検討し、その過程を通じて、「価値の多元化時代」に各自が個々の問題に対し、見解を示せる能力を身につけてもらいたい。

最初に総論として、刑事訴訟法の意義等に触れ、その後は、刑事手続の全体的な流れを概括的に把握できる講義を行う予定である。そのなかで、刑事手続の骨格部分を重点的に取り上げながら、刑事訴訟法の各規定の解釈論・判例法理等を通じ、刑事手続に関する基礎的な知識を体系的に修得できるよう相互方向での講義を展開していきたいと考えている。

〈到達目標〉

刑事手続上の現代的課題に対し、関心を持ち、私見を展開できる能力を身につけること。

〈講義計画〉

週	テーマ	内 容
1	公訴提起に伴う諸問題	訴訟条件の種類、公訴時効、略式手続等 【事前学修】指定テキスト98頁～131頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】講義内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
2	公判手続の概要	公判の意義、審判手続等 【事前学修】指定テキスト132頁～139頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】講義内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
3	公平・迅速な裁判	除斥・忌避・回避と迅速な裁判の保障 【事前学修】指定テキスト136頁～139頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】講義内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
4	訴因制度	訴因の意義、特定 【事前学修】指定テキスト140頁～145頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】講義内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
5	訴因変更の要否・可否	訴因変更の要否・可否の判断基準 【事前学修】指定テキスト146頁～151頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】講義内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
6	証人の保護	証人尋問の実施形態 【事前学修】指定テキスト154頁～155頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】講義内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）

7	証拠法総論	証拠裁判主義、自由心証主義 【事前学修】 指定テキスト156頁～159頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
8	厳格な証明・自由な証明と挙証責任	証明の種類と挙証責任の意義 【事前学修】 指定テキスト160頁～163頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
9	自白法則	自白法則の意義と根拠 【事前学修】 指定テキスト168頁～173頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
10	補強証拠	補強法則の意義と補強の範囲 【事前学修】 指定テキスト174頁～175頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
11	伝聞法則の意義とその例外	伝聞証拠と非伝聞証拠 【事前学修】 指定テキスト178頁～187頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
12	科学的証拠	DNA型鑑定・警察犬による臭気選別・筆跡鑑定等 【事前学修】 指定テキスト164頁～165頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
13	裁判	裁判の意義・種類と裁判の効力 【事前学修】 指定テキスト190頁～195頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
14	上訴	上訴制度の意義・種類 【事前学修】 指定テキスト196頁～201頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
15	非常救済手続	再審と非常上告 【事前学修】 指定テキスト202頁～205頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 講義内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)

〈履修の条件・注意事項〉

特になし

〈成績評価基準・方法〉

演習参加30%、報告70%

〈教科書・参考書〉

椎橋隆幸編著『よくわかる刑事訴訟法〔第2版〕』（ミネルヴァ書房・2016年）

## 演習 I A (刑事訴訟法)

大野 正博

## 〈演習の目的〉

本演習においては、刑事訴訟法における重要論点につき、判例を網羅的に研究し、それに関する学説の対立を検討するなかで、受講生自身が資料収集・整理方法を身につけてもらえるよう丁寧に指導していく。年度内中に修士論文のテーマを選定するよう努力してもらいたい。

## 〈到達目標〉

修士論文執筆準備として、資料を収集・整理する能力を身につける。

修士論文のテーマ設定に必要とされる刑事訴訟法に関する基礎的な知識を習得する。

## 〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	イントロ	修士論文作成準備について、基礎的な知識の解説 【事前学修】青木人志『判例の読み方』(有斐閣・2017年)を熟読してくること (120分) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
2	任意捜査と強制捜査	最決昭和51年3月16日 【事前学修】百選4頁～5頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
3	職務質問・所持品検査・自動車検問	最決平成6年9月16日、最決平成15年5月26日、最判昭和53年6月20日 【事前学修】百選6頁～11頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
4	任意同行と取調べ	最決昭和59年2月29日、最決平成元年7月4日 【事前学修】百選14頁～17頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
5	写真・ビデオ撮影	最(大)判昭和44年12月24日、最決平成20年4月15日 【事前学修】百選18頁～19頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
6	おとり捜査	最決平成16年7月12日 【事前学修】百選22頁～23頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
7	逮捕・勾留	京都地決昭和44年11月5日、最決平成8年1月29日、最決平成26年11月17日 【事前学修】百選24頁～29頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
8	令状による搜索	最決平成6年9月8日、最決平成19年2月8日 【事前学修】百選42頁～45頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
9	令状による差押え	最判昭和51年11月18日、最決平成10年5月1日 【事前学修】百選46頁～49頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
10	逮捕に伴う搜索・差押え	東京高判昭和44年6月20日、福岡高判平成5年3月8日、最決平成8年1月29日 【事前学修】百選50頁～55頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
11	電話検証	最決平成11年12月16日 【事前学修】百選70頁～71頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
12	梱包内容のエキス線検査	最決平成21年9月28日 【事前学修】百選62頁～63頁及び関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)

13	GPS捜査	最判平成29年3月15日 【事前学修】百選64頁～69頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
14	強制採尿	最決昭和55年10月23日、最決平成6年9月16日 【事前学修】百選58頁～61頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
15	身柄拘束中の被疑者と弁護人との 接見交通	最判平成11年3月24日、最判平成12年6月13日 【事前学修】百選74頁～79頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）

〈履修の条件・注意事項〉

特になし

〈成績評価基準・方法〉

演習参加30%、報告70%

〈教科書・参考書〉

井上正仁＝大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選〔第10版〕』（有斐閣・2017年）

## 演習 I B（刑事訴訟法）

大野正博

〈演習の目的〉

本演習においては、刑事訴訟法における重要論点につき、判例を網羅的に研究し、それに関する学説の対立を検討するなかで、受講生自身が資料収集・整理方法を身につけてもらえるよう丁寧に指導していく。年度内中に修士論文のテーマを選定するよう努力してもらいたい。

〈到達目標〉

修士論文執筆準備として、資料を収集・整理する能力を身につける。

修士論文のテーマ設定に必要とされる刑事訴訟法に関する基礎的な知識を習得する。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	公訴権の濫用	最決昭和55年12月17日 【事前学修】百選88頁～89頁（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
2	訴因変更の要否	最決平成13年4月11日 【事前学修】百選102頁～103頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
3	公訴事実の同一性	最決昭和53年3月6日、最決昭和63年10月25日 【事前学修】百選104頁～107頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
4	訴因変更命令	最判昭和58年9月6日 【事前学修】百選108頁～109頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
5	裁判員制度の合憲性	最（大）判平成23年11月16日 【事前学修】百選112頁～115頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）

6	必要的弁護	最決平成7年3月27日 【事前学修】百選120頁～121頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
7	同種前科による事実認定	最判平成24年9月7日 【事前学修】百選144頁～147頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
8	DNA型鑑定	最決平成12年7月17日 【事前学修】百選148頁～149頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
9	警察犬による臭気選別	最決昭和62年3月3日 【事前学修】百選152頁～153頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
10	刑事免責	最（大）判平成7年2月22日 【事前学修】百選154頁～155頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
11	自白	最判昭和41年7月1日、最（大）判昭和45年11月25日 【事前学修】百選162頁～165頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
12	伝聞証拠	東京高判昭和58年1月27日、東京高判平成22年5月27日 【事前学修】百選182頁～185頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
13	証拠排除の要件	最判昭和53年9月7日 【事前学修】百選204頁～205頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
14	先行手続の違法と証拠能力	最判昭和61年4月25日、最判平成15年2月14日 【事前学修】百選206頁～209頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）
15	一事不再理効の範囲	最判平成15年10月7日 【事前学修】百選232頁～233頁及び関連する文献を熟読してくること（120分） 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること（120分）

〈履修の条件・注意事項〉

特になし

〈成績評価基準・方法〉

演習参加30%、報告70%

〈教科書・参考書〉

井上正仁＝大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選〔第10版〕』（有斐閣・2017年）

## 演習ⅡA（刑事訴訟法）

大野正博

〈演習の目的〉

本演習においては、修士論文完成に向け、各自のテーマに関する国内外の文献を収集・整理してもらうとともに、これを分析したうえで、報告を行ってもらおう。

〈到達目標〉

刑事訴訟法における基礎的な知識を基に、各自のテーマについて、修士論文を仕上げること。

## 〈演習計画〉

週	テーマ	内 容
1	イントロ	修士学位の取得と修士論文の執筆方法 【事前学修】 修士論文に関する計画案の作成 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
2	テーマの決定	各自の修士論文のテーマの決定 【事前学修】 修士論文に関する計画案の作成 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
3	仮説の確信	仮説とは何か、仮説の確信 【事前学修】 修士論文テーマにおける仮説設定 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
4	仮説の論証	仮説の論証方法とプロセス 【事前学修】 設定した仮説に対する論証 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
5	資料の収集	資料の収集方法 【事前学修】 修士論文執筆に必要な資料の収集 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
6	資料の整理・保存	収集した資料の整理・保存方法 【事前学修】 修士論文執筆のために収集した資料の整理 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
7	仮説検証の技術 (1)	修士論文の論理構成 【事前学修】 修士論文における起承転結案の作成 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
8	仮説検証の技術 (2)	修士論文の書き方 【事前学修】 修士論文の骨組みの作成 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
9	仮説検証の技術 (3)	判例・文献等の引用の方法 【事前学修】 収集した資料から引用方法を分析 (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
10	修士論文作成のための準備 (1)	関連文献の読解指導 【事前学修】 関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
11	修士論文作成のための準備 (2)	関連文献の読解指導 【事前学修】 関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
12	修士論文作成のための準備 (3)	関連文献の読解指導 【事前学修】 関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
13	修士論文作成のための準備 (4)	関連文献の読解指導 【事前学修】 関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
14	修士論文作成のための準備 (5)	関連文献の読解指導 【事前学修】 関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
15	修士論文作成のための準備 (6)	関連文献の読解指導 【事前学修】 関連する文献を熟読してくること (120分) 【事後学修】 演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)

## 〈履修の条件・注意事項〉

特になし



〈成績評価基準・方法〉  
演習参加30%、報告70%

〈教科書・参考書〉  
適宜指示する

## 演習ⅡB（刑事訴訟法）

大野正博

〈演習の目的〉

本演習においては、修士論文完成に向け、各自のテーマに関する国内外の文献を収集・整理してもらうとともに、これを分析したうえで、報告を行ってもらう。

〈到達目標〉

刑事訴訟法における基礎的な知識を基に、各自のテーマについて、修士論文を仕上げること。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	執筆指導 (1)	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】指導内容を確認し、修正 (120分)
2	執筆指導 (2)	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】指導内容を確認し、修正 (120分)
3	執筆指導 (3)	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】指導内容を確認し、修正 (120分)
4	執筆指導 (4)	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】指導内容を確認し、修正 (120分)
5	執筆指導 (5)	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】指導内容を確認し、修正 (120分)
6	執筆指導 (6)	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】指導内容を確認し、修正 (120分)
7	執筆指導 (7)	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】指導内容を確認し、修正 (120分)
8	執筆指導 (8)	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】指導内容を確認し、修正 (120分)
9	執筆指導 (9)	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】指導内容を確認し、修正 (120分)
10	執筆指導 (10)	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】指導内容を確認し、修正 (120分)

11	執筆指導 (11)	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】指導内容を確認し、修正 (120分)
12	執筆指導 (12)	修士学位の執筆指導 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】指導内容を確認し、修正 (120分)
13	執筆論文内容の検討・確認 (1)	修士論文の最終検討・確認 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
14	執筆論文内容の検討・確認 (2)	修士論文の最終検討・確認 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)
15	執筆論文内容の検討・確認 (3)	修士論文の最終検討・確認 【事前学修】指定した範囲の執筆 (120分以上) 【事後学修】演習内容を復習し、確認レポートを作成すること (120分)

〈履修の条件・注意事項〉

特になし

〈成績評価基準・方法〉

演習参加30%、報告70%

〈教科書・参考書〉

適宜指示する

## 刑事政策特殊講義A

宮坂果麻理

〈講義の目的〉

私たちが安心して日常生活を送るためには、社会秩序が維持され、安定していなければならない。そのため、社会秩序を乱し、脅威を与えるような行為は、犯罪として防止していく必要がある。

刑事政策とは、犯罪や非行の予防・防止を通じ、社会秩序の維持・安定を図るために行われる国家、または地方公共団体の施策全体を指す。このような刑事政策を対象とする学問を「刑事政策学」という。その中核となる「犯罪や非行の予防・防止」の目的を達成するためには、その前提として、犯罪現象を科学的に認識し、分析することにより、犯罪原因を解明しなければならない。これを「犯罪学」という。「刑事政策学」が学問として成立するためには、「犯罪学」の成果を踏まえた上で、「犯罪や非行の予防・防止」するためには如何なる施策が必要であるか、それは実現可能かどうか、有効であるかどうかを科学的に明らかにしていかなければならない。

本講義においては、前期に刑事政策の基礎、犯罪の対策について講義し、後期に個別犯罪とその対策について講義する。

〈到達目標〉

刑事政策に関する基礎的な知識を修得する。

個々の犯罪現象を的確に把握し、その対策法について論ずる能力を身につける。

〈講義計画〉

週	テーマ	内容
1	刑事政策とは	刑事政策の意義, 刑事学・犯罪学・刑法学との関係について解説する。 【事前学修】『令和元年度版犯罪白書』で刑法犯の動向を把握する (120分) 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成 (120分)

2	犯罪現象の認識	<p>刑法犯の概況，刑法犯の認知件数・発生率，検挙人員・検挙率，統計のレトリック等について解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
3	犯罪対策の基本概念について	<p>犯罪抑止と犯罪予防，刑事制裁と犯罪対策について解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
4	犯罪の一般的原因論① —素質的要因—	<p>人間の素質な要素が犯罪に及ぼす影響について研究事例を紹介し，解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
5	犯罪の一般的原因論② —環境的要因—	<p>環境的な要因と犯罪との関連性について研究事例を紹介し，解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
6	刑罰制度① 刑罰の意義と機能について	<p>刑罰の意義・機能・種類について解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
7	刑罰制度② 死刑	<p>死刑の意義，世界における死刑の情勢，死刑存廃論，代替刑創設の是非について解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
8	刑罰制度③ 自由刑	<p>自由刑の意義と種類，自由刑単一化の是非，短期自由刑の問題点等を解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
9	刑罰制度④ 財産刑	<p>財産刑の意義と種類，財産刑の改革，法人及び組織犯罪の処遇について解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
10	刑罰制度⑤ 保安処分	<p>保安処分の意義と沿革，保安処分と刑罰の関係，現行法上の保安処分について解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
11	ラベリング理論とダイヴァージョン	<p>ラベリング論の意義と刑事手続におけるダイヴァージョンについて解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
12	犯罪者処遇の意義と理念	<p>犯罪者処遇の意義，検察・警察・裁判所における処遇について解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
13	施設内処遇制度	<p>施設内処遇意義，被収容者の法的地位，処遇の社会化・個別化等について解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
14	社会内処遇制度	<p>社会内処遇の意義・沿革，仮釈放，保護観察，更生保護の担い手等について解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>
15	犯罪被害者対策	<p>犯罪被害者の意義，被害者補償制度，刑事和解等について解説する。</p> <p>【事前学修】テキストの熟読（120分）</p> <p>【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）</p>

〈履修の条件・注意事項〉

「刑法特殊講義」、「刑事訴訟法特殊講義」も履修することが望ましい。

講義テーマに関する指定文献を熟読の上、講義に出席し、積極的に発言してほしい。毎回、講義テーマについて、レポートを作成し、提出すること。

〈成績評価基準・方法〉

講義への参加度 (30%), レポート課題 (70%)

〈教科書・参考書〉

守山正=阿部哲夫『ビギナーズ刑事政策 [第3版]』(成文堂)

法務省法務総合研究所『令和元年版犯罪白書』

〈参考文献〉

適宜指示する。

**刑事政策特殊講義B**

**宮坂果麻理**

〈講義の目的〉

私たちが安心して日常生活を送るためには、社会秩序が維持され、安定していなければならない。そのため、社会秩序を乱し、脅威を与えるような行為は、犯罪として防止していく必要がある。

刑事政策とは、犯罪や非行の予防・防止を通じ、社会秩序の維持・安定を図るために行われる国家、または地方公共団体の施策全体を指す。このような刑事政策を対象とする学問を「刑事政策学」という。その中核となる「犯罪や非行の予防・防止」の目的を達成するためには、その前提として、犯罪現象を科学的に認識し、分析することにより、犯罪原因を解明しなければならない。これを「犯罪学」という。「刑事政策学」が学問として成立するためには、「犯罪学」の成果を踏まえた上で、「犯罪や非行の予防・防止」するためには如何なる施策が必要であるか、それは実現可能かどうか、有効であるかどうかを科学的に明らかにしていかなければならない。

本講義においては、前期に刑事政策の基礎、犯罪の対策について講義し、後期に個別犯罪とその対策について講義する。

〈到達目標〉

刑事政策に関する基礎的な知識を修得する。

個々の犯罪現象を的確に把握し、その対策法について論ずる能力を身につける。

〈講義計画〉

週	テーマ	内 容
1	交通犯罪	道路交通及び交通犯罪の意義とその動向、交通犯罪の処理等について解説する。 【事前学修】『令和元年度版犯罪白書』で特別法犯の動向を把握する (120分) 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成 (120分)
2	薬物犯罪	薬物犯罪の意義とその動向、薬物犯罪の防止対策について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読 (120分) 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成 (120分)
3	来日外国人犯罪	外国人犯罪の意義とその動向、外国人犯罪の司法処理、外国人犯罪の処遇等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読 (120分) 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成 (120分)
4	暴力団犯罪	暴力団犯罪の意義とその動向、暴力団犯罪への具体的取り組み等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読 (120分) 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成 (120分)
5	企業犯罪	企業犯罪の意義、企業犯罪の構造、企業犯罪の対策等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読 (120分) 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成 (120分)
6	サイバー犯罪	サイバー犯罪の意義とその動向、法制度の整備等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読 (120分) 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成 (120分)

7	精神障害者犯罪	精神障害者による犯罪の動向と課題，法制度の整備等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読（120分） 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）
8	高齢者犯罪	高齢社会と犯罪の関係，高齢者による犯罪の動向，高齢犯罪者の処遇等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読（120分） 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）
9	女性犯罪	女性犯罪の意義とその動向，女性犯罪者の処遇等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読（120分） 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）
10	性犯罪	性犯罪の意義とその動向，性犯罪者の処遇等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読（120分） 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）
11	家庭内・近親者間犯罪① —児童虐待—	児童虐待の定義とその動向，法制度の整備等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読（120分） 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）
12	家庭内・近親者間犯罪② —DV—	ドメスティックバイオレンスにおける暴力の定義とその動向，法制度の整備等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読（120分） 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）
13	少年犯罪①	少年非行の意義とその動向，要因等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読（120分） 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）
14	少年犯罪②	非行少年の取扱，非行少年の処遇，少年非行の予防対策等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読（120分） 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）
15	再犯者・常習者の犯罪	再犯者・常習犯罪者の定義，常習犯罪者への処遇，再犯の具体的防止策等について解説する。 【事前学修】テキスト、配布資料の熟読（120分） 【事後学修】授業内容の復習とレポート作成（120分）

〈履修の条件・注意事項〉

「刑法特殊講義」、「刑事訴訟法特殊講義」も履修することが望ましい。  
講義テーマに関する指定文献を熟読の上、講義に出席し、積極的に発言してほしい。  
毎回、講義テーマについて、レポートを作成し、提出すること。

〈成績評価基準・方法〉

講義への参加度（30%），レポート課題（70%）

〈教科書・参考書〉

守山正＝阿部哲夫『ビギナーズ刑事政策〔第3版〕』（成文堂）  
法務省法務総合研究所『令和元年版犯罪白書』

〈参考文献〉

適宜指示する。

税法（所得税法）特殊講義A

坂元 弘 一

〈講義の目的〉

税法は何にどう課税するかを定める「租税実体法」と、賦課徴収手続等を定める「租税手続法」に分けられるが、その理解には、民法・商法・行政法等の一般法の知識のほか、簿記・会計学等の知識も必要であり、税法をどのような観点からどう学ぶかは、様々に考えられる。

この講義は、あくまで法解釈学の立場からの税法を学ぶということで、法人税以外の個々の分野ごとに税法上の特定のテーマ（トピック）を選び、事例を中心に、主要な判例、裁決等を題材として、課税上の問題点及びその背景・考え方等について検討するものである。あくまで何故課税されるか等の理論面の検討が中心であり、具体的な計算（金額の確定）は原則として行わないこととしている。

必要に応じ、実務経験を踏まえた税務行政の現状にふれるとともに、講義においては配付資料を充実し、また、質疑応答の時間を十分とりたいと考えている。

なお、前学期（A）、後学期（B）と分かれているが、税法専攻の学生にはA・B通して受講してもらうことを前提にしている。

〈到達目標〉

各税法の論点（解釈上の問題点）を判例等を通じて整理・分析する能力を養うこと。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	序論（1）	日本の税制・財政 【事前学修】「図説日本の税制」（P2～21）を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
2	総論（1）	租税法律主義の意義、政令への委任、不確定概念（事例研究） 【事前学修】教科書（P78～97）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
3	総論（2）	租税回避行為の否認（事例研究） 【事前学修】教科書（P133～142）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
4	総論（3）	租税法と信義則（事例研究） 【事前学修】教科書（P143～148）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
5	所得税法（1）	所得税法の体系、居住者、非居住者（事例研究） 【事前学修】教科書（P203～217）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
6	所得税法（2）	所得の種類（Ⅰ）（各種所得の意義等） 【事前学修】教科書（P218, P237～238）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した資料を読み直す（120分）
7	所得税法（3）	所得の種類（Ⅱ）（事例研究） 【事前学修】教科書（P239～255）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
8	所得税法（4）	所得の種類（Ⅲ）（事例研究） 【事前学修】教科書（P255～258, 297～306）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
9	所得税法（5）	給与所得課税、特定支出控除、事業専従者控除等（事例研究） 【事前学修】教科書（P307～319）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
10	所得税法（6）	所得控除（Ⅰ）（各種所得控除の意義等） 【事前学修】教科書（P203～217）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した資料を読み直す（120分）
11	所得税法（7）	所得控除（Ⅱ）（事例研究） 【事前学修】「図説日本の税制」（P84～97）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）

12	所得税法 (8)	譲渡所得 (I) (意義、計算方法、課税の特例等) 【事前学修】教科書 (P259～275) を予習する (120分) 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す (120分)
13	所得税法 (9)	譲渡所得 (II) (事例研究①) 【事前学修】教科書 (P275～280) を予習する (120分) 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す (120分)
14	所得税法 (10)	譲渡所得 (III) (事例研究②) 【事前学修】教科書 (P280～297) を予習する (120分) 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す (120分)
15	所得税法 (11)	損益通算、変動、臨時所得の平均課税 (事例研究) 【事前学修】教科書 (P319～321) を予習する (120分) 【事後学修】 (180分) 前期の授業を踏まえ、所得税法に関するレポート (テーマは別途指定) を作成し、後期の最初の授業に提出すること。

〈履修の条件・注意事項〉

判例等に係る学期末レポートを提出する必要がある。

〈成績評価基準・方法〉

授業態度40%、発表20%、レポート40%を目安として、レポート内容及び日頃の取り組み姿勢を総合勘案して評価する。

〈教科書・参考書〉

金子宏『租税法〔第23版〕』(弘文堂)

吉沢浩二郎『図説日本の税制』(平成30年度版) (財経詳報社)

〈参考文献〉

芦田真一編『令和元年版図解所得税』(大蔵財務協会)

水野忠恒『租税法〔第5版〕』(有斐閣)

栗津明博『税法解釈の限界を考える—判例・裁決の批判的検討—』(岩波ブックセンター)

栗津明博『税法解釈の限界を考える—判例・裁決の批判的検討—』(改訂版) (日本評論社)

八ッ尾順一 (七訂版)『租税回避の事例研究』(清文社)

酒井克彦『所得税法の論点研究』(財経詳報社)

酒井克彦『ブラッシュアップ租税法』(財経詳報社)

ジュリスト『租税判例百選〔第6版〕』(有斐閣)

『最新租税基本判例80』〔税研106号〕(日本税務研究センター)

『最新租税判例60 (税研148号)』(日本税務研究センター)

佐藤孝一著『最近の税務訴訟』(大蔵財務協会)

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅱ』(大蔵財務協会)

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅲ』(大蔵財務協会)

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅳ』(大蔵財務協会)

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅴ』(大蔵財務協会)

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅵ』(大蔵財務協会)

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅶ』(大蔵財務協会)

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅷ』(大蔵財務協会)

西野克一編『所得税質疑応答集』(平成22年2月改訂) (大蔵財務協会)

一杉直著『最新判例による所得税法の解釈と実務』(平成21年増刷改訂) (大蔵財務協会)

三木義一・田中治・占部裕典編著『【租税】判例分析ファイル I 所得税編 (第2版)』(税務経理協会) 小田満著『基礎から身につく所得税 (令和元年度版)』(大蔵財務協会)

**税法（所得税法）特殊講義B**

坂元 弘 一

〈講義の目的〉

税法は、何にどう課税するかを定める「租税実税法」と、賦課徴収手続等を定める「租税手続法」に分けられるが、その理解には、民法・商法・行政法等の一般法の知識のほか、簿記・会計学等の知識も必要であり、税法をどのような観点からどう学ぶかは、様々に考えられる。

この講義は、あくまで法解釈学の立場からの税法を学ぶということで、法人税以外の個々の分野ごとに税法上の特定のテーマ（トピック）を選び、事例を中心に、主要な判例、裁決等を題材として、課税上の問題点及びその背景・考え方等について検討するものである。あくまで何故課税されるか等の理論面の検討が中心であり、具体的な計算（金額の確定）は原則として行わないこととしている。

必要に応じ、実務経験を踏まえた税務行政の現状にふれるとともに、講義においては配付資料を充実し、また、質疑応答の時間を十分とりたいと考えている。

なお、前学期（A）、後期（B）と分かれているが、税法専攻の学生にはA・B通して受講してもらうことを前提にしている。

〈到達目標〉

各税法の論点（解釈上の問題点）を判例等を通じて整理・分析する能力を養うこと。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	相続税法（1）	課税の仕組み（事例研究） 【事前学修】教科書（P671～679）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
2	相続税法（2）	債務控除等（事例研究） 【事前学修】教科書（P679～687）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
3	相続税法（3）	物納、連帯納付義務、租税回避行為の否認（事例研究） 【事前学修】教科書（P688～692）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
4	相続税法（4）	贈与税（事例研究）、相続時精算課税制度 【事前学修】教科書（P692～700）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
5	相続税法（5）	相続税・贈与税（事例研究） 【事前学修】教科書（P701～713）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
6	消費税法（1）	課税の仕組み（事例研究） 【事前学修】教科書（P778～789）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
7	消費税法（2）	消費税の課否判定（事例研究） 【事前学修】教科書（P790～807）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
8	消費税法（3）	仕入税額控除（事例研究） 【事前学修】教科書（P807～823）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
9	租税手続法（1）	国税通則法（重加算税、更正の請求等に係る事例研究） 【事前学修】教科書（P889～893, 944～952）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
10	租税手続法（2）	青色申告の更正の理由付記、処分理由の差替え（事例研究） 【事前学修】教科書（P955～958, 1074～1078）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
11	租税手続法（3）	質問検査権、推計課税（事例研究） 【事前学修】教科書（P960～965, 971～981）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）



12	租税手続法 (4)	国税徴収法（滞納処分、第二次納税義務の意義と事例研究） 【事前学修】教科書（P162～171, 1014～1028）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
13	租税手続法 (5)	租税犯則調査、事例研究 【事前学修】教科書（P1131～1147）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
14	地方税	地方税制の概要、外形標準課税（事例研究） 【事前学修】教科書（P649～670）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
15	税務行政の課題	適正公平な課税と納税者の信頼確保の実現に向けて 【事前学修】『図説日本の税制』P78～81を予習する（120分） 【事後学修】（180分） 後期の授業を踏まえ、相続税又は消費税法に関するレポート（テーマは別途指定）を作成し、指定日までに提出すること。

〈履修の条件・注意事項〉

判例等に係る学期末レポートを提出する必要がある。

〈成績評価基準・方法〉

授業態度40%、発表20%、レポート40%を目安として、レポート内容及び日頃の取り組み姿勢を総合勘案して評価する。

〈教科書・参考書〉

金子宏『租税法〔第23版〕』（弘文堂）

吉沢浩二郎『図説日本の税制』（平成30年度版）（財経詳報社）

〈参考文献〉

中野欣治編『令和元年版図解相続税・贈与税』（大蔵財務協会）

水野忠恒『租税法〔第5版〕』（有斐閣）

栗津明博『税法解釈の限界を考える—判例・裁決の批判的検討—』（岩波ブックセンター）

栗津明博『税法解釈の限界を考える—判例・裁決の批判的検討—』（改訂版）（日本評論社）

八ッ尾順一（七訂版）『租税回避の事例研究』（清文社）

池本征男・酒井克彦共著『裁判例からみる相続税・贈与税』（大蔵財務協会）

酒井克彦『ブラッシュアップ租税法』（財経詳報社）

ジュリスト『租税判例百選〔第6版〕』（有斐閣）

『最新租税基本判例80』（税研106号）（日本税務研究センター）

『最新租税判例60（税研148号）』（日本税務研究センター）

佐藤孝一著『最近の税務訴訟』（大蔵財務協会）

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅱ』（大蔵財務協会）

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅲ』（大蔵財務協会）

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅳ』（大蔵財務協会）

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅴ』（大蔵財務協会）

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅵ』（大蔵財務協会）

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅶ』（大蔵財務協会）

佐藤孝一著『最近の税務訴訟Ⅷ』（大蔵財務協会）

佐藤孝一著『最近の税務争訟Ⅷ』（大蔵財務協会）

佐藤孝一著『資産税の法解釈と実務（三訂版）』（大蔵財務協会）

橋本守次著『資産税重要事例選集（三訂版）』（大蔵財務協会）

三浦道隆著『消費税法の解釈と実務（三訂版）』（大蔵財務協会）

三木義一・田中治・占部裕典編著『【租税】判例分析ファイルⅢ相続税・消費税編』（税務経理協会）山本守之・守之会著『判例・裁決例等からみた消費税における判断基準（中央経済社）』

税法（法人税法）特殊講義A

坂元 弘 一

〈講義の目的〉

法人税法は、法人所得に対する課税方法等を定めたもので、基本的には企業会計上の収益、費用を前提にそれに税法上の「別段の定め」を設けて所要の調整を行い、所得を算出する際の具体的な計算方法等を定めたきわめて技術的な法である。本法はともかく、政令及び租税特別措置法はきわめて複雑多岐にわたり、さらに国際的租税回避行為への対応、会社法の制定、商法、企業会計原則の変更に伴う企業組織再編税制、連結納税制度の導入等により複雑さをきわめており、しかも、ここ数年、毎年大幅に改正され、その全貌を理解するのはなかなか容易なことではない。

本講義は、判例、裁決等を題材に具体的事例に則して法人税の基本的な考え方につき全体的な理解を深めるとともに、問題点（論点）を抽出し、論文作成に資することを目的としている。また、実務上、何が問題になっているかの理解を深める意味で適宜法人税基本通達、質疑応答事例集等を参照することとする。

なお、前学期（A）、後学期（B）と分かれているが、税法専攻の学生にはA・B通して受講してもらうことを前提にしている。

〈到達目標〉

法人税法の論点（解釈上の問題点）を判例等を通じて整理・分析する能力を養うこと。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	総則（1）	定義規定、納税義務者（パス・スルー課税等）（事例研究） 【事前学修】教科書（P330～336）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
2	益金、損金の概念	法人税法22条の意義（無償取引への課税等）（事例研究） 【事前学修】教科書（P337～348）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
3	公正処理基準	事例研究 【事前学修】教科書（P348～354）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
4	収益計上時期（1）	原則的取り扱い、特別な販売形態 【事前学修】教科書（P354～357）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した資料を読み直す（120分）
5	収益計上時期（2）	事例研究 【事前学修】教科書（P367～368）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
6	益金	受取配当の益金不算入等（事例研究） 【事前学修】教科書（P368～374）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
7	売上原価	棚卸資産の取得価額及び評価方法（事例研究） 【事前学修】教科書（P378～381）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
8	減価償却費（1）	対象資産、方法、固定資産の取得価額（事例研究） 【事前学修】教科書（P381～389）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
9	減価償却費（2）	資本的支出と修繕費、少額資産（事例研究） 【事前学修】教科書（P381～389）を読み返す（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
10	減価償却費（3）	繰延資産（事例研究） 【事前学修】教科書（P389～391）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
11	役員給与（1）	制度の概要、役員の種類（事例研究） 【事前学修】教科書（P393～400）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）

12	役員給与 (2)	事例研究 【事前学修】教科書 (P400～406) を予習する (120分) 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す (120分)
13	交際費等 (1)	制度の概要・意義、他の費用科目との区分 【事前学修】教科書 (P423～425) を予習する (120分) 【事後学修】講義で配布した資料を読み直す (120分)
14	交際費等 (2)	事例研究及び通達の検討 (1) 【事前学修】教科書 (P425～427) を予習する (120分) 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す (120分)
15	補遺	事例研究 【事前学修】教科書 (P427～437) を予習する (120分) 【事後学修】 (180分) 前期の授業を踏まえ、法人税法に関するレポート (テーマは別途指定) を作成し、後期の最初の授業に提出すること

〈履修の条件・注意事項〉

判例等に係る学期末レポートを提出する必要がある。

〈成績評価基準・方法〉

授業態度40%、発表20%、レポート40%を目安として、レポート内容及び日頃の取り組み姿勢を総合勘案して評価する。

〈教科書・参考書〉

金子宏『租税法〔第23版〕』(弘文堂)

〈参考文献〉

青木幸弘編『図解法人税 (令和元年版)』(大蔵財務協会)  
 粟津明博『税法解釈の限界を考える—判例・裁決の批判的検討—』(岩波ブックセンター)  
 粟津明博『税法解釈の限界を考える—判例・裁決の批判的検討—』(改訂版) (日本評論社)  
 山本守之著『法人税の理論と実務』(令和元年度版) (中央経済社)  
 本庄資・藤井保憲著『法人税法—実務と理論』(弘文堂)  
 小田嶋清治編『法人税質疑応答集』(平成16年版) (大蔵財務協会)  
 森田政夫著『問答式法人税事例選集』(平成29年10月改訂) (清文社)  
 大淵博義著『法人税法の解釈と実務』(大蔵財務協会)  
 大淵博義著『役員給与、交際費、寄付金の税務』(税務研究会出版局)  
 大淵博義著『法人税法解釈の検証と実践的展開』(税務経理協会)  
 山本守之著『交際費の理論と実務 (三訂版)』(税務経理協会)  
 品川芳宣著『役員報酬の税務事例研究』(財経詳報社)  
 水野忠恒著『租税法〔第5版〕』(有斐閣)  
 三木義一・田中治・占部裕典編著『【租税】判例分析ファイルⅡ法人税編 (第2版)』(税務経理協会)  
 平山昇著『法人税実務問題シリーズ—役員給与』(日本税理士会連合会編)  
 川村文彦等著『法人税実務問題シリーズ—同族会社』(第5版) (日本税理士会連合会編)  
 石田泰正等著『法人税実務問題シリーズ—減価償却』(第5版) (日本税理士会連合会編)  
 中里実著『タックスシェルター』(有斐閣)

税法（法人税法）特殊講義B

坂元弘一

〈講義の目的〉

法人税法は、法人所得に対する課税方法等を定めたもので、基本的には企業会計上の収益、費用を前提にそれに税法上の「別段の定め」を設けて所要の調整を行い、所得を算出する際の具体的な計算方法等を定めたきわめて技術的な法である。本法はともかく、政令及び租税特別措置法はきわめて複雑多岐にわたり、さらに国際的租税回避行為への対応、会社法の制定、商法、企業会計原則の変更に伴う企業組織再編税制、連結納税制度の導入等により複雑さをきわめており、しかも、ここ数年、毎年大幅に改正され、その全貌を理解するのはなかなか容易なことではない。

本講義は、判例、裁決等を題材に具体的な事例に則して法人税の基本的な考え方につき全体的な理解を深めるとともに、問題点（論点）を抽出し、論文作成に資することを目的としている。また、実務上、何が問題になっているかの理解を深める意味で適宜法人税基本通達、質疑応答事例集等を参照することとする。

なお、前学期（A）、後学期（B）と分かれているが、税法専攻の学生にはA・B通して受講してもらうことを前提にしている。

〈到達目標〉

法人税法の論点（解釈上の問題点）を判例等を通じて整理・分析する能力を養うこと。

〈講義計画〉

週	テーマ	内容
1	寄付金（1）	制度の概要・意義（事例研究） 【事前学修】教科書（P407～410）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
2	寄付金（2）	事例研究及び通達の検討 【事前学修】「図説日本の税制」（P154～155）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
3	同族会社の行為計算の否認	事例研究 【事前学修】教科書（P527～538）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
4	貸倒損失等	事例研究及び通達の検討 【事前学修】教科書（P414～420）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
5	圧縮記帳	制度の概要・意義、事例研究 【事前学修】教科書（P413～414）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
6	リース取引	意義と課税上の問題点の検討（事例研究） 【事前学修】教科書（P375～377）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
7	借地権	意義と課税上の問題点の検討（事例研究） 【事前学修】「図解法人税」（P477～497）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
8	公益法人等の収益事業課税（1）	収益事業の範囲、事例研究及び通達の検討 【事前学修】教科書（P450～455）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
9	公益法人等の収益事業課税（2） 保険料、損害賠償金等	課税上の問題点の検討（事例研究） 【事前学修】教科書（P357～366）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
10	積残し案件	法人税否認の法理（事例研究） 【事前学修】教科書（P185～186, 1031～1033）を予習する（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）
11	国際租税制度（1）	外国税額控除（1）（事例研究） 【事前学修】教科書（P562～575）（120分） 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す（120分）

12	国際租税制度 (2)	タックスヘイブン対策税制 (事例研究) 【事前学修】教科書 (P617～642) (120分) 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す (120分)
13	国際租税制度 (3)	外国法人課税 (国内源泉所得の意義等) (事例研究) 【事前学修】教科書 (P576～588) (120分) 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す (120分)
14	企業組織再編税制	制度の概要・意義 【事前学修】教科書 (P488～491) (120分) 【事後学修】講義で配布した判例等を読み直す (120分)
15	連結納税制度	制度の概要・意義、グループ法人税制 【事前学修】教科書 (P461～468) (120分) 【事後学修】 (180分) 後期の授業を踏まえ、法人税法に関するレポート (テーマは別途指定) を作成し、指定日までに提出すること。

〈履修の条件・注意事項〉

判例等に係る学期末レポートを提出する必要がある。

〈成績評価基準・方法〉

授業態度40%、発表20%、レポート40%を目安として、レポート内容及び日頃の取り組み姿勢を総合勘案して評価する。

〈教科書・参考書〉

金子宏『租税法〔第23版〕』(弘文堂)

〈参考文献〉

- 青木幸弘編『図解法人税 (令和元年版)』(大蔵財務協会)  
 栗津明博『税法解釈の限界を考える—判例・裁決の批判的検討—』(岩波ブックセンター)  
 栗津明博『税法解釈の限界を考える—判例・裁決の批判的検討—』(改訂版) (日本評論社)  
 山本守之著『法人税の理論と実務』(令和元年度版) (中央経済社)  
 本庄資・藤井保憲著『法人税法—実務と理論』(弘文堂)  
 小田嶋清治編『法人税質疑応答集』(平成16年版) (大蔵財務協会)  
 森田政夫著『問答式法人税事例選集』(平成20年10月改訂) (清文社)  
 大淵博義著『法人税法の解釈と実務』(大蔵財務協会)  
 大淵博義著『法人税法解釈の検証と実践的展開』(税務経理協会)  
 水野忠恒著『租税法〔第5版〕』(有斐閣)  
 三木義一・田中治・占部裕典編著『【租税】判例分析ファイルⅡ法人税編 (第2版)』(税務経理協会)  
 永峰潤、日本税理士会連合会監修『国際課税の理論と実務第1巻—非居住者、非永住者課税』(税務経理協会)  
 中野百々造、日本税理士会連合会監修『国際課税の理論と実務第2巻—外国税額控除』(税務経理協会)  
 本庄資、日本税理士会連合会監修『国際課税の理論と実務第3巻—租税条約』(税務経理協会)  
 川田剛、日本税理士会連合会監修『国際課税の理論と実務第4巻—タックスヘイブン対策税制/過小資本税制』(税務経理協会)  
 渡辺淑夫『最新外国税額控除』(同文館出版)  
 管野浅雄、滝口博志共著『判例、裁決からみた海外取引をめぐる税務』(平成18年改訂) (大蔵財務協会)  
 管野浅雄、滝口博志共著『判例、裁決からみた海外取引をめぐる税務Ⅱ』(大蔵財務協会)  
 小澤進著『法人税実務問題シリーズ—国際課税』(日本税理士会連合会編)  
 北村信彦著『法人税実務問題シリーズ—リース取引』(第6版) (日本税理士会連合会編)  
 渡辺昌昭著『法人税実務問題シリーズ—借地権』(日本税理士会連合会編)  
 中里実、神田秀樹編著『ビジネス・タックス』(有斐閣)  
 中里実著『タックスシュルター』(有斐閣)  
 矢内一好、高山政信『スピードマスター国際税務』(中央経済社)  
 緑川正博、阿部泰久、小畑良晴共編『会社法対応企業組織再編の実務—法務・会計・税務— (補訂版)』(新日本法規出版)  
 北地達明、北爪雅彦『企業組織再編の税務』(日本経済新聞社)  
 阿部泰久著『連結法人税の理論と実務』(税務経理協会)

新日本アーンストアンドヤング編『連結納税制度の実務ガイドランス（第2版）』（中央経済社）  
 上西左大信著『新しい「グループ法人税制」の仕組みと実務』（税務研究会出版局）

**演習 I A**

**坂元 弘一**

〈演習の目的〉

税法専攻の学生を対象に、税法特殊講義と連動させ、具体的事例（判決・裁決）研究を通じて、税法をより深く理解し、修士論文作成に寄与することを目的として行う。

方法としては、参加者にあらかじめ各事例を割りあて、事実の概要、争点、判旨の概要、評釈がある場合にはその意見の要旨、私見を発表させ、問題点の検討を行う（通常のゼミ方式）。

一定の結論を出すことは、目的ではなく、それぞれの見解について、その論拠、思考過程等を検討し、自己の修士論文の作成の参考資料として事例研究を行うものである。

単なる条文の文理解釈にとどまらず、規定の制定経緯（立法趣旨）等も踏まえて、租税法主義（課税要件法定主義、課税要件明確主義）の観点にたつて、どこまで解釈が許されるのか（税法としての解釈上の限界）を探ることもこの演習の目的の一つである。

なお、前学期（A）、後学期（B）と分かれているが、税法専攻の学生にはA・B通して受講してもらうことを前提にしている。

〈到達目標〉

判例を、争点を中心に的確にとりまとめ、学説等を踏まえて総合的観点から分析、検討する能力を養うこと。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	憲法と租税法（Ⅰ）	いわゆる大島訴訟等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「1」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
2	憲法と租税法（Ⅱ）	パチンコ球遊器事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「6」「9」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
3	租税回避の否認	パラツィーナ事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「17」「19」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
4	納税義務者	ねずみ講事件等に係る事例研究 【事前学修】最新租税判例60の「9」「23」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
5	無償取引への課税	清水惣事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「50」及び最新租税基本判例80の「12」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
6	収益計上時期	賃料増額請求事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「63」及び最新租税基本判例80の「14」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
7	売上原価の計上時期	売上原価と費用見積金額事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「53」及び最新租税基本判例80の「18」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）

8	違法支出金	いわゆる脱税経費事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「31」「52」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
9	所得税の所得区分（Ⅰ）（所得税法①）	事業所得と給与所得の区分等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「35」「36」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
10	所得税の所得区分（Ⅱ）（所得税法②）	いわゆるストックオプション事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「32」「37」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
11	課税単位（Ⅰ）（所得税法③）	夫婦財産契約等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「28」「29」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
12	課税単位（Ⅱ）（所得税法④）	夫婦弁護士事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「30」「47」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
13	譲渡所得（Ⅰ）（所得税法⑤）	財産分与事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「41」「42」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
14	譲渡所得（Ⅱ）（所得税法⑥）	借入金利息の取得費性等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「40」「43」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
15	損益過算（所得税法⑦）	雑所得と損益通算の可否に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「45」「46」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）

（注）特殊講義の進捗状況等に応じ、一部変更することがある。

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

具体的事例（判決、裁決）研究を通じて、適切な法令解釈、事実認定のもと、主張、判旨の論拠、思考過程等を検討し、税法をより深く理解することを目的としている。

これにより、学位論文（修士論文）を作成するために必要とされる租税法総則、所得税法等に係る解釈上の主要な論点についての高度な知識を習得し、判例考察の技法を身に付け、さらには、税に関する専門家として不可欠な法的思考力、応用力を身に付けることができる。

もって、税法分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を習得することができる。

〈履修の条件・注意事項〉

税法専攻学生を対象とする。

〈成績評価基準・方法〉

日頃のゼミの発表及び発言内容等により評価する（特別の試験は行わない）。

〈教科書・参考書〉

ジュリスト『租税判例百選〔第6版〕』（有斐閣）  
『最新租税基本判例80』〔税研106号〕（日本税務研究センター）  
『最新租税判例60（税研148号）』（日本税務研究センター）  
（上記以外の判例集等の事例研究を行う場合にはその都度指示する。）

〈参考文献〉

金子宏『租税法〔第23版〕』（弘文堂）  
金子宏・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘著『ケースブック租税法』（弘文堂）等  
栗津明博『税法解釈の限界を考える—判例・裁決の批判的検討—』（岩波ブックセンター）  
栗津明博『税法解釈の限界を考える—判例・裁決の批判的検討—』（改訂版）（日本評論社）等  
（必要に応じ、その都度指示する。）

**演習 I B**

**坂元 弘一**

〈演習の目的〉

税法専攻の学生を対象に、税法特殊講義と連動させ、具体的事例（判決・裁決）研究を通じて、税法をより深く理解し、修士論文作成に寄与することを目的として行う。

方法としては、参加者にあらかじめ各事例を割りあて、事実の概要、争点、判旨の概要、評釈がある場合にはその意見の要旨、私見を発表させ、問題点の検討を行う（通常のゼミ方式）。

一定の結論を出すことは、目的ではなく、それぞれの見解について、その論拠、思考過程等を検討し、自己の修士論文の作成の参考資料として事例研究を行うものである。

単なる条文の文理解釈にとどまらず、規定の制定経緯（立法趣旨）等も踏まえて、租税法律主義（課税要件法定主義、課税要件明確主義）の観点にたつて、どこまで解釈が許されるのか（税法としての解釈上の限界）を探ることもこの演習の目的の一つである。

なお、前学期（A）、後学期（B）と分かれているが、税法専攻の学生にはA・B通して受講してもらうことを前提にしている。

〈到達目標〉

判例を、争点を中心に的確にとりまとめ、学説等を踏まえて総合的観点から分析、検討する能力を養うこと。

〈演習計画〉

週	テーマ	内 容
1	役員給与（法人税法①）	事前確定届出給与等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「58」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
2	寄附金（法人税法②）	寄附金の意義等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「49」及び百選（第4版）の「60」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
3	交際費等（法人税法③）	交際費等の意義に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「59」及び百選（第5版）の「64」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
4	無償取引の課税関係（法人税法④）	旺文社事件に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「51」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
5	連帯納付義務等（相続税法①）	連帯納付義務等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「74」及び最新租税判例60の「42」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
6	同族会社の行為計算の否認（相続税法②）	地上権設定事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「79」及び百選（第5版）の「77」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
7	みなし贈与（相続税法③）	第三者割当増資事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「77」及び百選（第5版）の「78」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
8	財産の評価（相続税法④）	株式の評価損失等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「80」「81」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
9	相続税法⑤	前記に掲げた事例以外の相続税・贈与税事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）75」「76」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）



10	消費税の仕入税額控除	立退料の仕入税額控除の可否等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「85」「87」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
11	源泉徴収制度（租税手続法①）	確定申告による過誤納金の還付請求の可否等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「113」「114」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
12	更正の請求（租税手続法②）	医師優遇税制（実額による再計算の可否）等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「103」「104」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
13	確定申告の無効（租税手続法③）	錯誤等による確定申告の無効請求の可否等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「102」「107」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
14	第二次納税義務（租税手続法④）	第二次納税義務と抗告訴訟の対象等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「24」「25」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）
15	国際課税	シルバー精工事件等に係る事例研究 【事前学修】租税判例百選（第6版）の「67」「69」を予習する（120分） 【事後学修】講義内容を復習する（120分）

（注）特殊講義の進捗状況等に応じ、一部変更することがある。

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

具体的事例（判決、裁決）研究を通じて、適切な法令解釈、事実認定のもと、主張、判旨の論拠、思考過程等を検討し、税法をより深く理解することを目的としている。

これにより、学位論文（修士論文）を作成するために必要とされる法人税法、相続税法等に係る解釈上の主要な論点についての高度な知識を習得し、判例考察の技法を身に付け、さらには、税に関する専門家として不可欠な法的思考力、応用力を身に付けることができる。もって、税法分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を習得することができる。

〈履修の条件・注意事項〉

税法専攻学生を対象とする。

〈成績評価基準・方法〉

日頃のゼミの発表及び発言内容等により評価する（特別の試験は行わない）。

〈教科書・参考書〉

ジュリスト『租税判例百選〔第6版〕』（有斐閣）

『最新租税基本判例80』〔税研106号〕（日本税務研究センター）

『最新租税判例60（税研148号）』（日本税務研究センター）

（上記以外の判例集等の事例研究を行う場合にはその都度指示する。）

〈参考文献〉

金子宏『租税法〔第23版〕』（弘文堂）

金子宏・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘著『ケースブック租税法』（弘文堂）

栗津明博『税法解釈の限界を考える―判例・裁決の批判的検討―』（岩波ブックセンター）

栗津明博『税法解釈の限界を考える―判例・裁決の批判的検討―』（改訂版）（日本評論社）等

（必要に応じ、その都度指示する。）

演習ⅡA

坂元弘一

〈演習の目的〉

演習ⅠA・ⅠBと基本的には同じであるが、2年次生は論文の作成を目前に控えており、前学期(A)と後学期(B)とでは演習内容を変えて、後学期は、各人の論文のテーマに合わせ、原則としてテーマを同じくする者を組み合わせ、個別に日程調整を行い、事例(判例・裁決)研究を行うこととする。

なお、演習ⅡA・ⅡBは、演習ⅠA・ⅠBを受講している者を対象とする。

個々の事例について、一定の結論を出すことは目的ではなく、事実の概要、争点、判旨の概要、評釈者の意見、私見等をまとめることにより、種々な角度から検討を行い、税法の解釈としてどこまでが許されるのか考えるものである。

〈到達目標〉

判例等の分析を通じ、修士論文の作成に資すること。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	憲法と租税法	1年次において検討できなかったより高度な事例を中心に事例研究を行う。 (税法の遡及適用の可否等) 【事前学修】租税判例百選(第6版)の「3」を予習する(120分) 【事後学修】講義内容を復習する(120分)
2	所得税の所得区分 (所得税法①)	1年次において検討できなかったより高度な事例を中心に事例研究を行う。 (不動産所得を巡る課税関係等) 【事前学修】前回講義で指定した判例を予習する(120分) 【事後学修】講義内容を復習する(120分)
3	所得税の所得区分 (所得税法②)	1年次において検討できなかったより高度な事例を中心に事例研究を行う。 (一時所得を巡る課税関係等) 【事前学修】前回講義で指定した判例を予習する(120分) 【事後学修】講義内容を復習する(120分)
4	更正の請求 (所得税法③)	1年次において検討できなかったより高度な事例を中心に事例研究を行う。 (遺産分割協議を巡る課税関係等) 【事前学修】前回講義で指定した判例を予習する(120分) 【事後学修】講義内容を復習する(120分)
5	相続税の課税物件 (相続税法①)	1年次において検討できなかったより高度な事例を中心に事例研究を行う。 (相続税か贈与税かを巡る事件等) 【事前学修】前回講義で指定した判例を予習する(120分) 【事後学修】講義内容を復習する(120分)
6	相続税の課税物件 (相続税法②)	1年次において検討できなかったより高度な事例を中心に事例研究を行う。 (老人ホーム入居一時金返還請求権の相続財産性) 【事前学修】前回講義で指定した判例を予習する(120分) 【事後学修】講義内容を復習する(120分)
7	更正の請求 (法人税法①)	1年次において検討できなかったより高度な事例を中心に事例研究を行う。 (所得税額控除の過少記載事件等) 【事前学修】前回講義で指定した判例を予習する(120分) 【事後学修】講義内容を復習する(120分)
8	益金 (法人税法②)	1年次において検討できなかったより高度な事例を中心に事例研究を行う。 (不法行為の損害賠償請求権を巡る課税関係) 【事前学修】前回講義で指定した判例を予習する(120分) 【事後学修】講義内容を復習する(120分)
9	納税義務者 (法人税法③)	1年次において検討できなかったより高度な事例を中心に事例研究を行う。 (NY州LLCの法人該当性) 【事前学修】前回講義で指定した判例を予習する(120分) 【事後学修】講義内容を復習する(120分)

10	消費税の可否判定 (消費税法①)	1年次において検討できなかったより高度な事例を中心に事例研究を行う。 (船舶建設の承諾書取引) 【事前学修】 前回講義で指定した判例を予習する (120分) 【事後学修】 講義内容を復習する (120分)
11	消費税の可否判定 (消費税法②)	1年次において検討できなかったより高度な事例を中心に事例研究を行う。 (前区分所有者の滞納管理費の仕入税額控除) 【事前学修】 前回講義で指定した判例を予習する (120分) 【事後学修】 講義内容を復習する (120分)
12	消費税の簡易課税 (消費税法③)	1年次において検討できなかったより高度な事例を中心に事例研究を行う。 (課税仕入れにおける対価の意義) 【事前学修】 前回講義で指定した判例を予習する (120分) 【事後学修】 講義内容を復習する (120分)
13	自由なテーマ	できるだけ修士論文のテーマにあわせた事例を中心に事例研究を行う。 【事前学修】 各自が論文にあわせ選定した判例を予習する (120分) 【事後学修】 講義の内容を踏まえ、論文を構成する (120分)
14	自由なテーマ	できるだけ修士論文のテーマにあわせた事例を中心に事例研究を行う。 【事前学修】 各自が論文にあわせ選定した判例を予習する (120分) 【事後学修】 講義の内容を踏まえ、論文を構成する (120分)
15	自由なテーマ	できるだけ修士論文のテーマにあわせた事例を中心に事例研究を行う。 【事前学修】 各自が論文にあわせ選定した判例を予習する (120分) 【事後学修】 講義の内容を踏まえ、論文を構成する (120分)

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

個々の事例について、事実の概要、争点、判旨の概要、評釈者の意見、私見等をまとめることにより、様々な角度から検討を行い、税法の解釈としてどこまでが許されるのかを考えることを目的とする。

上記の分析手法は、基本的には一年次と同じであるが、評釈者の意見等の分析・検討をさらに踏み込んで行うなど、論文作成に向け、より広範で深い検討を行う。

これにより、修士(法学)の学位授与に必要な修士論文の作成及び最終試験合格に必要な学識、応用力、基礎的研究能力を習得させるものである。

〈履修の条件・注意事項〉

税法専攻学生を対象とする。

〈成績評価基準・方法〉

日頃のゼミの発表及び発言内容等により評価する(特別の試験は行わない)。

〈教科書・参考書〉

ジュリスト『租税判例百選〔第6版〕』(有斐閣)  
『最新租税基本判例80』〔税研106号〕(日本税務研究センター)  
『最新租税判例60(税研148号)』(日本税務研究センター)  
(上記以外の判例集等の事例研究を行う場合にはその都度指示する。)

〈参考文献〉

金子宏著『租税法〔第23版〕』(弘文堂)  
金子宏・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘著『ケースブック租税法』(弘文堂)等  
栗津明博『税法解釈の限界を考える―判例・裁決の批判的検討―』(岩波ブックセンター)  
栗津明博『税法解釈の限界を考える―判例・裁決の批判的検討―』(改訂版)(日本評論社)等  
(必要に応じ、その都度指示する。)

## 演習ⅡB

坂元 弘 一

## 〈演習の目的〉

演習ⅡBは、修士論文作成の時期と重なるので、特に当方でテーマを定めて報告・発表を行うという通常のゼミ形式ではなく、各自のテーマにあわせて、日時も各人別に、自由に事例研究を行うこととしている。

## 〈到達目標〉

判例等の分析を通じ、修士論文を作成すること。

## 〈演習計画〉

(注) 各回の演習は、各人の論文のテーマにあわせて行うことを考えているが、ここでは便宜予定稿として、「租税回避行為の否認」のテーマを掲げた。

週	テ ー マ	内 容
1	所得税に係る租税回避行為の否認事例の検討 (Ⅰ)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例、裁決の検討を行う。 【事前学修】論文のテーマに合わせた判例等、評釈を予習する (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を作成する (120分)
2	所得税に係る租税回避行為の否認事例の検討 (Ⅱ)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例、裁決の検討を行う。 【事前学修】論文のテーマに合わせた判例等、評釈を予習する (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を作成する (120分)
3	所得税に係る租税回避行為の否認事例の検討 (Ⅲ)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例、裁決の検討を行う。 【事前学修】論文のテーマに合わせた判例等、評釈を予習する (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を作成する (120分)
4	所得税に係る同族会社の行為否認事例の検討	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例、裁決の検討を行う。 (所得税法157条に係る事例分析) 【事前学修】判例等、評釈を予習するとともに研究計画書を作成する (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を作成する (120分)
5	法人税に係る租税回避行為の否認事例の検討 (Ⅰ)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例、裁決の検討を行う。 【事前学修】判例等、評釈を予習するとともに研究計画書を作成する (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を作成する (120分)
6	法人税に係る租税回避行為の否認事例の検討 (Ⅱ)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例、裁決の検討を行う。 【事前学修】判例等、評釈を予習するとともに研究計画書を作成する (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を作成する (120分)
7	法人税に係る租税回避行為の否認事例の検討 (Ⅲ)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例、裁決の検討を行う。 【事前学修】判例等、評釈を予習するとともに発表会に向け準備する (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を作成する (120分)
8	法人税の同族会社の行為計算の否認事例の検討 (Ⅰ)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例、裁決の検討を行う。 (法人税法132条に係る事例分析) 【事前学修】判例等、評釈を予習するとともに発表会に向け準備する (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を作成する (120分)
9	法人税の同族会社の行為計算の否認事例の検討 (Ⅱ)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例、裁決の検討を行う。 (法人税法132条に係る事例分析) 【事前学修】判例等、評釈を予習するとともに発表会に向け準備する (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を作成する (120分)
10	相続税に係る租税回避行為の否認事例の検討 (Ⅰ)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例・裁決の検討を行う。 【事前学修】判例等、評釈を予習するとともに論文を完成させる (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を修正する (120分)
11	相続税に係る租税回避行為の否認事例の検討 (Ⅱ)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例・裁決の検討を行う。 【事前学修】判例等、評釈を予習するとともに論文を完成させる (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を修正する (120分)
12	相続税に係る租税回避行為の否認事例の検討 (Ⅲ)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例・裁決の検討を行う。 【事前学修】判例等、評釈を予習するとともに論文を完成させる (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を修正する (120分)

13	相続税の同族会社の行為計算の否認事例の検討	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例・裁決の検討を行う。 (相続税法64条等に係る事例分析) 【事前学修】判例等、評釈を予習するとともに論文を完成させる (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、論文を修正する (120分)
14	贈与税に係る租税回避行為の否認事例の検討 (I)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例・裁決の検討を行う。 【事前学修】提出した論文を読み込み、最終試験に備える (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、最終試験に備える (120分)
15	贈与税に係る租税回避行為の否認事例の検討 (II)	1年次において検討できなかったもの及び新たな判例・裁決の検討を行う。 【事前学修】提出した論文を読み込み、最終試験に備える (120分) 【事後学修】講義の内容を踏まえ、最終試験に備える (120分)

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

論文の主題を決定し、その構想骨格を練る。論拠となる判例、理論等や参考となる判例、評釈等を捜し出し、読み込み、取捨選択することで、材料を整理し、論文の肉付けを考える。

上記は、論文作成手法の一つにすぎないが、これまでの、一年次、二年次前期ゼミで習得した知識、解釈技法、調査力、応用力を総合的に活用することにより、読みやすく判りやすい説得力のある論文を作成することを目標とする。

論文の判断の当否はともかく、倫理観を持ち、適切な分析手法を用い、熱心に誠実に研究することが最も重要である。

〈履修の条件・注意事項〉

税法専攻学生を対象とする。

〈成績評価基準・方法〉

日頃のゼミの発表及び発言内容等により評価する (特別の試験は行わない)。

〈教科書・参考書〉

ジュリスト『租税判例百選 [第6版]』(有斐閣)

『最新租税基本判例80』[税研106号] (日本税務研究センター)

『最新租税判例60 (税研148号)』(日本税務研究センター)

(上記以外の判例集等の事例研究を行う場合にはその都度指示する。)

〈参考文献〉

金子宏著『租税法 [第23版]』(弘文堂)

金子宏・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘著『ケースブック租税法』(弘文堂) 等

(必要に応じ、その都度指示する。)

**国際関係法特殊講義A**

**杉 島 正 秋**

〈講義の目的〉

国際社会における国家の力 (パワー) や法の機能について検討し、世界的に高い評価を得ているE. H. カー『危機の20年—理想と現実』(Edward Hallett Carr, The Twenty Years' Crisis, 1919—1939) を原典と比較しながら一章ずつ読みます。第一次大戦後のいわゆる戦間期、なぜヨーロッパ諸国が第二次大戦を防げなかったのかをテーマに、国際関係に対する現実主義的アプローチと理想主義的アプローチ、国際関係における力、道徳、法の役割などを分析し、新たな国際秩序への展望について考えた著作です。

〈到達目標〉

- (1) 国際社会におけるパワーと法の機能について、自分の考えを説明できること。
- (2) 第二次大戦の発生を国際連盟が防げなかった理由について、自分の考えを説明できること。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	科学の始まり	カーの著作について説明した上で、第1章を読む 【事前学修】 戦間期の外交史について予習する (120分) 【事後学修】 第1章の要点をまとめる (120分)
2	理想と現実	リアリズムと理想主義の違いを考える 【事前学修】 第2章を読む (120分) 【事後学修】 第2章の要点をまとめる (120分)
3	理想主義の背景	理想主義的主張が国際関係のなかに登場した理由 【事前学修】 第3章を読む (120分) 【事後学修】 第3章の要点をまとめる (120分)
4	国益の調整	国際関係において国益はどのように調整されてきたか 【事前学修】 第4章を読む (120分) 【事後学修】 第4章の要点をまとめる (120分)
5	リアリストからの批判	リアリストからの理想主義への批判について考える 【事前学修】 第5章を読む (120分) 【事後学修】 第5章の要点をまとめる (120分)
6	リアリズムの限界	国際関係を力だけで理解するアプローチの限界について考える 【事前学修】 第6章を読む (120分) 【事後学修】 第6章の要点をまとめる (120分)
7	政治の本質	国際政治の本質は何かを考える 【事前学修】 第7章を読む (120分) 【事後学修】 第7章の要点をまとめる (120分)
8	国際政治における力	軍事力、経済力、世論がどのような役割を果たしているかを考える 【事前学修】 第8章を読む (120分) 【事後学修】 第8章の要点をまとめる (120分)
9	国際政治における道徳性	道徳性は国際政治においてどのような役割を果たしているのかを考える 【事前学修】 第9章を読む (120分) 【事後学修】 第9章の要点をまとめる (120分)
10	法の基礎	国際法の根拠について考える 【事前学修】 第10章を読む (120分) 【事後学修】 第10章の要点をまとめる (120分)
11	条約の不可侵性	国家が条約を遵守するのはどのような理由からか 【事前学修】 第11章を読む (120分) 【事後学修】 第11章の要点をまとめる (120分)
12	国際紛争の司法的解決	国際裁判の機能について考える 【事前学修】 第12章を読む (120分) 【事後学修】 第12章の要点をまとめる (120分)
13	平和的変更	力によらず国際環境を変更する方法を考える 【事前学修】 第13章を読む (120分) 【事後学修】 第13章の要点をまとめる (120分)
14	新たな国際秩序への展望	第二次大戦後の新たな国際秩序について考える 【事前学修】 第14章を読む (120分) 【事後学修】 第14章の要点をまとめる (120分)
15	まとめ	カーの議論と現代的な意義 【事前学修】 これまでの既修事項を復習する (120分) 【事後学修】 国際政治に対するリアリストの見解について自分の意見を整理する (120分)

〈履修の条件・注意事項〉

岩波文庫の新訳を購入してください。受講者には毎回担当箇所を報告してもらいます。指示された箇所を読み込み、所定の要旨を作成してください。また、終了後は作成した要旨に加筆・修正してもらいます。

〈成績評価基準・方法〉

履修後に作成するレポート50%、毎回の講義における意見発表等のとりくみ状況50%

〈教科書・参考書〉

E. H. カー（原彬久訳）『危機の20年—理想と現実』（岩波文庫）

Edward Hallett Carr, The Twenty Years' Crisis, 1919—1939, Perennial (New York, 2001)

〈参考文献〉

適宜指示します。

**国際関係法特殊講義B**

杉 島 正 秋

〈講義の目的〉

国際法を学ぶ者は、かならず「法とは何か」について考えさせられることとなります。それは政府に権力が集中している国内社会とは違い、「原始的」あるいは「原子的」と形容され、国家を束ねる世界政府が存在しない国際社会において機能する国際法は、憲法をはじめとする国内法には見られないユニークな性質を持っているためです。この講義では、ハート『法の概念』

(H. L. A. Hart, The Concept of Law) を原典と比較しながら読みすすめます。法哲学の著作ですが、第10章で国際法を扱っており、国際法の機能を考える上で格好の文献だと考え、選びました。講義では第10章を中心に扱います。

〈到達目標〉

- (1) 法とは何か、自分の考えを説明できること。
- (2) 国際法が「法」である理由について、自分の考えを説明できること。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	本書の特徴	ハート著作について説明した上で、第1章（「執拗につきまとう諸問題」）を読む 【事前学修】 国際法の基本的特徴を復習する（120分） 【事後学修】 第1章の要点をまとめる（120分）
2	法と命令	社会生活において発せられる命令と法はどう違うのか 【事前学修】 第2章を読む（120分） 【事後学修】 第2章の要点をまとめる（120分）
3	法の多様性	法にはどのようなタイプのものがあるか 【事前学修】 第3章を読む（120分） 【事後学修】 第3章の要点をまとめる（120分）
4	主権者と臣民	社会的ルールと習慣の違い 【事前学修】 第4章を読む（120分） 【事後学修】 第4章の要点をまとめる（120分）
5	一次ルールと二次ルール	一次ルール、二次ルールの概念について 【事前学修】 第5章を読む（120分） 【事後学修】 第5章の要点をまとめる（120分）
6	法体系の基礎	承認のルールについて 【事前学修】 第6章を読む（120分） 【事後学修】 第6章の要点をまとめる（120分）
7	形式主義とルール懐疑主義	ルールを伝える方法としての先例と立法について 【事前学修】 第7章を読む（120分） 【事後学修】 第7章の要点をまとめる（120分）
8	正義と道徳	法における正義の問題、道徳と法の間関係を考える 【事前学修】 第8章を読む（120分） 【事後学修】 第8章の要点をまとめる（120分）

9	法と道徳	自然法と法実証主義について 【事前学修】第9章を読む (120分) 【事後学修】第9章の要点をまとめる (120分)
10	国際法—疑いの源	国際法の法的性質が時に疑われる理由を考える 【事前学修】第10章第1節を読む (120分) 【事後学修】第10章第1節の要点をまとめる (120分)
11	国際法—責務と制裁	国際法の拘束力、違反に対する制裁について 【事前学修】第10章第2節を読む (120分) 【事後学修】第10章第2節の要点をまとめる (120分)
12	国際法—責務と国家主権	国際法の拘束力はどこから生じるか 【事前学修】第10章第3節を読む (120分) 【事後学修】第10章第3節の要点をまとめる (120分)
13	国際法と道徳	国際社会における法と道徳の関係について 【事前学修】第10章第4節を読む (120分) 【事後学修】第10章第4節の要点をまとめる (120分)
14	国内法と国際法	国際社会において機能する国際法は、国内法と比べてどのような特色を持つか 【事前学修】第10章第5節を読む (120分) 【事後学修】第10章第5節の要点をまとめる (120分)
15	まとめ	ハートの議論から、国際法の機能をどう考えるべきか 【事前学修】これまでの議論を復習する (120分) 【事後学修】ハートの議論について自分の考えを整理する (120分)

#### 〈履修の条件・注意事項〉

ちくま学芸文庫の邦訳を入手してください。受講者には毎回担当箇所を報告してもらいます。指示された箇所を読み込み、所定の要旨を作成してください。また、終了後は作成した要旨に加筆・修正をしてもらいます。

#### 〈成績評価基準・方法〉

履修後に作成するレポート50%、毎回の講義における意見発表等のとりにくみ状況50%

#### 〈教科書・参考書〉

H. L. A. ハート (長谷部恭男訳) 『法の概念』 (ちくま学芸文庫)  
H. L. A. Hart, The Concept of Law, Oxford Univ. Pr. (Oxford, 1997)

#### 〈参考文献〉

適宜指示します。

## 演習 I A

杉 島 正 秋

#### 〈演習の目的〉

この演習は、次のことを目的とする。

- (1) 基本文献の講読を通じて現代国際法の特徴を理解すること。
- (2) 自分が修士論文のテーマとして取り上げる問題を選定すること。
- (3) テーマに関連した文献を収集し、分析、検討、報告すること。
- (4) 論文執筆に関わる基本手法を訓練すること。

#### 〈到達目標〉

論文を執筆するときの基本的な作法を身につける。  
修士論文で扱うテーマを発見し、参考文献を読み込む。



## 〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	国際法の基本的特徴を扱った文献 講読	文献は相談の上決定 【事前学修】 現代国際法の基本的特徴を復習する (120分) 【事後学修】 自分がとりくむテーマについて考える (120分)
2	内容についての検討	内容に関する議論と参考文献の検索 【事前学修】 テーマに関する参考文献の検索 (120分) 【事後学修】 参考文献の所在を確認する (120分)
3	参考文献の検討	基本文献に関連した参考文献講読 【事前学修】 参考文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 参考文献の要約 (120分)
4	戦争の違法化に関する基本文献の 講読	文献は相談の上決定 【事前学修】 参考文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 参考文献の要約 (120分)
5	内容についての検討	内容に関する議論と参考文献の検索 【事前学修】 参考文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 参考文献の要約 (120分)
6	参考文献の検討	基本文献に関連した参考文献講読 【事前学修】 参考文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 参考文献の要約 (120分)
7	国際連合についての基本文献の講 読	文献は相談の上決定 【事前学修】 参考文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 参考文献の要約 (120分)
8	内容についての検討	内容に関する議論と参考文献の検索 【事前学修】 参考文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 参考文献の要約 (120分)
9	参考文献の検討	基本文献に関連した参考文献講読 【事前学修】 参考文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 参考文献の要約 (120分)
10	海洋制度についての基本文献の講 読	文献は相談の上決定 【事前学修】 参考文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 参考文献の要約 (120分)
11	内容についての検討	内容に関する議論と参考文献の検索 【事前学修】 参考文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 参考文献の要約 (120分)
12	参考文献の検討	基本文献に関連した参考文献講読 【事前学修】 テーマに沿った文献の整理 (120分) 【事後学修】 議論をふまえて整理のしかたを見直す (120分)
13	修士論文テーマの報告	受講者に修論テーマについて報告してもらう 【事前学修】 テーマに沿った文献の整理 (120分) 【事後学修】 議論をふまえて整理のしかたを見直す (120分)
14	修士論文参考文献検索	修論テーマに関連した参考文献を検索する 【事前学修】 整理した文献をもとに自分の意見をまとめる (120分) 【事後学修】 議論をふまえてまとめた意見を修正 (120分)
15	まとめ	前期のまとめを行う 【事前学修】 レポートの形式に文献をまとめる (120分) 【事後学修】 レポートの修正 (120分)

## 〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

法学研究科ディプロマ・ポリシーに掲げられた「主専攻分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究力」を身につけることを目的として、演習の内容は構成されている。

〈履修の条件・注意事項〉

次回課題を事前に指示しますので、必ず処理して臨んでください。終了後は、事前準備が適切であったかどうかの振り返りをしてください。

〈成績評価基準・方法〉

毎回の報告内容70%、議論への参加度30%

〈教科書・参考書〉

受講者と相談の上、決定する。

〈参考文献〉

その都度指示する。

**演習 I B**

杉 島 正 秋

〈演習の目的〉

この演習は、次のことを目的とする。

- (1) 基本文献の講読を通じて現代国際法の特徴を理解すること。
- (2) 自分が修士論文のテーマとして取り上げる問題を選定すること。
- (3) テーマに関連した文献を収集し、分析、検討、報告すること。
- (4) 論文執筆に関わる基本手法を訓練すること。

〈到達目標〉

論文を執筆するときの基本的な作法を身につける。

修士論文で扱うテーマを発見し、参考文献を読み込む。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	領土問題についての基本文献の講読	文献は相談の上決定 【事前学修】 指定された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 指定された文献のまとめ (120分)
2	内容についての検討	内容に関する議論と参考文献の検索 【事前学修】 指定された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 指定された文献のまとめ (120分)
3	議論のまとめ	検討作業を各自とりまとめる 【事前学修】 領土問題についての問題点の整理 (120分) 【事後学修】 領土問題について自分の意見をまとめる (120分)
4	国家責任についての基本文献の講読	文献は相談の上決定 【事前学修】 指定された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 指定された文献のまとめ (120分)
5	内容についての検討	内容に関する議論と参考文献の検索 【事前学修】 指定された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 指定された文献のまとめ (120分)
6	議論のまとめ	検討作業を各自とりまとめる 【事前学修】 国家責任について問題点の整理 (120分) 【事後学修】 国家責任について自分の意見をまとめる (120分)
7	国際裁判に関する基本文献の講読	文献は相談の上決定 【事前学修】 指定された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 指定された文献のまとめ (120分)

8	国際裁判に関する基本文献の講読	文献は相談の上決定 【事前学修】 指定された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 指定された文献のまとめ (120分)
9	議論のまとめ	検討作業を各自とりまとめる 【事前学修】 国際裁判に関する問題点の整理 (120分) 【事後学修】 国際裁判に関して自分の意見をまとめる (120分)
10	人権に関する基本文献の講読	文献は相談の上決定 【事前学修】 指定された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 指定された文献のまとめ (120分)
11	内容についての検討	内容に関する議論と参考文献の検索 【事前学修】 指定された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】 指定された文献のまとめ (120分)
12	議論のまとめ	検討作業を各自とりまとめる 【事前学修】 人権保障に関する問題点の整理 (120分) 【事後学修】 人権保障に関して自分の意見をまとめる (120分)
13	論文の構造について	論文の基本作法について学ぶ 【事前学修】 論文のアウトラインを作る (120分) 【事後学修】 アウトラインの修正 (120分)
14	論文における参考文献の扱い方	注のつけかたなどを学ぶ 【事前学修】 注のつけ方を調べる (120分) 【事後学修】 注をつけてみる (120分)
15	まとめ	1年間のまとめ 【事前学修】 アウトラインの執筆 (120分) 【事後学修】 アウトラインの完成 (120分)

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

法学研究科ディプロマ・ポリシーに掲げられた「主専攻分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究力」を身につけることを目的として、演習の内容は構成されている。

〈履修の条件・注意事項〉

次回課題を事前に指示しますので、必ず処理して臨んでください。終了後は、事前準備が適切であったかどうかの振り返りをしてください。

〈成績評価基準・方法〉

毎回の報告内容70%、議論への参加度30%

〈教科書・参考書〉

受講者と相談の上、決定する。

〈参考文献〉

その都度指示する。

## 演習ⅡA

杉 島 正 秋

〈演習の目的〉

この演習は、次のことを目的とする。

- (1) 1年次の作業を発展させ、自分が修士論文のテーマとして取り上げる問題についての検討を深める。
- (2) テーマに関連した文献を収集し、分析、検討、報告すること。
- (3) 論文執筆構想を報告し、初稿を10月中に執筆すること。

## 〈到達目標〉

修士論文を完成する。

## 〈演習計画〉

週	テーマ	内 容
1	論文執筆計画の作成	12月の論文執筆までの計画を作成する 【事前学修】論文執筆計画の作成 (120分) 【事後学修】論文執筆計画の修正 (120分)
2	論文関連文献の講読	修士論文関連文献の内容を報告 【事前学修】文献の読みこみと整理 (120分) 【事後学修】論文に引用する箇所をチェック (120分)
3	内容についての検討	内容に関する議論と参考文献の検索 【事前学修】論文のアウトラインに肉付けする (120分) 【事後学修】参考文献を追記する (120分)
4	議論のまとめ	検討作業を各自とりまとめる 【事前学修】発表原稿の作成 (120分) 【事後学修】議論のまとめ (120分)
5	論文関連判決の講読	修士論文関連判例の内容を報告 【事前学修】判例の検索 (120分) 【事後学修】判例のまとめ、アウトラインへの追加 (120分)
6	内容についての検討	内容に関する議論と参考文献の検索 【事前学修】発表原稿の作成 (120分) 【事後学修】議論のまとめ (120分)
7	議論のまとめ	検討作業を各自とりまとめる 【事前学修】これまでの検討をふまえたアウトラインの修正 (120分) 【事後学修】アウトラインへの肉付け (120分)
8	論文関連国連資料の講読	修士論文に関連した国連資料の内容を報告 【事前学修】文献の読みこみ (120分) 【事後学修】文献の要約 (120分)
9	内容についての検討	内容に関する議論と参考文献の検索 【事前学修】文献の内容に関する議論 (120分) 【事後学修】文献のアウトラインへの追加 (120分)
10	議論のまとめ	検討作業を各自とりまとめる 【事前学修】これまでの演習での議論の要点をまとめる (120分) 【事後学修】明らかになった問題点への対応を考える (120分)
11	論文の基本構想の報告	修士論文の基本構想(章立てなど)を報告 【事前学修】章立てを考える (120分) 【事後学修】章立ての修正 (120分)
12	論文関連国内判決の講読	修士論文に関連した国内判決を読む 【事前学修】章ごとに参考文献を追加 (120分) 【事後学修】利用できる判決例の特定と追加 (120分)
13	内容についての検討	内容に関する議論と参考文献の検索 【事前学修】追加する参考文献の特定 (120分) 【事後学修】参考文献の追加 (120分)
14	議論のまとめ	検討作業を各自とりまとめる 【事前学修】章の構成、内容のみなおし (120分) 【事後学修】註のつけ方のチェック (120分)
15	今後の作業の確認	修論執筆計画の確認・修正 【事前学修】章の構成、内容のみなおし (120分) 【事後学修】今後の論文執筆作業の手順確認 (120分)

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

法学研究科ディプロマ・ポリシーに掲げられた「主専攻分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究力」を身につけることを目的として、演習の内容は構成されている。

〈履修の条件・注意事項〉

次回課題を事前に指示しますので、必ず処理して臨んでください。終了後は、事前準備が適切であったかどうかの振り返りをしてください。

〈成績評価基準・方法〉

論文アウトラインの完成度100%

〈教科書・参考書〉

受講者と相談の上、決定する。

〈参考文献〉

その都度指示する。

**演習ⅡB**

**杉 島 正 秋**

〈演習の目的〉

この演習は、次のことを目的とする。

- (1) 1年次の作業を発展させ、自分が修士論文のテーマとして取り上げる問題についての検討を深める。
- (2) テーマに関連した文献を収集し、分析、検討、報告すること。
- (3) 論文執筆構想を報告し、初稿を10月中旬に執筆すること。

〈到達目標〉

修士論文を完成する。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	論文の修正構想の報告	論文の内容に関する検討 【事前学修】章立て、アウトラインの検討 (120分) 【事後学修】章立て、アウトラインの確定 (120分)
2	初稿執筆指導 (1)	初稿の執筆個別指導 【事前学修】初校執筆 (120分) 【事後学修】初校の修正 (120分)
3	初稿執筆指導 (2)	初稿の執筆個別指導 【事前学修】初校執筆 (120分) 【事後学修】初校の修正 (120分)
4	初稿の報告・検討	初稿の報告と検討 【事前学修】初校に基づく報告原稿作成 (120分) 【事後学修】議論のまとめ (120分)
5	論文執筆指導 (1) 論文の構造	論文の構造について検討する 【事前学修】完成原稿の執筆、修正 (120分) 【事後学修】完成原稿の執筆、修正 (120分)

6	論文執筆指導 (2) 主張の明確性	論文で何を言いたいのかが明確かどうか検討する 【事前学修】完成原稿の執筆、修正 (120分) 【事後学修】完成原稿の執筆、修正 (120分)
7	論文執筆指導 (3) 過去の業績との関連	過去の学会業績をふまえ自分の論文の意義を明確にする 【事前学修】完成原稿の執筆、修正 (120分) 【事後学修】完成原稿の執筆、修正 (120分)
8	論文執筆指導 (4) 論拠の確認	自分の主張をどう根拠づけているか、妥当性の検討 【事前学修】完成原稿の執筆、修正 (120分) 【事後学修】完成原稿の執筆、修正 (120分)
9	論文執筆指導 (5) 予想される反論	自分の主張について予想される批判を考える 【事前学修】完成原稿の執筆、修正 (120分) 【事後学修】完成原稿の執筆、修正 (120分)
10	論文執筆指導 (6) 批判への反論	上の批判にどう反論するか考える 【事前学修】完成原稿の執筆、修正 (120分) 【事後学修】完成原稿の執筆、修正 (120分)
11	論文執筆指導 (7) 参考文献の扱い	一次資料に依拠しているか、孫引きはないかチェックする 【事前学修】完成原稿の執筆、修正 (120分) 【事後学修】完成原稿の執筆、修正 (120分)
12	論文執筆指導 (8) 注の体裁	文献注が適切に付されているか検討する 【事前学修】完成原稿の執筆、修正 (120分) 【事後学修】完成原稿の執筆、修正 (120分)
13	論文の内容検討	執筆した論文の内容の報告・検討 【事前学修】完成原稿の提出準備 (120分) 【事後学修】完成原稿の提出 (120分)
14	論文の最終仕上げ	最終的な修正を行う 【事前学修】論文審査への準備 (120分) 【事後学修】論文審査への準備 (120分)
15	まとめ	1年間のまとめ 【事前学修】論文審査への準備 (120分) 【事後学修】論文審査への準備 (120分)

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

法学研究科ディプロマ・ポリシーに掲げられた「主専攻分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究力」を身につけることを目的として、演習の内容は構成されている。

〈履修の条件・注意事項〉

次回課題を事前に指示しますので、必ず処理して臨んでください。終了後は、事前準備が適切であったかどうかの振り返りをしてください。

〈成績評価基準・方法〉

論文の完成度100%

〈教科書・参考書〉

受講者と相談の上、決定する。

〈参考文献〉

その都度指示する。

ADR法特殊講義A

平 田 勇 人

〈講義の目的〉

第161回国会において、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」（いわゆるADR法）が成立し、2004年12月1日に公布された（平成16年法律第151号）。このADR法は、2007年4月1日に施行されたが、まず司法型として地裁・簡裁・家庭裁判所で調停が行われている。次に、行政機関・行政委員会によるものとしては、公害等調整委員会、国民生活センター紛争解決委員会、労働委員会、紛争調整委員会、労働相談情報センター、建設工事紛争審査会が機能している。第3に民間機関であるが、日本スポーツ仲裁機構を始めとして、日弁連交通事故相談センター、日本商事仲裁協会、日本海運集会所、PLセンター、事業再生実務家協会、そして医療紛争相談センター等が機能している。このようにADRと一口に言っても多様性があり、本講座においてはADRの実践的な知識を修得してもらうため、平田ゼミ生（法学部）との合同模擬調停に参加してもらう。また、ADRに造詣の深い本学教員の全面的なバックアップにより、様々な模擬調停のテーマにチャレンジすることを通してADR法の本質をつかんでほしい。

〈到達目標〉

ADRのメリットとして、①簡単な申立手続、②低コスト、③迅速性、④相互の合意に基づく解決、⑤非公開性、⑥柔軟性、⑦専門性、⑧国際越境取引についても現実的な紛争処理が可能、⑨両当事者の将来の関係をも考慮した解決案を選択、等があげられる。今後は、訴訟とADRが切磋琢磨して相互補完の関係を築くことが、紛争解決サービスの向上につながると考えられている点を理解し、民事手続法やADRに関する基礎知識、高度な調停技法、法交渉理論と法交渉力を身につけることを到達目標とする。それを受講者各自の研究テーマに活用できる応用力を身につけることを到達目標にする。

〈講義計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	オリエンテーション	今後の授業の進め方について説明する。 【事前学修】裁判外紛争解決制度に関するイメージについて考えておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
2	民事手続法	裁判に関する基礎知識、法交渉理論 【事前学修】法交渉学について、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
3	ADR	裁判外紛争解決制度（ADR）に関する基礎知識 【事前学修】ADRについて、前もって考えておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
4	調停技法（1）	パラフレージング 【事前学修】パラフレージングについて、イメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
5	調停技法（2）	リフレーミング 【事前学修】リフレーミングについて、イメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
6	調停技法（3）	オープン・エンディッド・クエスチョン 【事前学修】オープン・エンディッド・クエスチョンについて、イメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
7	模擬調停のテーマ設定	民事調停 【事前学修】民事調停について、イメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
8	模擬調停のテーマ設定	家事調停 【事前学修】家事調停について、イメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
9	模擬調停の役割分担の選定	裁判官、調停委員、弁護士、当事者等 【事前学修】自分がどの役割を分担したいか、イメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）

10	模擬調停実験（1回目）	学部生との合同模擬調停に参加 【事前学修】合同模擬調停のテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
11	模擬調停実験（2回目）	学部生との合同模擬調停に参加 【事前学修】合同模擬調停のテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
12	調停実験の反訳	データのテープ起こし作業 【事前学修】模擬調停での発言データをテキスト化する（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
13	調停実験の分析	調停実験データの分析 【事前学修】解析ソフトについて、イメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
14	他大学の調停実験との比較	どういった有意な差が認められるか 【事前学修】他大学との調停実験の差についてイメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
15	まとめ	ADR法特殊講義Aのまとめ 【事前学修】教員が指示したまとめについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）

#### 〈履修の条件・注意事項〉

多様なADRの中で、具体的な問題を設定して、模擬調停実験を行う。大学院生だけでは模擬調停を行うための人数が確保できないので、法学部生との合同模擬調停を行う。調停に関する基礎知識を身につけ、次のステップとして、裁判官、調停委員、弁護士、原告、被告役を学部生とともに役割分担することで、実践的な紛争解決能力を身につけてもらう。そして、その結果を分析してもらう。また、他大学の法学部やロースクールの教授たちとのゼミとも連携しながら模擬調停実験を行う予定のため、データの比較検討もしてもらう。

#### 〈成績評価基準・方法〉

成績は模擬調停の役割をきちんとこなせたかを50%、模擬調停の反訳作業がきちんとできているかを25%、模擬調停実験結果のデータ分析がきちんとできているかを25%、以上の合計100点満点で評価する。

#### 〈教科書・参考書〉

小島武司編著『ブリッジブック裁判法』（信山社、2010年）

レビン小林久子『調停者ハンドブック—調停の理念と技法』（信山社、1998）

#### 〈参考文献〉

小島武司編著『ADRの実際と理論Ⅰ』（日本比較法研究所研究叢書（62）中央大学出版部、2003年）

小島武司編著『ADRの実際と理論Ⅱ』（日本比較法研究所研究叢書（68）中央大学出版部、2005年）

## ADR法特殊講義B

平 田 勇 人

#### 〈講義の目的〉

第161回国会において、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」（いわゆるADR法）が成立し、2004年12月1日に公布された（平成16年法律第151号）。このADR法は、2007年4月1日に施行されたが、まず司法型として地裁・簡裁・家庭裁判所で調停が行われている。次に、行政機関・行政委員会によるものとしては、公害等調整委員会、国民生活センター紛争解決委員会、労働委員会、紛争調整委員会、労働相談情報センター、建設工事紛争審査会が機能している。第3に民間機関であるが、日本スポーツ仲裁機構を始めとして、日弁連交通事故相談センター、日本商事仲裁協会、日本海運集合所、PLセンター、事業再生実務家協会、そして医療紛争相談センター等が機能している。このようにADRと一口に言っても多様性があり、本講座においてはADRの実践的な知識を修得してもらうため、平田ゼミ生（法学部）との合同模擬調停に参加してもらう。また、ADRに造詣の深い本学教員の全面的なバックアップにより、様々な模擬調停のテーマにチャレンジすることを通してADR法の本質をつかんでほしい。



〈到達目標〉

ADRのメリットとして、①簡単な申立手続、②低コスト、③迅速性、④相互の合意に基づく解決、⑤非公開性、⑥柔軟性、⑦専門性、⑧国際越境取引についても現実的な紛争処理が可能、⑨両当事者の将来の関係をも考慮した解決案を選択、等があげられる。今後は、訴訟とADRが切磋琢磨して相互補完の関係を築くことが、紛争解決サービスの向上につながると考えられている点を理解し、民事手続法やADRに関する基礎知識、高度な調停技法、法交渉理論と法交渉力を身につけることを到達目標とする。それを受講者各自の研究テーマに活用できる応用力を身につけることを到達目標にする。

〈講義計画〉

週	テーマ	内容
1	オリエンテーション	今後の授業の進め方について説明する。 【事前学修】裁判外紛争解決制度の長所と短所について考えておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
2	家事調停におけるテーマの選定	教員の方でテーマ（事例）を設定する。 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
3	家事調停におけるテーマの選定	学生の方でテーマ（事例）を設定する。 【事前学修】学生の方で前もってテーマについて考えておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
4	家事調停での役割分担の選定	裁判官、調停委員、弁護士、当事者等 【事前学修】自分がどの役割を分担したいか、イメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
5	模擬調停実験	学部生との合同模擬調停に参加 【事前学修】合同模擬調停のテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
6	模擬調停実験の反訳	データのテーブル起こし作業 【事前学修】模擬調停での発言データをテキスト化する（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
7	模擬調停実験の分析	調停実験データの分析 【事前学修】解析ソフトについて、イメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
8	模擬調停実験の分析	法交渉理論の観点から調停実験データの分析 【事前学修】解析ソフトについて、イメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
9	医療ADRのテーマ選定	教員の方でテーマ（事例）を設定する。 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
10	医療ADRのテーマ選定	学生の方でテーマ（事例）を設定する。 【事前学修】学生の方で前もってテーマについて考えておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
11	医療ADRの役割分担の選定	裁判官、調停委員、弁護士、当事者等 【事前学修】自分がどの役割を分担したいか、イメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
12	模擬調停実験	学部生との合同模擬調停に参加 【事前学修】合同模擬調停のテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
13	模擬調停実験の反訳	データのテーブル起こし作業 【事前学修】模擬調停での発言データをテキスト化する（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
14	模擬調停実験の分析	調停実験データの分析 【事前学修】解析ソフトについて、イメージしておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）

15	まとめ	ADR法特殊講義Bのまとめ 【事前学修】 教員が指示したまとめについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
----	-----	---

〈履修の条件・注意事項〉

多様なADRの中で、具体的な問題を設定して、模擬調停実験を行う。大学院生だけでは模擬調停を行うための人数が確保できないので、法学部生との合同模擬調停を行う。調停に関する基礎知識を身につけ、次のステップとして、裁判官、調停委員、弁護士、原告、被告役を学部生とともに役割分担することで、実践的な紛争解決能力を身につけてもらう。そして、その結果を分析してもらう。また、他大学の法学部やロースクールの教授たちとのゼミとも連携しながら模擬調停実験を行う予定のため、データの比較検討をしてもらう。

〈成績評価基準・方法〉

成績は模擬調停の役割をきちんとこなせたかを50%、模擬調停の反訳作業がきちんとできているかを25%、模擬調停実験結果のデータ分析がきちんとできているかを25%、以上の合計100点満点で評価する。

〈教科書・参考書〉

小島武司編著『ブリッジブック裁判法』（信山社、2010年）  
レビン小林久子『調停者ハンドブック—調停の理念と技法』（信山社、1998）

〈参考文献〉

小島武司編著『ADRの実際と理論Ⅰ』（日本比較法研究所研究叢書（62）中央大学出版部、2003年）  
小島武司編著『ADRの実際と理論Ⅱ』（日本比較法研究所研究叢書（68）中央大学出版部、2005年）

**演習ⅠA**

**平 田 勇 人**

〈演習の目的〉

第161回国会において、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」（いわゆるADR法）が成立し、2004年12月1日に公布された（平成16年法律第151号）。このADR法は、2007年4月1日に施行されたが、まず司法型として地裁・簡裁・家庭裁判所で調停が行われている。次に、行政機関・行政委員会によるものとしては、公害等調整委員会、国民生活センター紛争解決委員会、労働委員会、紛争調整委員会、労働相談情報センター、建設工事紛争審査会が機能している。第3に民間機関であるが、日本スポーツ仲裁機構を始めとして、日弁連交通事故相談センター、日本商事仲裁協会、日本海運集合所、PLセンター、事業再生実務家協会、そして医療紛争相談センター等が機能している。このようにADRと一口に言っても多様性があり、本講座においてはADRの実践的な知識を修得してもらうため、平田ゼミ生（法学部）との合同模擬調停に参加してもらう。様々な模擬調停のテーマにチャレンジすることを通して、ADR法に関する修士論文を執筆するための技術を身につけてほしい。

〈到達目標〉

ADRのメリットとして、①簡単な申立手続、②低コスト、③迅速性、④相互の合意に基づく解決、⑤非公開性、⑥柔軟性、⑦専門性、⑧国際越境取引についても現実的な紛争処理が可能、⑨両当事者の将来の関係をも考慮した解決案を選択、等があげられる。今後は、訴訟とADRが切磋琢磨して相互補完の関係を築くことが、紛争解決サービスの向上につながると考えられている点を理解し、ADR法に関する基礎知識、高度な調停技法、法交渉理論、プレゼンテーション能力、さらにはコンピュータを活用した模擬調停事例の解析能力を身につけることを到達目標とする。それを受講者各自の研究テーマに活用できる応用力を身につけることも到達目標にする。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	オリエンテーション	大学院法学研究科の教育理念を踏まえて、修士論文作成のための方法・技術を説明する。 【事前学修】 ADRに関するイメージを考えておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)

2	模擬調停の事例設定 (1)	学部ゼミ生との合同模擬調停実験の事例について考察 (1)「民事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
3	模擬調停の事例設定 (2)	学部ゼミ生との合同模擬調停実験の事例について考察 (2)「家事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
4	模擬調停の事例設定 (3)	学部ゼミ生との合同模擬調停実験の事例について考察 (3)「労働調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
5	模擬調停実験の反訳 (1)	学部ゼミ生との合同模擬調停実験のテーブル起こし (1)「民事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
6	模擬調停実験の反訳 (2)	学部ゼミ生との合同模擬調停実験のテーブル起こし (2)「家事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
7	模擬調停実験の反訳 (3)	学部ゼミ生との合同模擬調停実験のテーブル起こし (3)「労働調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
8	模擬調停実験の分析 (1)	東京工業大学の新田研究室で開発されている調停支援システムを利用して、合同模擬調停実験の解析を行う (1)「民事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
9	模擬調停実験の分析 (2)	東京工業大学の新田研究室で開発されている調停支援システムを利用して、合同模擬調停実験の解析を行う (2)「家事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
10	模擬調停実験の分析 (3)	東京工業大学の新田研究室で開発されている調停支援システムを利用して、合同模擬調停実験の解析を行う (3)「労働調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
11	学部ゼミ生に模擬調停の改善点を指導 (1)	学部生に、大学院生として改善点をプレゼンテーション出来るように、プレゼン能力を身につけるための指導を行う (1)「民事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
12	学部ゼミ生に模擬調停の改善点を指導 (2)	学部生に、大学院生として改善点をプレゼンテーション出来るように、プレゼン能力を身につけるための指導を行う (2)「家事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
13	学部ゼミ生に模擬調停の改善点を指導 (3)	学部生に、大学院生として改善点をプレゼンテーション出来るように、プレゼン能力を身につけるための指導を行う (3)「労働調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
14	学部ゼミ生に模擬調停の改善点を指導 (4)	学部生に、大学院生として改善点をプレゼンテーション出来るように、プレゼン能力を身につけるための指導を行う (4)「コンピュータ活用」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
15	演習 I A まとめ	実践的な模擬調停実験を通して得た経験を報告してもらう。 【事前学修】自分の修士論文のテーマについてイメージしておく (120分) 【事後学修】教員が指示した内容を加味しつつ修士論文のテーマを考える (120分)

## 〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

朝日大学大学院法学研究科のDiploma Policy（修了認定・学位授与に関する方針）は、教育目的に基づき、修士課程修了時に主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていることを到達目標に掲げています。本授業科目とDiploma Policyの関係性は、研究指導を受けるADR関連の知識と密接不可分なスキルを教授し、修士論文の審査及び最終試験に合格するためのレベルに到達することに必要な指導をすることにあります。

## 〈履修の条件・注意事項〉

多様なADRの中で、具体的な問題を設定して、模擬調停実験を行う。大学院生だけでは模擬調停を行うための人数が確保できないので、法学部生との合同模擬調停を行う。調停に関する基礎知識を身につけ、次のステップとして、裁判官、調停委員、弁護士、原告、被告役を学部生とともに役割分担することで、実践的な紛争解決能力を身につけてもらう。そして、その結果を分析してもらう。本演習では、①学部生との合同模擬調停実験に参加し、②合同模擬調停のテープ起こしを行い、③コンピュータによる調停支援システム等を利用して模擬調停実験のデータ解析を行うことが履修の条件となる。また、学部生の前でプレゼンテーションし、学部生を大学院生としての立場から指導できる能力が求められるので、この点を十分に認識して受講してほしい。

## 〈成績評価基準・方法〉

成績は模擬調停の役割をきちんとこなせたかを50%、模擬調停の反訳作業がきちんとできているかを25%、模擬調停実験結果のデータ分析がきちんとできているかを25%、以上の合計100点満点で評価する。

## 〈教科書・参考書〉

平田勇人『信義則とその基層にあるもの』（成文堂）

新堀聰『評価される博士・修士論文の書き方・考え方』（同文館出版）

## 〈参考文献〉

別途指示する。

**演習 I B****平 田 勇 人**

## 〈演習の目的〉

第161回国会において、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」（いわゆるADR法）が成立し、2004年12月1日に公布された（平成16年法律第151号）。このADR法は、2007年4月1日に施行されたが、まず司法型として地裁・簡裁・家庭裁判所で調停が行われている。次に、行政機関・行政委員会によるものとしては、公害等調整委員会、国民生活センター紛争解決委員会、労働委員会、紛争調整委員会、労働相談情報センター、建設工事紛争審査会が機能している。第3に民間機関であるが、日本スポーツ仲裁機構を始めとして、日弁連交通事故相談センター、日本商事仲裁協会、日本海運集合所、PLセンター、事業再生実務家協会、そして医療紛争相談センター等が機能している。このようにADRと一口に言っても多様性があり、本講座においてはADRの実践的な知識を修得してもらうため、平田ゼミ生（法学部）との合同模擬調停に参加してもらう。様々な模擬調停のテーマにチャレンジすることを通して、ADR法に関する修士論文を執筆するための技術を身につけてほしい。

## 〈到達目標〉

ADRのメリットとして、①簡単な申立手続、②低コスト、③迅速性、④相互の合意に基づく解決、⑤非公開性、⑥柔軟性、⑦専門性、⑧国際越境取引についても現実的な紛争処理が可能、⑨両当事者の将来の関係をも考慮した解決案を選択、等があげられる。今後は、訴訟とADRが切磋琢磨して相互補完の関係を築くことが、紛争解決サービスの向上につながると考えられている点を理解し、ADR法に関する基礎知識、高度な調停技法、法交渉理論、プレゼンテーション能力、さらにはコンピュータを活用した模擬調停事例の解析能力を身につけることを到達目標とする。それを受講者各自の研究テーマに活用できる応用力を身につけることも到達目標とする。

〈演習計画〉

週	テーマ	内 容
1	オリエンテーション	演習Ⅰ（ADR法）で行ってきた、合同模擬調停実験等の経験に基づき、修士論文作成のための方法・技術を説明する。 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
2	模擬調停の事例設定（4）	学部ゼミ生との合同模擬調停実験の事例について考察（4）「民事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
3	模擬調停の事例設定（5）	学部ゼミ生との合同模擬調停実験の事例について考察（5）「家事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
4	模擬調停の事例設定（6）	学部ゼミ生との合同模擬調停実験の事例について考察（6）「労働調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
5	模擬調停実験の反訳（4）	学部ゼミ生との合同模擬調停実験のテープ起こし（4）「民事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
6	模擬調停実験の反訳（5）	学部ゼミ生との合同模擬調停実験のテープ起こし（5）「家事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
7	模擬調停実験の反訳（6）	学部ゼミ生との合同模擬調停実験のテープ起こし（6）「労働調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
8	模擬調停実験の分析（4）	調停支援システムを利用して、合同模擬調停実験の解析を行う（4）「民事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
9	模擬調停実験の分析（5）	調停支援システムを利用して、合同模擬調停実験の解析を行う（5）「家事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
10	模擬調停実験の分析（6）	調停支援システムを利用して、合同模擬調停実験の解析を行う（6）「労働調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
11	学部ゼミ生に模擬調停の改善点を指導（5）	学部生に、大学院生として改善点をプレゼンテーション出来るように、プレゼン能力を身につけるための指導を行う（5）「民事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
12	学部ゼミ生に模擬調停の改善点を指導（6）	学部生に、大学院生として改善点をプレゼンテーション出来るように、プレゼン能力を身につけるための指導を行う（6）「家事調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
13	学部ゼミ生に模擬調停の改善点を指導（7）	学部生に、大学院生として改善点をプレゼンテーション出来るように、プレゼン能力を身につけるための指導を行う（7）「労働調停」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）
14	学部ゼミ生に模擬調停の改善点を指導（8）	学部生に、大学院生として改善点をプレゼンテーション出来るように、プレゼン能力を身につけるための指導を行う（8）「コンピュータ活用」 【事前学修】教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく（120分） 【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）

15	演習ⅠBまとめ	<p>実践的な模擬調停実験を通して得た経験を報告してもらう。</p> <p>【事前学修】これまで学んできた内容のプレゼンの準備をする（120分）</p> <p>【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく（120分）</p>
----	---------	---

〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

朝日大学大学院法学研究科のDiploma Policy（修了認定・学位授与に関する方針）は、教育目的に基づき、修士課程修了時に主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていることを到達目標に掲げています。本授業科目とDiploma Policyの関係性は、研究指導を受けるADR関連の知識と密接不可分なスキルを教授し、修士論文の審査及び最終試験に合格するためのレベルに到達することに必要な指導をすることにあります。

〈履修の条件・注意事項〉

多様なADRの中で、具体的な問題を設定して、模擬調停実験を行う。大学院生だけでは模擬調停を行うための人数が確保できないので、法学部生との合同模擬調停を行う。調停に関する基礎知識を身につけ、次のステップとして、裁判官、調停委員、弁護士、原告、被告役を学部生とともに役割分担することで、実践的な紛争解決能力を身につけてもらう。そして、その結果を分析してもらう。本演習では、①学部生との合同模擬調停実験に参加し、②合同模擬調停のテープ起こしを行い、③コンピュータによる調停支援システム等を利用して模擬調停実験のデータ解析を行うことが履修の条件となる。また、学部生の前でプレゼンテーションし、学部生を大学院生としての立場から指導できる能力が求められるので、この点を十分に認識して受講してほしい。

〈成績評価基準・方法〉

成績は模擬調停の役割をきちんとこなせたかを50%、模擬調停の反訳作業がきちんとできているかを25%、模擬調停実験結果のデータ分析がきちんとできているかを25%、以上の合計100点満点で評価する。

〈教科書・参考書〉

平田勇人『信義則とその基層にあるもの』（成文堂）  
 新堀聰『評価される博士・修士論文の書き方・考え方』（同文館出版）

〈参考文献〉

別途指示する。

## 演習ⅡA

平 田 勇 人

〈演習の目的〉

第161回国会において、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」（いわゆるADR法）が成立し、2004年12月1日に公布された（平成16年法律第151号）。このADR法は、2007年4月1日に施行されたが、まず司法型として地裁・簡裁・家庭裁判所で調停が行われている。次に、行政機関・行政委員会によるものとしては、公害等調整委員会、国民生活センター紛争解決委員会、労働委員会、紛争調整委員会、労働相談情報センター、建設工事紛争審査会が機能している。第3に民間機関であるが、日本スポーツ仲裁機構を始めとして、日弁連交通事故相談センター、日本商事仲裁協会、日本海運集合所、PLセンター、事業再生実務家協会、そして医療紛争相談センター等が機能している。このようにADRと一口に言っても多様性があり、本講座においてはADRの実践的な知識を修得してもらうため、平田ゼミ生（法学部）との合同模擬調停に参加してもらう。様々な模擬調停のテーマにチャレンジすることを通して、ADR法に関する修士論文を執筆するための技術を身につけてほしい。

〈到達目標〉

ADRのメリットとして、①簡単な申立手続、②低コスト、③迅速性、④相互の合意に基づく解決、⑤非公開性、⑥柔軟性、⑦専門性、⑧国際越境取引についても現実的な紛争処理が可能、⑨両当事者の将来の関係をも考慮した解決案を選択、等があげられる。今後は、訴訟とADRが切磋琢磨して相互補完の関係を築くことが、紛争解決サービスの向上につながると考えられている点を理解し、ADR法に関する基礎知識、高度な調停技法、法交渉理論、プレゼンテーション能力、さらにはコンピュータを活用した模擬調停事例の解析能力を身につけることを到達目標とする。それを受講者各自の研究テーマに活用できる応用力を身につけることも到達目標にする。

## 〈演習計画〉

週	テーマ	内 容
1	オリエンテーション	それぞれの受講生の研究テーマに則し、修士論文作成に向けて、個別の指導を行うためのガイダンスを行う。 【事前学修】 修士論文の構成について明らかにしておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
2	先行研究の精査 (1)	各学生の修士論文のテーマに関する先行研究の資料読解と考察 (1) 「調停 (日本)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
3	先行研究の精査 (2)	各学生の修士論文のテーマに関する先行研究の資料読解と考察 (2) 「調停 (外国)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
4	先行研究の精査 (3)	各学生の修士論文のテーマに関する先行研究の資料読解と考察 (3)「仲裁 (日本)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
5	先行研究の精査 (4)	各学生の修士論文のテーマに関する先行研究の資料読解と考察 (4)「仲裁 (外国)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
6	資料の整理 (1)	各学生の修論作成のための資料整理に対する指導 (1)「調停 (日本)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
7	資料の整理 (2)	各学生の修論作成のための資料整理に対する指導 (2)「調停 (外国)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
8	資料の整理 (3)	各学生の修論作成のための資料整理に対する指導 (3)「仲裁 (日本)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
9	資料の整理 (4)	各学生の修論作成のための資料整理に対する指導 (4)「仲裁 (外国)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
10	資料の分析 (1)	各学生の修論作成のための資料分析に対する指導 (1)「調停 (日本)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
11	資料の分析 (2)	各学生の修論作成のための資料分析に対する指導 (2)「調停 (外国)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
12	資料の分析 (3)	各学生の修論作成のための資料分析に対する指導 (3)「仲裁 (日本)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
13	資料の分析 (4)	各学生の修論作成のための資料分析に対する指導 (4)「仲裁 (外国)」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
14	修士論文中間報告 (1)	これまでの演習を通して、自分が研究してきた内容の中間発表「調停」を行ってもらう。 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)

15	修士論文中間報告 (2)	<p>これまでの演習を通して、自分が研究してきた内容の中間発表「仲裁」を行ってもらう。</p> <p>【事前学修】これまで学んできた内容のプレゼンの準備をする (120分)</p> <p>【事後学修】教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)</p>
----	--------------	--

#### 〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

朝日大学大学院法学研究科のDiploma Policy (修了認定・学位授与に関する方針) は、教育目的に基づき、修士課程修了時に主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていることを到達目標に掲げています。本授業科目とDiploma Policyの関係性は、研究指導を受けるADR関連の知識と密接不可分なスキルを教授し、修士論文の審査及び最終試験に合格するためのレベルに到達することに必要な指導をすることにあります。

#### 〈履修の条件・注意事項〉

多様なADRの中で、具体的な問題を設定して、模擬調停実験を行う。大学院生だけでは模擬調停を行うための人数が確保できないので、法学部生との合同模擬調停を行う。調停に関する基礎知識を身につけ、次のステップとして、裁判官、調停委員、弁護士、原告、被告役を学部生とともに役割分担することで、実践的な紛争解決能力を身につけてもらう。そして、その結果を分析してもらう。本演習では、①学部生との合同模擬調停実験に参加し、②合同模擬調停のテーブル起しを行い、③コンピュータによる調停支援システム等を利用して模擬調停実験のデータ解析を行うことが履修の条件となる。また、学部生の前でプレゼンテーションし、学部生を大学院生としての立場から指導できる能力が求められるので、この点を十分に認識して受講してほしい。

#### 〈成績評価基準・方法〉

成績は毎回の報告の内容を25%、質問と発表を25%、修士論文の内容を50%の100点満点で評価する。

なお、修士論文と試問会での発表に対して、以下に示す評価項目に基づき総合的に評価する。

##### ○修士論文の評価項目

1. 研究の意義や目的を十分に理解し、明確に記述されているか。
2. 結論に到達するまでのプロセス・方法及び結論の評価について、合理的かつ明確に記述できているか。
3. 修士論文の構成が適切、かつ読みやすく記述されているか。

#### 〈教科書・参考書〉

平田勇人『信義則とその基層にあるもの』(成文堂)

新堀聰『評価される博士・修士論文の書き方・考え方』(同文館出版)

#### 〈参考文献〉

別途指示する。

## 演習ⅡB

平 田 勇 人

#### 〈演習の目的〉

第161回国会において、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(いわゆるADR法)が成立し、2004年12月1日に公布された(平成16年法律第151号)。このADR法は、2007年4月1日に施行されたが、まず司法型として地裁・簡裁・家庭裁判所で調停が行われている。次に、行政機関・行政委員会によるものとしては、公害等調整委員会、国民生活センター紛争解決委員会、労働委員会、紛争調整委員会、労働相談情報センター、建設工事紛争審査会が機能している。第3に民間機関であるが、日本スポーツ仲裁機構を始めとして、日弁連交通事故相談センター、日本商事仲裁協会、日本海運集合所、PLセンター、事業再生実務家協会、そして医療紛争相談センター等が機能している。このようにADRと一口に言っても多様性があり、本講座においてはADRの実践的な知識を修得してもらうため、平田ゼミ生(法学部)との合同模擬調停に参加してもらう。様々な模擬調停のテーマにチャレンジすることを通して、ADR法に関する修士論文を執筆するための技術を身につけてほしい。



〈到達目標〉

ADRのメリットとして、①簡単な申立手続、②低コスト、③迅速性、④相互の合意に基づく解決、⑤非公開性、⑥柔軟性、⑦専門性、⑧国際越境取引についても現実的な紛争処理が可能、⑨両当事者の将来の関係をも考慮した解決案を選択、等があげられる。今後は、訴訟とADRが切磋琢磨して相互補完の関係を築くことが、紛争解決サービスの向上につながると考えられている点を理解し、ADR法に関する基礎知識、高度な調停技法、法交渉理論、プレゼンテーション能力、さらにはコンピュータを活用した模擬調停事例の解析能力を身につけることを到達目標とする。それを受講者各自の研究テーマに活用できる応用力を身につけることも到達目標にする。

〈演習計画〉

週	テ ー マ	内 容
1	執筆の指導 (1)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (1)「論文テーマの選定」 【事前学修】 先行研究に漏れがないかチェックしておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
2	執筆の指導 (2)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (2)「論文テーマ選定の理由」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
3	執筆の指導 (3)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (3)「先行研究の検討」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
4	執筆の指導 (4)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (4)「論文の序章」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
5	執筆の指導 (5)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (5)「論文の構成」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
6	執筆の指導 (6)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (6)「論文の各章の組立て」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
7	執筆の指導 (7)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (7)「論文の結論の検討」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
8	執筆の指導 (8)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (8)「引用文献の検討」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
9	執筆の指導 (9)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (9)「参考文献の検討」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
10	執筆の指導 (10)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (10)「論文の体系的整合性」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)

11	執筆の指導 (11)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (11)「論文要旨の作成」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
12	執筆の指導 (12)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (12) 「プレゼンテーションの仕方」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
13	執筆の指導 (13)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (13) 「プレゼンテーション資料の作成」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
14	執筆の指導 (14)	適宜作成したレポートに基づいて、個々の学生ごとに適切な研究上のアドバイスを与えつつ、考察を深めるよう指導 (14) 「プレゼンテーション予行演習」 【事前学修】 教員が前もって指示したテーマについて、予習しておく (120分) 【事後学修】 教員が指示した内容を理解するため、復習しておく (120分)
15	完成	修士論文の完成。発表準備。 【事前学修】 修士論文の仕上げに向けて最終調整をしておく (120分) 【事後学修】 修士論文の最終仕上げに入る (120分)

#### 〈修了認定・学位授与の方針と授業科目の関連〉

朝日大学大学院法学研究科のDiploma Policy (修了認定・学位授与に関する方針) は、教育目的に基づき、修士課程修了時に主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていることを到達目標に掲げています。本授業科目とDiploma Policyの関係性は、研究指導を受けるADR関連の知識と密接不可分なスキルを教授し、修士論文の審査及び最終試験に合格するためのレベルに到達することに必要な指導をすることにあります。

#### 〈履修の条件・注意事項〉

多様なADRの中で、具体的な問題を設定して、模擬調停実験を行う。大学院生だけでは模擬調停を行うための人数が確保できないので、法学部生との合同模擬調停を行う。調停に関する基礎知識を身につけ、次のステップとして、裁判官、調停委員、弁護士、原告、被告役を学部生とともに役割分担することで、実践的な紛争解決能力を身につけてもらう。そして、その結果を分析してもらう。本演習では、①学部生との合同模擬調停実験に参加し、②合同模擬調停のテープ起こしを行い、③コンピュータによる調停支援システム等を利用して模擬調停実験のデータ解析を行うことが履修の条件となる。また、学部生の前でプレゼンテーションし、学部生を大学院生としての立場から指導できる能力が求められるので、この点を十分に認識して受講してほしい。

#### 〈成績評価基準・方法〉

成績は毎回の報告の内容を25%、質問と発表を25%、修士論文の内容を50%の100点満点で評価する。

なお、修士論文と試問会での発表に対して、以下に示す評価項目に基づき総合的に評価する。

##### ○修士論文の評価項目

1. 研究の意義や目的を十分に理解し、明確に記述されているか。
2. 結論に到達するまでのプロセス・方法及び結論の評価について、合理的かつ明確に記述できているか。
3. 修士論文の構成が適切、かつ読みやすく記述されているか。

#### 〈教科書・参考書〉

平田勇人『信義則とその基層にあるもの』(成文堂)

新堀聡『評価される博士・修士論文の書き方・考え方』(同文館出版)

#### 〈参考文献〉

別途指示する。

公法総合特殊講義A

下 條 芳 明・高 梨 文 彦・大 野 正 博  
宮 坂 果 麻 理・坂 元 弘 一・杉 島 正 秋

〈講義の目的〉

かつて尾高朝雄博士は『法の究極に在るもの』（有斐閣、1982年）を執筆された際、社会に生起する多岐・複雑な問題を解決するための努力は、特殊化（特殊化した専門の知識と研究）及び一般化（法一般の根本原理の方向へ向けての考察）を要請すると論じられた（同書5ページ以下）。修士論文執筆も例外ではない。法律学や政治学という、とてつもなく広く高い山の登山口に自分が立っていることを自覚し、自分の専攻領域のみならず、関連する法・政治領域にも目配りをしながら、必要な文献や文献を探し出して整理・分析する作業が求められる。この講義では公法分野（憲法、行政法、刑事法、税法、国際法）及び政治・行政学の基本概念と相互の関係を説明した上で、各分野が直面する問題について担当教員がオムニバス形式で解説する。

〈到達目標〉

- (1) 公法及び政治・行政学領域の特徴と相互関係を理解する。
- (2) 各法領域の基本的特徴を理解する。
- (3) 自分が研究しようとする領域が他の分野とどう関連するかを理解する。

〈講義計画〉

週	担 当 者	テ ー マ ・ 内 容
1	下條芳明	基本的人権をめぐる判例の検討 (1) 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
2	下條芳明	基本的人権をめぐる判例の検討 (2) 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
3	高梨文彦	行政活動の種類と意義 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
4	高梨文彦	行政目的の実現の手段 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
5	高梨文彦	行政組織法の基礎理論 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
6	宮坂果麻理	我が国の犯罪情勢 —治安は悪化しているか？— 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
7	宮坂果麻理	社会内処遇と社会復帰 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
8	坂元弘一	『税法解釈の限界を考える』(1) 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
9	坂元弘一	『税法解釈の限界を考える』(2) 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
10	坂元弘一	『税法解釈の限界を考える』(3) 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
11	杉島正秋	感染症対策と国際法 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)

12	杉島正秋	集団的自衛の国際法的側面 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
13	大野正博	刑事法の基礎概念 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
14	大野正博	犯罪の定義 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
15	大野正博	刑罰の種類 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)

〈履修の条件・注意事項〉

講義進行の詳細については、各担当教員の指示に従うこと。

〈成績評価基準・方法〉

講義での報告50%、議論への参加50%

〈教科書・参考書〉

適宜指示する。

〈参考文献〉

適宜指示する。

**公法総合特殊講義B**

**下 條 芳 明・高 梨 文 彦・大 野 正 博  
宮 坂 果 麻 理・坂 元 弘 一・杉 島 正 秋**

〈講義の目的〉

前期の講義をふまえ、引き続き公法分野（憲法、行政法、刑事法、税法、国際法）及び政治・行政学の基本問題について担当教員がオムニバス形式で解説する。受講者には、自分が学んでいる専門領域、さらには修士論文として取り組もうとしている課題が他の専門分野とどのような関係にあるのかを見通せるようになることが後半の目的である。受講者には、自分が専攻する領域のみならず、他の法律学・政治学分野、さらには法律学・政治学の枠を超え、哲学、歴史学、社会学、心理学などについても、講義で紹介される文献を積極的に読み、幅広い視座から自分の研究テーマについて考えることができるようになってほしい。各学問領域の「パラダイムシフト」を起こしたような優れた研究業績に接することは、たとえ専門外であっても、自分の研究姿勢を反省し、研究を深める上で大切である。

〈到達目標〉

- (1) 自分の研究分野が他の公法及び政治・行政学領域とどう関係するかを理解する。
- (2) 法律学・政治学以外の学問分野が自分の研究分野とどうかかわるかを考える。
- (3) 自分が研究しようとする領域が他の分野とどう関連するかを理解する。

〈講義計画〉

週	担 当 者	テ ー マ ・ 内 容
1	下條芳明	憲法9条と集団的自衛権 (1) 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
2	下條芳明	憲法9条と集団的自衛権 (2) 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)

3	下條芳明	象徴天皇制とは何か 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
4	高梨文彦	行政救済法の基本体系①国家補償 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
5	高梨文彦	行政救済法の基本体系②行政争訟 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
6	大野正博	捜査 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
7	大野正博	市民の司法制度参加 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
8	宮坂果麻理	少年非行と少年司法制度 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
9	宮坂果麻理	高齢者犯罪の現状と課題 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
10	宮坂果麻理	ファミリー・バイオレンスへの対応策 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
11	坂元弘一	諸先輩の修士論文について考える (1) 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
12	坂元弘一	諸先輩の修士論文について考える (2) 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
13	杉島正秋	イスラーム法とは何か 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
14	杉島正秋	イスラーム法の法源 (クルアーンとハディース) 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)
15	杉島正秋	イスラーム国際法 【事前学修】担当教員から指示された文献の読みこみ (120分) 【事後学修】担当教員から指示された文献の内容と議論のまとめ (120分)

〈履修の条件・注意事項〉

講義進行の詳細については、各担当教員の指示に従うこと。

〈成績評価基準・方法〉

講義での報告50%、議論への参加50%

〈教科書・参考書〉

適宜指示する。

〈参考文献〉

適宜指示する。

## 会計学特殊講義A

小 島 信 史

会計は、まず「家計（個人の会計）」、「公会計（国・地方自治体等の会計）」および「企業会計」に大きく分けられ、このうち企業会計は、さらに「営利企業会計」と「非営利企業会計」とに分類される。しかし、通常は、この語を狭義に用い、会計といえば営利企業会計を指す。

会計の学問領域はきわめてひろい。本講では、財務会計、管理会計、監査、税務会計、経営分析、国際会計などの現代会計学の主要な領域について、基本的な論点の考察を行う。考察の手法は、内外の文献を渉猟、検討するというものであるが、可能なかぎり制度や実務の動向にもふれ、実学としての会計学に対する理解を深めていく。

### 〈到達目標〉

会計の諸領域について、中級程度の知識を修得し、今日的課題を論考することができる。

### 〈講義計画〉

週	テ ー マ ・ 内 容
1	ガイダンス
2	会計学の意義と諸領域
3	金融商品取引法会計
4	会社法会計
5	法人税法会計
6	原価計算
7	管理会計
8	会計監査
9	経営分析
10	キャッシュ・フロー計算書
11	減損会計
12	税効果会計
13	連結財務諸表
14	米国基準
15	国際財務報告基準

### 〈準備（事前・事後）学習に必要な時間及び具体的な内容〉

講義計画に示した各テーマについて、あらかじめ文献を渉猟し、講義後、重要文献を選びわけ、読みこんでおくこと。

### 〈履修の条件・注意事項〉

受講生としては、学部において、簿記原理・財務諸表論・原価計算論・管理会計論・監査論・税務会計論等の科目を履修している者が望ましい。

### 〈成績評価基準・方法〉

次の1～3により総合的に評価を行う。

1. レポート・報告等の内容（60%）
2. 討論への参加の程度（30%）
3. 出席の状況（10%）

### 〈教科書〉

伊藤邦雄『ゼミナール現代会計入門』（日本経済新聞出版社）

片岡洋一『現代会計学の基礎』（税務経理協会）

櫻井通晴『管理会計』（同文館）

### 〈参考書〉

必要に応じて指示する。

**会計学特殊講義B**

**小 島 信 史**

〈講義目的・講義内容〉

わが国の中小企業向けの会計基準は、もともと、企業活動のグローバル化と国際財務報告基準へのコンバージェンスを背景として相次いで導入された新会計基準がもたらした過重負担の問題を引き金として、その必要性が叫ばれたものである。また、これを策定する際には、つねに中小企業の経理を実効支配している税法との親和性が主要な検討項目のひとつとされている。

平成17年に『中小企業の会計に関する指針』、ついで平成24年に『中小企業の会計に関する基本要領』が公表され、中小企業の会計にかかわる諸問題は一応の決着をみたと言われている。しかし、すべてが解決されたわけではなく、これらの制定により生じた新たな課題もある。

この講義では、変貌著しいわが国制度会計について理解を深め、税務会計の観点から、中小企業会計基準のあるべき姿を考究する。

〈到達目標〉

中小企業会計基準とその背景にある理論及び実務を総合的に理解し、これにかかわる諸課題を論考することができる。

〈講義計画〉

週	テ ー マ ・ 内 容
1	ガイダンス
2	中小企業会計基準の意義
3	中小企業会計基準の変遷
4	新会計基準と中小企業会計基準
5	会社法と中小企業会計基準
6	税法と中小企業会計基準
7	収益・費用の基本的な会計処理
8	資産・負債の基本的な会計処理
9	金銭債権・金銭債務等
10	有価証券・棚卸資産等
11	固定資産・繰延資産等
12	リース取引
13	引当金・外貨建取引等
14	中小企業会計基準と税理士・公認計士
15	中小企業会計基準の今日的課題

〈準備（事前・事後）学習に必要な時間及び具体的な内容〉

講義計画に示した各テーマについて、あらかじめ文献を渉猟し、講義後、重要文献を選びわけ、読みこんでおくこと。

〈履修の条件・注意事項〉

受講生としては、学部において、簿記原理・財務諸表論・原価計算論・管理会計論・監査論・税務会計論等の科目を履修している者が望ましい。事前に教科書を読み、内容を理解しておくこと。

〈成績評価基準・方法〉

次の1～3により総合的に評価を行う。

1. レポート・報告等の内容 (60%)
2. 討論への参加の程度 (30%)
3. 出席の状況 (10%)

〈教科書〉

河崎照行・万代勝信『詳解中小企業の会計要領』（中央経済社）

品川芳宣『中小企業の会計と税務—中小会計要領の制定の背景と運用方法』（大蔵財務協会）

〈参考書〉

必要に応じて指示する。